

第1回 建設厚生委員会記録

1 日 時 平成31年 3月12日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	堀 川 義 徳	委 員	関 根 正 明
副 委 員 長	八 木 清 美	”	太 田 紀 己 代
委 員	渡 辺 幹 衛	”	山 川 香 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 植 木 茂

7 説明員 5名

市 長	入 村 明	健康保険課長	吉 越 哲 也
建設課長	杉 本 和 弘	環境生活課長	岡 田 雅 美
福祉介護課長	葭 原 利 昌		

8 事務局員 4名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子 (午後)
庶務係長	堀 川 誠	主 査	齊 木 直 樹 (午前)

9 件 名

- 議案第 2 号 平成 31 年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項
- 議案第 3 号 平成 31 年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 31 年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 31 年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 30 年度新潟県妙高市一般会計補正予算 (第 9 号) のうち当委員会所管事項
- 議案第 15 号 平成 30 年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 16 号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第 22 号 妙高市定住促進通学費貸与基金条例議定について
- 議案第 23 号 妙高市定住促進通学費貸与条例議定について
- 議案第 24 号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 25 号 妙高市いきいきプラザ条例等の一部を改正する条例議定について
- 議案第 26 号 妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 27 号 妙高市敬老祝品支給条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 28 号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について
- 陳情第 5 号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の採択を求める陳情書について

10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（堀川義徳） ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号の所管事項、議案第3号、議案第4号及び議案第6号の予算4件、議案第12号の所管事項及び議案第15号の補正予算2件、議案第16号の事件議決1件、議案第22号から議案第28号の条例改正等7件の合計14件であります。

ここで課長にちょっとお願いがあるんですが、総括質疑ですね、ほかの議員さんからいろいろ質疑があったと思うんですが、その辺で細かい数字等の質疑が出ていると思うんですが、提案説明の理由のときにですね、そういった総括質疑で答弁されたような内容も含めてですね、少し御丁寧に説明していただきたいと思います。

議案第16号 損害賠償の額を定めることについて

○委員長（堀川義徳） 初めに、議案第16号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第16号 損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成26年3月10日午前3時50分ごろ、妙高市大字坂口新田地内の市道大峯大洞原線において、市が委託した除雪作業中委託業者である有限会社加藤建設へ貸与しているロータリー除雪車のプロアに雪が詰まり、それを除去するため、相手方である助手が降車してスコップにて除去作業中、運転手が作業を終了したと思込み、プロアを回転させたところ、相手方の右足が巻き込まれ、右足部切断、右大腿部開放骨折の重傷を負わせたものであります。このたび相手方との示談協議が調ったことから、損害賠償額のうち市の負担分として943万1860円を賠償するものであります。

以上、議案第16号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第16号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 過失割合の度で90対10ですよ。それで、90%のところは市と業者だとなっているけど、その折半で45%ずつになっているんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 半々といいますか、90%の半分、半分ということです。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、これは今除雪ですけど、建設機械の貸与だとか、いろんな問題も出てくると思いますけど、これ業者の皆さんにとって、請負の皆さんにとって言えば、金額だけの負担だけで終わりですか。建設現場で言えば例えば労災事故が起きたり何かした場合には、指名停止何カ月とか、そんなものもあるような記憶があるんですけど、これはこれ以外の金銭的以外の業者に対する処分というか、そういうのは一切ないんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 26年に起こったことでございまして、今回この賠償するというので、最後決着がつかますので、その金額以外の措置につきましては、今後検討したいと思っております。

- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） もちろん26年のときは、その負担割合も話ついていなかったでしょうから、一切の処分とか、そういうのはなかったですよ。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 26年の事故当時の状況につきましては、処分等はございません。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 今の件で、損害賠償額が6410万8572円で、過失割合が市側が90%で、5769万7715円、自賠責で2009万円、労災保険で1874万3499円、損害賠償額が1886万3720円で、市と委託業者が案分で2分の1の943万1860円となったと2月18日の全協で説明がありましたが、当然市の負担額は全国市有物災害共済会が支払うんだと思いますが、委託業者の負担はどのように支払われるのか、この委託業者は別に保険に入っているという形になっているのか、その辺ちょっとわかったら教えてください。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） この時点ではですね、相手方の業者さんは保険に入っていなかったということですので、その辺支払いについてどういうふうな内訳になるのかというのは、今のところ詳細には聞いておりませんが、保険には入っていなかったということだけは確認しております。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） その辺は、別に入っていなくても請負としては成立するような経緯、今でもそういうふうな形になっているんですか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） いろいろとですね、調べていく中で、うちのほうが保険に入っていれば、業者さんのほうは保険に入れないんじゃないかというような話もございましたが、いろいろと保険会社のほうからも問い合わせありまして、一応昨年からそれについては業者さんも加入できるだろうということで、加入していただいております。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 今回貸与という形だったので、このような案分になったんですが、もし委託業者が所有だった場合は、市の負担とかというのはあり得るものですか、その辺はどのように理解していらっしゃいますか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） それにつきましても、やはりケース・バイ・ケースだと思っております、今回ですね、市の責任といいますのは、市の運行責任があるということで問われている話でございますので、細かい話はまだ専門家、弁護士さんのほうには相談していませんけれども、委託者の場合につきましても、私はケース・バイ・ケースでその運行責任というのは問われるケースというものはあるんじゃないかというように考えております。
- 委員長（堀川義徳） 山川委員。
- 山川委員（山川香一） 今いろんな諸条件質疑あったわけですけども、この契約に関して、マニュアルとか、そういう一般的なやつはないんでしょうかね。例えばですね、今まで除雪業者については、2人乗車とか、あるいは運転ですね、今のようにロータリーが詰まったり何かした場合は、必ずおりて2人で点検するとか、また鍵を抜いて一時停止確実にするとか、そういう取り決めのですね、細かい指導あるいは委託する前に先ほど関根委員からもあったんですが、細かい契約や何かほどの程度やられているか、その点について伺います。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 当然委託ということですので、契約書がございます。それで、その中には損害の補償という

ことでの項目、またですね、細かい作業の内容につきましては、別紙道路除排雪作業の仕様書というのをつけまして、こういう場合はこうしなさいというのが書いてございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 幸いにしてですね、人命にまで至らなかったわけですが、このような事故がなくするためにはですね、やはり業者の皆さんともコンタクトあるいはこちらからですね、技術提携と申しますか、例えば新しい新型のロータリーであれば指導員、製造元から来て運転技能の最低限度のやつを講習するとか、そういうことも必要かと思うんですが、そういうような十分なですね、技能的な見きわめがあったんかどうか。そしてまた、そのようなことを今後やるんかどうか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この事故が起こる前もですね、業者さんのほうからは、年度の初めに集まっていたいて説明会で安全対策については十分やってほしいということで話をしておりましたし、この事故後このような悲惨な事故を起こさせないということで、仕様書の中にですね、ふぐあいが発生した場合は、停車後サイドブレーキを必ず引き、必ず運転手と助手の2人で降車しまして、その際運転手はエンジンキーを自分のベルトにつけているということで、おりた場合については完全にエンジンがとまるという中で作業をしてほしいということと、エンジンの再始動につきましては、2人の乗車後とするというようなことを明記してございます。また、その年度初めの業者説明会の中では、機械の専門家を講師に招きまして、安全講習会を実施しておりますし、また事故等が発生した場合につきましては、その都度事故の内容ですとか、原因を示した注意喚起の文書を業者のほうへは送付しているということでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。何分ともですね、このような悲惨なことが絶対起きないように、特に妙高市においてはですね、皆さん御努力の中ですけれども、除雪機の台数そのものがですね、非常に多いと。そして、業者の皆さんとお話すると、オペレーター、運転手の技能の差もかなりあるんだと。しかしながら、今後ずっと妙高市の道路保全をやっていたくには、皆さんのぜひとも建設課の指導があって、業者の皆さんを的確に指導し、かつそういうマニュアル的なやつもですね、事故の防止につながるようなやつもぜひ検討して進めたいと思いますが、その点についてはどんなふうにか考えるか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回被害に遭われた相手方の方にはですね、そのシーズンから除雪を始めたということでございました。まだ大変ふなれだったということもありますので、今後ともですね、機会を通じまして、業者のほうへは事故防止の徹底ということでは指導してまいりたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。要は、事故を起こした方々は当然なんですけれども、このようにですね、市またそのおかげでですね、除雪ができないという、また何時間かおくれるというような非常に市民にも負荷がかかるわけですから、ぜひともですね、事前の技術指導あるいは安全に関するですね、指導を重点的にやっていただきたいということで、終わります。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第16号 損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。14、15ページをお開きください。上段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業は、今ほど議案第16号 損害賠償の額を定めることについてで御説明いたしました道路除排雪作業中の人身事故に対する市の負担分でございます。

その下の6目防雪対策費の克雪施設整備事業は、国の社会資本総合整備事業の第2次補正予算を活用し、老朽化が著しい市道総合文化ホール線ほかの消雪施設の更新を行いたいものであります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。戻っていただいて、10、11ページをお開きください。上段の15款2項5目1節道路橋梁費補助金の克雪施設整備事業交付金、下段の22款1項4目1節道路橋梁整備事業債の道路橋梁整備事業は、消雪施設の更新に伴う国庫補助金及び地方債であります。

その上の21款5項3目1節の雑入の市有物件自動車損害共済金は、道路除雪作業中の人身事故の賠償に対する公益社団法人全国市有物件災害共済会からの共済金であります。

最後に、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正のうち、8款1項道路橋梁費の橋梁長寿命化事業につきましては、大字田切地内で進めている郷田切橋橋梁架替工事、克雪施設整備事業につきましては、学校町地内で進めている十三川水系流雪溝整備工事が降雪等により年度内完了が見込めないこと、また今ほど説明いたしました市道総合文化ホール線ほか消雪施設工事ではありますが、2月に交付金が追加配分されたことで、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものでございます。

以上で建設課分の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 続きまして、福祉介護課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。11ページをごらんください。上段の15款1項1目障害者自立支援給付費等負担金551万5000円、16款1項1目障害者自立支援給付費等負担金275万7000円は、施設入所者の障がい者施設介護給付費に対する国・県の負担金であり、上に戻っていただき、15款1項1目障害者医療費負担金333万1000円、下の16款1項1目障害者医療費負担金166万5000円は、更生医療費扶助に対する国・県の補助金であります。

18款1項2目社会福祉に対する指定寄付金17万円は、社会福祉に対して3件の指定寄附があったものです。

次に、歳出について申し上げます。13ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金112万9000円は、特別会計、保険給付費の増額に対する市の負担分を一般会計から繰り出しするものです。次のふれあい福祉基金積立金17万円は、先ほど申し上げました指定寄付金3件分の全額をふれあい福祉基金に積み

立てたいものです。

3款1項4目障がい者自立支援事業の1103万1000円につきましては、障がい者の施設入所者が増加したことに伴い、給付費が不足することから増額したいものです。

続いて、障がい者医療費助成事業の666万3000円につきましては、人工透析の医療費などが増加したことに伴い、更生医療の扶助費が不足することから、増額したいものです。

以上、議案第12号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第12号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第15号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第15号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特8、9ページをお開きください。1款保険料から6款繰入金につきましては、保険給付費に対する国・県・市等のルール分の負担金、交付金、一般会計繰入金等であります。

次に、歳出について申し上げます。特10、11ページをお開きください。2款1項1目在宅サービス給付費4354万9000円の増は、要介護認定者が利用する訪問介護や訪問看護、短期入所生活介護などの在宅サービスの利用実績が当初予算を上回る見込みであることから、増額したいものであります。

続きまして、2目施設サービス給付費以降の各種サービス給付費につきましては、老人保健施設入所者の減などによる減額を初め、介護予防サービス給付費の増額など、当初予算との過不足について調整をしたいものであります。

以上、議案第15号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第15号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第15号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 妙高市定住促進通学費貸与基金条例議定について

議案第23号 妙高市定住促進通学費貸与条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第22号 妙高市定住促進通学費貸与基金条例議定について、議案第23号 妙高市定住促進通学費貸与条例議定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第22号 妙高市定住促進通学費貸与基金条例議定について及び議案第23号 妙高市定住促進通学費貸与条例議定について、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

本案は、若者の定住促進及び地域社会を担う人材の確保を図ることを目的に、市内に居住する学生に対して上越地域外の大学等への通学費用を貸与するため、条例を制定するとともに、あわせてその貸与にかかわる基金の設置についても条例を制定し、必要事項を定めるものであります。

支援の概要につきましては、通学に要する公共交通の定期券購入費として、月額5万円を限度に無利子で貸与し、卒業後に分割で返還していただくことを基本としていますが、就職し、引き続き市内に定住する場合には、3分の2の返還を免除し、将来にわたる定住を促進していきたいものであります。

以上、議案第22号及び議案第23号につきまして、一括して御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第22号及び23号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この区域外へ通学する人の助成、それはそれでいいんですけど、実際はそのバックになるようなデータとか、効果の見通しとか、そういうのはどのように把握しておられますか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 近隣の上越市さんでも行っておりますので、その辺の数字等を見込みまして、初年度につきましては3人、それとですね、もう今行かれている方もおられるということで、3人といたしまして、6人分を計上しているものでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 上越市では制度あるんですけど、上越市ではもう例えば学校終わって、ここへ定住が進んだとか、そういう実例はあるんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 上越市さんですね、今現在まだ実施していると、まだ始めたばかりということもございまして、これが本当に確実に結びついているのかというまだ検証までは至っていないというふう聞いております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 1点質疑させてください。

非常に先進的でよいことだと思うんですけども、大体推定でもよろしいんですけども、何人くらいの大体希望があるというふうに見ておられるか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今のところ希望調査しておりませんが、妙高市の規模といいますか、現在高校生とかの人数から、新たに3名の方、それと今現在もう通っている方もおられるということで、3名の方ということでございます。

○委員長（堀川義徳） ちょっと委員長、かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 大変いい制度だと思うんですが、これはたしか妙高市の奨学金の制度もあると思うんですが、奨学金は通っているともらえないんですか。要は、併用できるかということですね、今回の制度と奨学金、たしか月3万円借りられる奨学金があると思うんですが、それと併用は可能なのでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回はですね、定住促進ということで、通学費補助ということですので、併用は可能であると考えております。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 奨学金の場合、妙高市月3万円ということで、今回通学費ということで、月5万円ということになると、月ある意味8万円今回ですね、要は市から借りるということになるんですが、結構もしこれ妙高市に帰ってこない場合だと、4年間で384万円ぐらいになるということで、よく奨学金とこの手の制度はですね、学生にローンを組ませるんじゃないかというような形もあるんですが、これはさっき併用もできるということなんですが、妙高市に移り住んだ、仮に就職が妙高市になった場合には、奨学金と両方で併用で、あくまでこれは制度的には全然ばらばらだから、そっちの返済のほうも奨学金のほうもいわゆる勤めれば3分の2か何か免除だと思うんですが、それも併用できるという考えでよろしいのでしょうか。返済のほうも併用できるかと。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） そちらのほうと併用で返済していくということになるかと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

議案第22号 妙高市定住促進通学費貸与基金条例議定について、議案第23号 妙高市定住促進通学費貸与条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号及び議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第24号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第24号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、学校教育法改正により、専門職大学の制度が新設されることに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則が改正されることから、本市における本条例の技術管理士の資格要件に専門職大学を追加するもののほか、平成22年度に新井頸南広域行政組合から妙高市に移管されたし尿処理施設に係るし尿処理手数料について、くみ取り量の減少、人件費の値上がり分に伴うコスト上昇を反映した料金に改定するとともに、あわせて地域ごとに設定していた手数料を市内統一料金とするよう条例を改正するものであります。

以上、議案第24号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第24号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） し尿処理の手数料が上がるわけですけど、し尿処理の現状というのは、どうなっているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） まず、くみ取り量で申し上げますと、22年度に妙高市に移管された際に3837キロリットルだったものが29年度までに76.8%まで減少していると。さらに、平成30年度12月までの前年同月比でもマイナス8.6%ということで、非常にくみ取り量自体がかなり減っております。一方で、年々の労務単価、そういったものは上昇しているということで、基本的には処理手数料イコール業者の運搬処理委託料イコールになっておりますが、業者さんのほうでもちょっとその辺の差が出てきているということで、29年度、30年度に要望書のほうをいただいているところであります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これくみ取ったのを今どういうふう処理しているんですかね。下水道につないでいるはずなんだけど、ここはどんな経路で下水道へ流れていくんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 広域組合自体が高度処理ということで、全部処理した上で放流していたわけですが、22年度に妙高市になってからは、希釈した上で下水道の本管のほうへ直接放流しております。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 妙高市いきいきプラザ条例等の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第25号 妙高市いきいきプラザ条例等の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葎原利昌） ただいま議題となりました議案第25号 妙高市いきいきプラザ条例等の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

市庁舎等の公共施設の使用料については、第7次行政改革大綱実施計画に基づき、施設利用者から利用に応じた適正な負担を求めるとしており、使用料等の見直しについては、3年に1度と規定していることから、今回全庁的に見直しを行ったものであります。見直しにつきましては、施設ごとに光熱水費などの維持管理及び清掃、設備点検など運営上の費用を算出し、時間や面積に応じて使用料等を設定したものであります。今回建設厚生委員会所管で条例改正を行う施設は、福祉介護課が3施設、健康保健課が1施設となっております。

なお、条例の施行につきましては、平成31年4月1日を施行日として、改正後の使用料については、周知及び申し込み期間に配慮し、6月1日以降の施設利用分から適用したいものであります。

以上、議案第25号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第25号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今説明もありましたし、ほかの関連で総括質疑したときも出たんですけど、受益と負担の公平とか、そういういろいろ理由はつくんですけどね、だけど、3年に1回ルール、義務づけのように負担していく、そして前の説明で、総務課長の説明ではどんどん上がるというわけじゃないと、20%を限度にしていると。今のここずっと見ると、今度高齢者学習施設は23.1%上がるわけですね、ボランティア研修、子育て学習室もそうです。あとは20%、低いので18.2%ありますけど、これは維持管理費がかかるというのはいかかかでしょう、わかるんですけど、それを今度利用状況で割り算して決めているんだと思うんですけど、言い方失礼ですけど、所管の努力が足りないでこれ利用者が減る、そうすると残った利用者には料金高くなる、そういうような悪循環になるんじゃないかと思いますが、そこら辺ではどうなんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葎原利昌） 利用者の関係でございまして、いきいきプラザに関しましてはですね、この利用者の推移につきましては、本年度の12月末現在で1万8007人となっておりますが、昨年同期比と比べますとですね、1730名ほど利用者が増加している状況にありますし、それからふれあい会館でございまして、ふれあい会館につきましても、今年度の12月末現在では4万6056人、それが前年の同期比で4万4336人ということで、1720人ほど増加しております。利用者は増加しているんですが、維持管理経費がですね、やはり相当な膨大な金額になっているということから、どうしてもいろんな計算式に当てはめるとですね、値上げをせざるを得ないということになっております。

なお、この値上げの改定に当たりましては、やはり利用者の皆様方のいわゆる所得の上がり幅に配慮して、やはり25%を限度にするという全庁的なルールのもとにですね、この料金設定を行っているものでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 利用者が去年に比べても10%も上がっているのに、23%も料金引き上げなくちゃいけない。じゃ、利用者どのぐらいになったら抑えることができるんだという話になると、30%や20%の単位で上がらなければ料金は据え置きにならない。私は、市の施設は民間の施設と違って、何のためにつくっているかという目的があるわけですよね。健康増進とか、コミュニティーの活性化とか、そういう点を考えると、3年に1度のルールで、そして25%という天井があるから上げてもいいんだという判断は、私はそれこそ見直していかなくちゃいけない。例えば10月に2%分だけ消費税上乘せするという話でも、きょうの新聞見ても7割ぐらいの人は好ましくないと言っているわけですし、こういう点ではコミュニティーを大事にするとか、高齢者を大事にするとか、福祉のまちづくり、大義名分を掲げているわけですから、私はこういう値上げの方法というのは、少なくとも福祉について言えば、これは違うんじゃないか、そう思っていますけど、課長は福祉も何もみんな市の公共施設は一緒だ。例えば温泉、入浴施設や何かでも福祉施設でも、みんな一緒だという考えでいるというのは、課長のとこで見直すわけじゃないですけど、全庁的に言えば見直す必要があると思うんですが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 今ほどの御提言といたしますか、御指摘でございます。

高原のふれあい会館にも入浴施設がございまして、こちらにつきましては、今回私どもですね、この改定に伴って協議をしました。ただ、あそこはですね、池の平というところで、やはり民間施設があつて、非常にお客様もですね、そちらのほうへ流れているような状況があつて、そしてまさに今委員さんがおっしゃったとおり、健康増進施設、そのお風呂を楽しみに来られている皆様もいらっしゃるというふうなことからですね、この入浴の部分については据え置きというふうにさせていただいております。そういうことですね、やはりその中身をよく分析しまして、やはりバランスを考えたりして、そういったところでやっぱり福祉的なところでそういう要素が必要であればですね、そういう配慮というものをやっぱりやっていくべきだというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより起立による採決をいたします。

議案第25号 妙高市いきいきプラザ条例等の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに賛成委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀川義徳） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第26号 妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第26号 妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

このたびの条例改正は、本年10月に実施が予定されております消費税率の引き上げに伴い、国において消費税増税分の公費を所得の少ない高齢者の介護保険料の軽減に充てることとしたことから、所得段階別介護保険料の第1段階から第3段階について、基準額に対する負担割合をそれぞれ軽減し、それぞれの年額を引き下げのため、条例を改正するものであります。

議案第26号参考をごらんください。表の一番左にあります所得段階の区分の第1段階から第3段階までの平成31年度の保険料率及び保険料額並びに平成32年度の保険料率及び保険料額を改正したいものであります。まず、平成31年度の保険料について御説明いたします。

所得段階第1段階の保険料率の割合を現行の基準額掛ける0.45から0.375に引き下げ、保険料額を現行の年額3万7300円から3万1100円に引き下げたいものであります。同様に第2段階の保険料率を0.65から0.525に、保険料額を年額5万3900円から4万3500円に、第3段階の保険料率を0.75から0.725に、保険料額を年額6万2100円から6万100円にそれぞれ引き下げたいものであります。

次に、平成32年度の保険料について御説明いたします。所得段階第1段階の保険料率の割合を基準額掛ける0.3、保険料額を2万4900円に、第2段階の保険料率を0.4、保険料額を3万3200円に、第3段階の保険料率を0.7、保険料額を5万8000円にそれぞれ引き下げたいものであります。

なお、平成31年度と32年度で保険料率及び保険料額が異なりますのは、消費税率の引き上げが平成31年度は10月からの6カ月間であることから、消費税率の引き上げが1年間実施される平成32年度の保険料率の軽減幅の半分としているためであります。

以上、議案第26号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第26号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 市長にお尋ねしたいんですけど、この間消費税国民の皆さんの反対の声が大きい中で、10月に政府の予定どおりに10%にできなかった場合どうするかとお尋ねしましたら、子育て支援、医療費の問題とか、そういうのについてはどうしても必要なんで、国の施策の連動するものは別にして、市でやるものについては、そのまま上がらなくても実施したいという答弁がありました。この場合は、頭にも書いてあるように、国の施策とまさに連動するのなんですけど、これは上がらなくても上がっても、このようにするというんですか、それとも引き上げられなければこれはまた見送るという格好になるんでしょうか、どのようにお考えか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 入村市長。

○市長（入村 明） 現在のところですね、一応10%ということ想定してこういう形で動いています。上がらないということは、仮定の問題ですので、今そういう状況になった場合ということは、この後の検討課題として残したいというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、その結果によっていろいろな判断が出てくるわけですが、私は20市でトップになったという保険料、いろいろ施設の影響もあるようなんですけど、そういう点ではこれは上がらなくてもこのように実施してほしいと強く希望しておきます。

以上です。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この制度については、私は問題もあるんだけど、こういうふうにする、しかも上がらなければまたもとへ戻すという選択肢はあるのかもしれませんが、今市長戻すとは言っていませんので、私はこれは容認というか、その制度としては認めたいと思います。反対しません。

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第26号 妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 妙高市敬老祝品支給条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第27号 妙高市敬老祝品支給条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第27号 妙高市敬老祝品支給条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

このたびの条例改正は、制度創設時以降の高齢者の状況や近年の平均寿命を勘案するとともに、現在市では健康寿命の延伸を目指し、元気100歳運動に取り組んでいることなどを踏まえ、平成31年度から88歳の方への祝い品の支給を廃止し、支給対象者を当該年度に100歳になられる方のみとするため、条例を改正するものであります。

以上、議案第27号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第27号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） まず、対象人数は今米寿のときは何人くらい、そして今でも100歳には祝いやっているんですよ。それは何人くらいであるか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 平成30年の数値を申し上げますが、88歳の方につきましては、292名でございました。それから、100歳の方は14人でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私も敬老会に出るんですけど、出てみますと、米寿の人、例えば飛田地区の南部で言えば150人くらい出席者いるんですけど、呼ばれる人は10人くらいいます。だけど、毎年見ていると、実際にその場へ来ておられる方は1人か2人です。来られない年も結構あります。そういう点では、私は88歳というのは一つの区切になっているような気がしますので、これをなくするというより、むしろこれで次は目標100歳まで頑張ってくださいというほうが効果があると思うんですけど、金額もそんなに変わるわけじゃない、そういう点では88歳をどのように

捉えているか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、見直しの考え方でございますが、やはり平均寿命がですね、皆さん御案内のとおり延びているというところがございます。制度創設時、これは昭和46年でございますが、このときの平均寿命は男が70、女性が75歳でございました。そして、この88歳をですね、受給対象者に追加したときですね、平成元年時の平均寿命が男性が75歳、女性が81歳でございました。それに対して今男性が81、女性が88というふうになっているというふうなこと、それからまず先ほど申し上げました人数なんです、平成2年のときの88歳が63人でした。それが昨年292人です。それから、来年の見込み、新年度での見込みは309人です。ちなみに100歳の関係ですが、昨年30年は14人が新たに100歳になられた。来年度はですね、新たに34人の方が100歳になれるという状況に今なっております。そういう意味で、非常に88歳の考え方ですが、元気100歳ではないんですけども、非常に88歳の方が多く妙高市にはおられるような状況になっていったことで、まず元気100歳を目指していただきたいという思いから、100歳到達者に対する祝い品の仕方も見直しましてですね、その祝い品についても額についての引き上げを今回の予算の中で盛り込んでいるところでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 健康長寿を喜ぶという点で言えば、88歳、人数だけは多くなります、今課長おっしゃったように。だけど、実態とすればそこへ出てこれない、敬老会に出てこれない88歳の人も結構多いですよ。むしろ考えなければいけないのは、88歳を元気で通過しようという意気込みが大事であって、300人ばかりの人たちが多くなったから切り捨てるというのは、私は本末転倒ではないかと思うんです。

そして、提案ですが、今88歳の人に配っているのは、何を配っていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） お祝い状と、それから記念品でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その記念品は何を配っていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 春駒でございます。春駒というですね、スゲ細工でつくった小さい。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私の記憶ではね、もちろん時代で違うんでしょうけど、母が15年くらい前に祝いだといただいたときは、湯飲みをいただいたような気がするんですよね。それを仰々しくと言っちゃ失礼ですけど、箱に入ってきて、湯飲みだ、これを見てわざわざこんなもの、こんなものって失礼ですけど、それをお祝い品としてこれが適切なんかなとは思って見ていたんです。そして、お金で換算できるわけじゃないですけど、どのくらいだと言ったら、80円くらいだということですよ。そんな祝いする価値があるのかなと思ったけど、本人はそれをもって、またお茶飲みながら元気で頑張らんきゃいけないというような気持ちになっていたみたいですから、それはそれでいいんですけど、私そういう点で言うとね、これは参考なんですけど、友達寺院、お寺へ報恩講に行ったんです。そうしたら一番最後にくじ引きやりましてね、そこで焼き物もらうんですよ。それで、来た人は非常に喜んで、その焼き物というのはそこのごりょんさん、奥さんが1年間趣味で焼き物教室へ行ったり何かしてつくったのを、だから形ふぞろいなんです。それを茶わんだったり、お皿だったりしていますけど、それを持ってきて景品にして喜ばれている。そういう点で言えば、例えば生産活動をやっていたり、高齢者の生きがいだったりする、そこの収入への支援だとか、そういうのも含めた連携の中でやれば、それは焼き物でもスゲでもいいんですけど、それは日常

生活に使う目に、物置に入れちゃうようなものでない、使うもの、ふだんに触れるようなものを祝い品と出すように心がければ、いろんな地域循環、経済循環に役立つと、そういう点では88歳のは今やめるとおっしゃったけど、実際に配られるのは8月、9月でしょうから、私はこれは継続すべきだと思うんですが、88歳の皆さんに対する市のメッセージは励ましの方が効果があると思いますが、いかがですか、もう一度お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この敬老、いわゆる長寿、高齢の方をいたわる、支え合うというようなですね、地域福祉の推進がやはり大事だと思っています。そういう意味で近年ですね、この妙高市民の心に根差したといえますか、高齢者をいたわる、大切にする取り組みも、各地域でなされるようになってきております。実際に昨年度ですね、白山町の例でございますが、地域の小学生がですね、この88歳、米寿の方々へのメッセージの配布といったところで、昨年9月2日の白山町町内会です、21名の子供がですね、小学校5年生と6年生です。色紙を作成して、17名の米寿の方へですね、この色紙を渡しているという例、さらにはこの新井南小学校で高齢者への年賀状の送付をこの正月にですね、53名の児童が99通の年賀状を作成して送付しております。というふうにですね、やはり地域ぐるみでその地域の高齢者を敬うというですね、そういう取り組みをやはりこれから私どもはですね、やっぱり行政の務めとして普及をさせていかなければいけないのではないかというふうに感じておるところでございます。

また、財政支援につきましては、昨年からですね、今まで敬老事業の補助金としては、75歳以上の方1人当たり500円といったところで補助金をお出ししておりましたけれども、昨年からは1人当たり700円にアップをさせていただいて、より敬老会事業に充てる事業費をですね、有意義に使っていただくというふう増額をしたところでございますので、財政面、それから地域福祉の推進と両面あわせてですね、これから推進していきたいというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） お経の文句じゃありませんけど、100を生きる人というのは、健康で通過するという人は数少ないと思うんですね。112歳とか、118歳が日本一だと新聞に出ていたり、訂正も出ていたりしてはいたしましたが、そういう点では私はね、88歳の米寿の受賞者というか、お祝いを受ける人たちが、敬老会の会場があふれるほどになったんならまた考えようもあるかもしれませんが、今の状態で88歳で直接出てきて、祝いを受けることができない人が圧倒的に多い中で、このような格好では私はむしろ効果はマイナスになるんじゃないか、そう思います。そういう点で、これはまだ討論の前段ですけど、これは続けるべきだと考えています。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） お尋ねしますが、100歳は14人から34人に増加したということで先ほどお聞きしましたが、元気な100歳の方はどの程度いらっしゃいますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 今既に100歳以上の方は、今30名いらっしゃいます、妙高市。その中で、要介護認定がないという方がお一人でございます。それから、来年100歳到達、来年といえますか、新年度。新年度に100歳に到達される方が34人いらっしゃるんですが、要介護認定なしが4人いらっしゃいます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その元気な100歳の方のどうやって生きてこられたのかとか、そういう紹介をすることが非常に88歳から100歳に到達するまでのその目標として非常に重要なことになると思うんですが、その辺どのように紹介

されていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ちょうど昨年、29年度になりますが、目指せ元気100歳運動におきまして、100歳のセンテナリアンイベントを実施しました。センテナリアンというのは、100歳になられた方という意味合いですが、そのときにはですね、100歳以上の方とですね、95歳の方をお招きし、化粧療法を行いながら、そしてその元気の秘訣をですね、分かち合ったといえますか、発表していただいて分かち合ったということをしております。長寿の秘訣のインタビューですとか、あるいは101歳の方の趣旨として、謡の披露等もしていただきました。そのようなことをやったことがあります。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 直接会場にお招きしてということですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 29年度のときは、直接ですね、お越しいただいたということです。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 幾ら元気でありましても、お越しいただくまでには非常に大変だと思うんですね。また随分100歳以上になる方がふえますし、1人から4人にまた元気な方がふえるということですので、その症例をまた紹介する上で、提案ですが、お祝い品をお配りする中で、どのように生活されてきたか、インタビューをしてですね、ビデオレターのような形で88歳の米寿の方とか、敬老会の集いのときとかで御紹介するとかというような形でしたらどうかと考えますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員さんおっしゃるとおりだと思っています。やはり100歳の方、88歳の方もそうですが、やはり外に出かけるときに、どうしても体調面に心配があったという方は、やっぱり多数いらっしゃるんだと思っています。そういう意味で、いろんな手段ですね、必ずしも来てもらわなくても、やはりそういったところに出向いてですね、インタビュー等をさせていただいて、その人のやっぱり長寿の秘訣ですとか、またはこういった方がいいよ、いろんな参考になることをですね、お聞きしながら、そしてそれをあまねく市民の方々にお伝えしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 結構なことだと思います。

ちなみに100歳の方への祝い品は、どのようなものか、あるいは金額等はおわかりですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 100歳の方への祝い品でございますが、先ほど渡辺委員さんもおっしゃってました焼き物ですね、新井焼につきまして、お皿でございますけども、高齢者生産活動センターの関係でですね、調達しまして、額的には5000円相当、それを31年度につきましてはこれを倍の1万円にですね、増額して今予算計上させていただいているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

88歳の祝い品はなくしてということでしたが、先ほど渡辺委員からもお話がありましたけれども、やはり子供たちの励ましのメッセージ等は非常に力になると思うんですね。ですから、祝い品の中身というよりも、どうやって力づけてあげるかという点では、そういった中でまた地域のいろいろな取り組み、アイデアがあると思いますので、

祝い状のほかにもまたそういう子供たちのメッセージ等をどんどん推進して、春駒の飾りに添えてあげるといった気持ちが大事だと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） いろいろ声も出ましたし、答弁も出ました。もう一度主張したいと思いますが、88歳は通過点です。そして、たとえ100円でも200円でも、私は春駒にいつ選んだのか、かえたのかわからないんですけど、例えば素人のつくった焼き物でも、元気で長生きしようという通過点ですから、10年くらい使って100歳を目指す人も出てきます。だけど、100歳は私は人生と言えは生き物としても、人間としても、ほとんどゴールだと思います。そういう点では、幾ら金杯をもらおうが、高い品物をもらおうが、10年、20年使うというのはそれこそごくまれだと思います。そういう点では、88歳の通過点を健康づくりの大事な節目にする。それがなければ100歳運動はないわけですから、そういう点ではこの条例は見直すべきだと思って今賛成いたしません。反対です。

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより起立による採決をいたします。

議案第27号 妙高市敬老祝品支給条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに賛成委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（堀川義徳） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第28号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第28号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、子供が医療機関等を受診した際、保護者が窓口で支払っている通院1日530円、入院1日1200円などの一部負担金について、出生から中学卒業までの子供については、本年10月1日から無償とするため、条例を改正するものであります。一部負担金の無償化には、電算システムの改修や審査機関との変更手続、医療機関への周知など期間を要することから、本年10月からとするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第28号に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 医療費の無償化を行われるといったところでございますが、子供さんの病気というのは、休日も夜間も日中も全然時間を選ばず、曜日を選ばず病気になろうかと思いますが、そういったときに病院や診療所は時間外加算あるいは深夜加算、それから休日加算といった形で、結構料金が加算されていると思いますが、そういったところも全て無料化にされるというところでございましょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） この制度におきます助成の対象は、医療保険制度の対象になるものということで決めていますので、今ほど委員おっしゃいました例えば時間外加算ですとか、そういったものは助成の対象になります。ただ、一方で差額ベッド代とか、そういったものについては、本来医療保険制度の対象になっておりませんので、当この子ども医療費助成においても補助対象とはしていないものであります。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ちょっと入院といったところの差額ベッド代のお話でしたが、入院期間については何か制約はあるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 日数については、特に制約はございません。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今少子高齢化で、子供さんが随分減ってきておりますが、当市での対象となる児童は、どのくらいおられるか、しっかりと把握されていますでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今の医療費助成全体につきましては、18歳、高校生までをやっておりますので、その対象人数、今の直近の人数で申し上げますと、4568人ほどいらっしゃいます。新年度から行います一部負担金の無償化は、中学校まででございますので、その人数は現時点では3650人というふうに把握をしております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あともう一点ですが、障がい者に対する助成というのは、また別個でつくられているのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 子ども医療費の助成については、県障と言いまして、県単の障がい者の助成もありますし、それからひとり親家庭の分はまた別でありますけども、今回一部負担金の助成分については、当課の子ども医療費のほうで一括予算を計上していくような形で考えているところでございます。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第28号 妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書31ページをお開きください。上段の15款1項6目2節住宅使用料は、市内6カ所の市営住宅と朝日町の特定公共賃貸住宅及びその駐車場の使用料等であります。

次に、37ページをお開きください。中段の16款2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金5050万円のうち、建設課分は4570万円であり、消雪パイプ更新工事に対する国からの交付金であります。

次に、39ページをお開きください。下段から41ページ上段までの6目1節道路橋梁費補助金とその下の2節住宅費補助金は、それぞれの事業に対する国からの交付金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。243ページをお開きください。下段から245ページ中段までの8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業は、冬期間の道路交通確保のため、市道の除排雪作業や除雪機械の維持管理などにかかわる経費を計上したものであります。

次に、247ページをお開きください。上段の除雪機械整備事業は、老朽化した新井地域のロータリー除雪車1台を更新するものであります。

その下の4目道路新設改良費の道路新設改良事業は、継続11路線の市道を整備するものであります。

その下の5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業は、高速道路にかかる跨道橋2橋の修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るものであります。

その下から249ページ中段までの6目除雪対策費の克雪施設整備事業は、流雪溝2路線と導水路の整備、消雪パイプは老朽化などにより、機能低下が著しい市道小出雲学校町線ほかなど3カ所で更新を行うものであります。

少し飛びまして、255ページをお開きください。上段の4項3目持家住宅費の住まいのリフォーム促進事業は、住環境の向上と市内建設関連産業及び小売などの振興による地域経済の活性化を図るため、引き続き個人住宅等のリフォーム費用の一部に対して地域商品券を交付するものであります。

1つ飛びまして、その下の住宅取得等支援事業は、人口減少対策として、転入される方や若い世代の住宅取得や住宅の増改築のほか、新たに空き家等の活用等における家財等処分やクリーニングに対して、その費用の一部を補助するものであります。

1つ飛びまして、その下から257ページ上段までの妙高ふるさと暮らし応援事業は、移住希望者へ情報提供を行うとともに、空き家物件を活用し、移住定住の促進を図るものであります。また、新たに大学生等への通学費の貸与や東京23区からの移住者へ支援金を交付し、人口一極集中の緩和と地方への移住拡大を図るものであります。

最後に、債務負担行為について説明申し上げます。大きく戻っていただいて、8ページをお開きください。第3表のUIターン促進住宅支援事業補助金は、妙高市に転入し、市内企業等に就労して民間賃貸住宅に入居する方の家賃に対し、月額最大で1万5000円を2年間補助するものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 続きまして、福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

継続的な事業や経常経費につきましては、省略をさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。35ページをお開きください。中段の低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であり

ます。

43ページをお開きください。一番下の低所得者介護保険料軽減負担金は、同様に所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る県の負担金であります。

次に、歳出について申し上げます。133ページをお開きください。中段3款1項1目社会福祉協議会助成事業では、災害に備えたボランティアセンターマニュアルの見直しや災害ボランティアセンターの運営に携わるスタッフの養成を行うほか、今後認知症の方の増加も見込まれることから、法人後見受任事業の準備を進め、高齢者等の権利擁護に関する体制整備に努めます。

続きまして、145ページをお開きください。中段の4目障がい者相談支援事業では、妙高市障がい者相談支援室の運営を行い、障がい者や家族からの相談などに対し、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図るとともに、新たにいきいきプラザでの出張相談を開催するなど、気軽に相談できる環境づくりに努めます。また、昨年度に引き続きまして、こころのままのアート展を県が主催いたします。全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の連携事業として開催し、障がいがある人の生きがいづくりと障がい者理解の推進に努めてまいります。

少し飛びまして、165ページをお開きください。中段の3款3項1目生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一般就労につくことが困難な方に対して、就労体験やカウンセリングを実施するなど、本人の状況に応じた包括的、継続的な相談支援を行ってまいります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

継続的事业や経常経費につきましては、省略をさせていただきますので、御了承お願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。45ページをお開きください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険料軽減分及び保険者支援分に係る国民健康保険特別会計への繰出金に対する県の補助金であります。その下の5節保険基盤安定業者金は、後期高齢者医療制度の保険料軽減分に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

49ページをお開きください。中段の17款2項3目1節保健衛生費補助金のうち子ども医療費助成等交付金は、子供の入院、通院医療や子育て支援に関する県の交付金であります。

少し飛びまして、65ページをお開きください。中段の22款5項3目1節のうち厚生連寄附講座負担金は、新潟大学に新たに設置する講座に係る新潟県厚生農業協同組合連合会からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びますが、169ページをお開きください。中段の4款1項1目保健衛生総務費の黒丸、地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実と市民の健康増進の調査研究などのため、新潟大学医学部に消化器疾患診療ネットワーク講座を設置するとともに、病棟の一部機能転換等に取組むけいな総合病院に対しまして、特別交付税及び県補助金を活用した運営費等の補助を行ってまいります。

171ページをお開きください。中段の黒丸、市民主体の健康づくり事業では、生活習慣病予防や介護予防に取り組むための動機づけや意識啓発を図るため、妙高元気ポイントを実施するほか、健康づくり講演会や健康フェアを開催してまいります。

173ページをお開きください。上段の黒丸、生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、市民検診や各種がん検診等の受診率向上に向け、予約健診の回数をふやすほか、特に国・県よりも死亡率の高い大腸がんや胃がんの死亡率を下げるため、大腸がん撲滅キャンペーンやピロリ菌の検査等を継続し、がん予防の啓発と早期発見、早期治療を目指してまいります。また、人工透析等への移行を防止するため、今年度策定いたしました糖尿病性腎症重症化予

防プログラムに基づき、かかりつけ医と連携した保健指導を強化してまいります。

175ページをお開きください。下段の感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を防止するため、感染症に関する情報提供や普及啓発等を行うとともに、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施してまいります。また、風疹の感染予防拡大のために、新たに風疹抗体価の低い世代の男性を対象に、抗体検査と予防接種を行ってまいります。

少し飛びまして、185ページをお開きください。上段の妊産婦・子ども医療費助成では、先ほど条例改正でも御説明申し上げましたが、本年10月から中学校卒業までの子ども医療費助成につきましては、保護者が医療機関の窓口で支払っております通院1日530円、入院1日1200円等の一部負担金を無償化し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

そのページ、中段のすくすく親子健康づくり事業では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から出産、子育て期までの一貫した切れ目のない手厚い支援を行うとともに、不妊・不育症治療費や産前産後の家事、育児費用の助成を行い、経済的な負担軽減を図るほか、新たに聴覚障がい早期発見と早期支援につなげるため、新生児聴覚検査費用の助成を行うなど、子育て充実の支援を図ってまいります。

以上で健康保険課所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 続きまして、環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。37ページをお開きください。中段16款2項1目1節地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、市営バス関燕温泉線、杉野沢線の運行に対する国からの補助金を見込んだものです。その下、地域公共交通調査等事業費補助金は、地域公共交通網形成計画策定に係る国からの補助金を見込んだものです。

続きまして、47ページをお開きください。上段17款2項1目1節のうち生活交通確保対策補助金は、路線バス1路線の運行維持に係る県からの補助金を見込んだものです。その下、消費者行政推進事業費等補助金は、消費生活相談窓口等の取り組みに対する県からの補助金を見込んだものです。

続きまして、49ページをお開きください。中段の17款2項2目3節の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金は、焼却施設の長寿命化総合計画作成に係る国からの交付金を見込んだものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。まず、85ページをお開きください。中段から87ページ上段にかけての犯罪のないまちづくり推進事業では、第3次犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画に基づき、市民や地域防犯団体、警察、安全安心アドバイザーなどと連携した防犯活動を進めます。

飛びまして、111ページをお開きください。下段から113ページ中段にかけての生活交通確保対策事業では、市民の身近な公共交通手段として、市営バス9路線、路線バス4路線、コミュニティーバス4路線、デマンド型乗り合いタクシー4路線による運行を実施し、地域の実情に即した効率性、利便性の高い運行を実施いたします。また、公共交通ネットワークの構築を図るため、新たに妙高市地域公共交通網形成計画を策定いたします。

飛びまして、177ページをお開きください。下段、生命地域妙高環境会議事業では、環境会議の運営を通して、妙高の自然環境の保全や活動に係る諸問題への総合的な対応を図りますが、来年度では活動財源の確保のための取り組みとして、入域料の本格導入に向けた検討及びそういったものための調査、ライチョウ保護を目的としたクラウドファンディングを継続して実施いたします。また、平成30年度に創設した環境会議サポーター制度の的確な運用に努め、講習会等によりサポーターのスキルアップを図ります。

飛びまして、183ページをお開きください。中段、鳥獣対策事業では、引き続き鳥獣被害対策実施隊による捕獲活

動を実施するほか、冬期間には専門員4名を確保し、捕獲の強化を図るとともに、グリーンシーズンにおけるわな捕獲について強化を図ってまいります。

次に、187ページをお開きください。中段のごみ減量・リサイクル推進事業では、11種14分別の収集体制により、ごみの適正な処理を行うほか、引き続きごみ減量リサイクル説明会の開催、食べ残しゼロ運動などを推進するなど、燃えるごみの減量を図ります。

最後、その下191ページ中段にかけての焼却施設管理運営事業では、妙高クリーンセンターにおいて長寿命化総合計画を策定し、大規模改修実施に向けた計画、準備を進めるとともに、適正かつ効率的な維持管理に努めます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） 議案第2号に対する質疑の前に、質疑の進め方を説明いたします。

歳出の審査につきましては、初めにこの黄色いですね、平成31年度予算・主要事業の概要に記載されている事業の質疑を行い、その次にその他の事業の質疑を行います。1つの款が終わってから次の款ごとに質疑を行うことといたします。また、歳入につきましては、歳出の事業に関連して質疑を行うか、歳出の事業の質疑を全て行った後、歳入の質疑を行うことといたします。

これより議案第2号に対する質疑を行います。

初めに、2款のですね、概要書の18ページ、予算書は85ページですが、犯罪のないまちづくり推進事業ということで、環境生活課の所管の質疑を行いたいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それじゃ、今の犯罪のないまちづくり事業、多重債務等項目別なんですけど、相談状況を総括質疑でもあったような気がするんですけど、数字もあわせてお願いします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

多重債務につきましては、相談窓口における相談件数は1月末現在で131件ありますが、債務に関するもの14件のうち、多重債務に関しては2件、そのほかに弁護士の法律相談ということで、1件多重債務の相談ということで、今年度3件今のところ多重債務系の相談があったということでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これも質疑がありましたね。詐欺防止の電話の設置状況、今何台あって、空きもあるみたいなんですけど、何台設置されているか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 22件あるうち、今14台の貸し出しを行っているところであります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは余っているんですけど、足りているというお考えですか、それとも条件が厳しいんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 貸し出しについてはですね、例えば相談窓口に行っちゃった方、あるいは警察署に相談に行かれた方とか、いろんな方に周知しているんですけど、現状では電話機にそういった装置ついているのが結構多いもので、実際借りなくても使っている方もいらっしゃるということで、今はちょっと一生懸命周知はしているんですけど、14台にとどまっているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私は、総括質疑でも8台余っている。そうすると、3分の1余っているわけですよね。こちら辺では、いろんな装置ついている電話機も手ごろに手に入っていますから、足りているというような今説明もありましたが、これがもし決定打になるんなら、かなり有効だと思うんですけど、もっともっと例えば老人クラブや地域の会合やそういうのもっと宣伝していく必要があると思います。この間の説明では、5000万もひっかかった人がいると言ったんですかね、そういう状況から見ると、これは予防措置としてどうしても広めていく必要があると思うんですが、考え方をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） テレビで報道されているアポ電系、そういった要するに成り済まして家族ですとか、資産の内容とかを聞いてくることも多いということで、これについては妙高警察のほうとも相談して、どういう対策がとれるかということやると、やっぱり今委員さんおっしゃったとおり、そういった録音装置付きの電話ですとか、あるいは普通の今電話ですと、録音機能ついているんで、必ず直接とらないで、一旦録音といいますかね、誰から来たか確認した上で電話対応する。それが一番有効ということですので、今も地域の防犯に関する講習会に行きますと、貸し出しできますよという話はしているんですけど、なかなか進まないんですが、引き続きそういった周知に努めてまいりたいと思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今の被害の数字だけ確認させてください。何か5700万とか何かで、1件の最高が5000万だとか数字を示されたような気がするんですけど、確認させてください。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 全部で4件昨年発生しておりますが、1件だけ今委員おっしゃったとおり、5800万ということで、総額では5869万ということで、この1件だけ5800万ということで、ちょっと飛び抜けているような形です。内容的には、いわゆる劇場型といいますか、公的機関を語りながら、いろんな方が登場するような形で、高齢の方ですんで揺さぶるような感じで最終的にお金をもらったというような形です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 繰り返しますが、5869万の被害も大きいんですけど、1件で5800万というのは、とてつもない額、一般的な私たちの生活から見れば、どうしてそんなにひっかかるんだろうと思うくらいの額ですよね。金融機関もゲートになっているんじゃないかと思いますが、それもパスしたのか、またさらにたんす預金でそんなに何千万も持っているのかというふうに、どうも不可解なんですけど、そういう点で言うと、これは緊急対策としてもどうしてもPRしていく必要があると。ちなみに妙高警察署管内ですけど、この5800万というのは、妙高市の関係者ですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 妙高市内の方というようには聞いておりますが、何分御本人が余りですね、表沙汰にちょっとしたくないという意向もあるので、私どもも余り正直詳しい内容まではちょっとわからないもので、その辺は御容赦いただければと思います。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書20ページ、交通安全対策事業ということで、予算書101ページ。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 簡単ですけど、交通災害共済にかかわる加入申し込みと見舞金請求の受け付けで、加入申し込み数は昨年の実績でどのくらいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

平成29年度の加入者数は2万932人で、加入率につきましては62.73%となっております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） これ世帯別というのはわかるんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 世帯別には集計していないので、済みませんが、統計上のデータは持っていません。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それと、あとこの見舞金の請求というのは、昨年度は何件ぐらいあったもんなんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 平成29年度の見舞金につきましては、全部で43件、請求額につきましては1341万円となっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今のところで、免許証の返納制度があるんですけど、29年度と30年度2月末現在で出ているのか、その状況を教えてください。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 平成29年度につきましては123名の方、これは今までで一番大きい数字です。平成30年度につきましては、2月末現在で102名というふうになっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この確認ですけど、利用券が出ますよね、タクシー等の。その有効期間は幾何年ですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 要綱上交付の日から2年を経過した日の属する年度の末日までということで、ちょっとわかりづらいので、具体的に申し上げますと、例えばこの4月1日に申し込まれた場合は、2年を経過した日の属する年度ということで、平成34年3月31日までとなりますので、最大で3年弱というふうに解してもらっていいんですが、返納した月といいますか、早い時期であれば約3年もつというふうな要綱上となっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 返納者の声を把握されていますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） アンケート等で直接的なお話は聞いていないんですが、安全協会の方にちょっとお話を聞いたりすると、2万円というのは結構タクシー使われる方が多いもので、意外と早くなくなってしまうので、もうちょっと何とかならないかという話は間接的には聞いております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 特にね、本人は持っていたいんでしょうけど、家族の強い意向があつて、半強制的に返されている人もいます。そうすると、80代の半ば過ぎれば、さっき米寿の話も出ましたが、80前後くらいの人にとってみると、まだ行動したい、そういう点では社会的なつながりも必要だ。そういう点で車ももちろんそうですけど、バイクなどの免許返納もここへ入っているわけですから、そういう点では例えば85過ぎたり、米寿過ぎたりして返還した人は3年弱もあればそれはそれなりの利用できるんかもしれないんですけど、若いうち80前後で返す人にとってみれば、そういうのもかなり抵抗になっているみたいな、ここへ公共交通網の整備もいろいろ検討されるんですけど、この辺ですと暮らしには非常に今までの生活とがらりと変わったような格好で、それでこのごろあ

そこのじいちゃん顔見ないねなんて、いつもバイクで飛んで歩いていたののうちへひきこもりみたいな状況も見られます。そういう点では、今声も紹介されましたけど、何か傾斜をつけるなり、例えば80歳未満で返納された場合は、もう少し額を上げて、それは丸々3年間だとか、5年間だとか使えるような格好も検討してほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） この免許返納制度につきましては、妙高市の取り組み自体県内でも一番最初に取り組んだということで、一応2万円というのも県内の中で一番大きい金額ではあるんですが、ほかの市の取り組み、あるいは一つ今考えられるのは、今高齢者については100円でバスに乗れるようになっておるんですが、これが今75歳からというようになっております。一方で、免許返納は70歳からということですので、この辺の年の差といたしますか、5つのタイムラグみたいのがありますので、その辺もあわせてちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） では、次、概要書24ページ、生活交通確保対策事業ですね、これは予算書111ページ。
八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、生活交通確保事業の中の地域公共交通網の形成計画の具体的な取り組みの内容についてお尋ねします。

期間、それから委託先等お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 地域公共交通網形成計画であります。まず目的といたしましては、これまで公共交通って、どうしても交通分野、当然公共交通の計画ですんで、そういったものの課題、例えば路線の問題ですとか、そういった線ですかね、ライン的な課題の解決ということでやってきておりますけど、地域公共交通網形成計画はいわゆるまちづくりということで、当市で言いますと、例えば観光、健康、福祉、教育、環境、こういったものを単純に路線だけを考えるんじゃなくて、そういったものと連携する中で公共交通の必要性、あり方というのを改めて考え直すということで、国の法律に基づいて策定するもので、いわゆる立地形成計画と対になるもので、地域戦略の一環として、そういった公共交通ネットワークの作成のための計画をつくりたいと思っております。

計画期間につきましては、32年から36年度までの5カ年を計画しております。策定に当たりまして、そういったコンサルに委託するような形になりますが、その協議自体が地域公共交通会議というものがございますので、その中で内容をもんでいくというような策定の方法となります。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） まず、策定後ですね、どのようにその計画をですね、反映させて具象化するかについてお尋ねしたいと思うんですが、その前に私予算ですので、ここ平成26年からずっと30年までの高齢者のバス支援委託料についてちょっと調べてみたんですが、平成31年までですね。26年は200万、27年は285万、28年は265万、平成29年は166万とぐっと100万も減りまして、平成30年166万、平成31年156万ということで、バス支援の100円で支援しているというその委託料がぐっと平成29年から減っているんですね。その辺をどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、100円で乗った差額分をそれぞれのバス事業者に委託料という形でお支払いしているわけですが、端的に言えば利用者が少なくなっているということでございますが、ちょっと検討してみると、例えば1週間に1回使っていた方が1人いなくなるだけで、結構な回数になるということで、どうして

も村部のほうといたしますか、高齢化、お年寄りが多いところだと、例えば5人ぐらいも亡くなると、全然また数が変わってくるということで、亡くなられた方もいらっしゃるということも結構影響しているかなというように思っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 亡くなられた方によって随分変わってくるという考え方もございますし、また計画の中に盛り込まれると思いますが、使いづらさとか、先ほどもおっしゃいました75歳という年齢の関係もあると思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 地域公共交通網形成計画の中では、幾つか課題があるわけですが、その中で市街地の都市機能と町なかの利便性の確保、あるいは周辺地域から要するに中心部に来てからどう動くか、あるいは新たな公共交通利用者の取り組みということで、例えば乗り継ぎですとか、乗る場所とかですね、その辺もあわせて検討していく中で、より多くの方から利用いただけるような、そういう計画にまたしていきたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほど期間は5年間をかけて計画を練られるということですが、以前ですね、山梨県都留市ですか、ちょっと視察に行きまして、そのときに人口は大体同じくらいなんですけど、市の総面積が非常にコンパクトなまちということで、循環バスを非常に活用している利便性のある取り組みをされていて、非常にいいことだなということで考えたんですが、当市の場合は非常に広面積で住宅も地域もですね、分散されているという面では、都留市に合うかどうかという点では、そぐわないのかなと思いました。都留市のほうを見ますと、循環バスにつきましても、1分置きに停車して非常に使いやすい、高齢者になじんだバスの時間割りになっていて、いいんですけども、当市の場合は広いということが非常に山間部にはその辺がネックになるんじゃないかということで、コンパクトなまちづくりということも考えられますが、ほかの自治体で今のところですね、先進地で似通ったところというものはあるものですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 現状では、例えば妙高市にぴたっと合うようなところがあるかどうかというのは把握しておりませんが、計画策定の中で専門家の方からですね、そういったお話を聞く中で検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひしっかりとですね、市と委託先と連携しながら取り組んでいただいて、この事業にかかわる予算がですね、年々ふえているわけですので、その辺をしっかりとした利便性のある公共交通網にしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、計画では交通網、網としてね、取り組む、今八木委員からも話がありましたけど、放射線の関係の路線はここには今までは適していると思っていました。それを横につなぐというのは、例えば矢代地域と道の駅とを經由してくるようなところで、まちへ来たら病院をぐるぐると回るとか、買い物をするところもあるとかといろいろ工夫もされていましたが、なかなかこの地で網として整備するというのは難しいと思うんですね。それも私は補助事業とか、そういうののメニューでそうあるんじゃないかと思うんですけど、今何が問題かというね、ことし上のほうは新井に比べて雪いっぱい降りましたよね。お年寄りの皆さんはね、さっき免許

証返上の問題でもあるんですけど、シルバーカーを押していくというのは、日中の除雪の問題もあって、停留所までそれを押していけないという問題があるんですね。そして、タクシーならうちの前まで来てくれるから何とか使えるんですけど、それも停留所まで行ってくださいというわけにいかんから金がかかるんですよ。そういう点では、どのように考えておられるか。例えば方法とすれば、今のくらいの間隔であるかあれですけど、八木委員も言われたように、細かい間隔で冬期間の臨時バス停などできるのかどうか、そういう点での利用の便益を図るために何か工夫があるかどうか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 市営バスにつきましては、国道区間を除きまして、基本的にはフリー乗降ということで、手を挙げていただければ乗れるようになっております。逆におりるときも言っていただければおりるような形になっております。ただ、民間、例えば路線バスですと、なかなかそういうわけにはいきませんので、もし具体的な場所、ここにバス停が欲しいということであれば、運輸局のほうに手続をしていただくような形になりますので、そういうのがありましたらまたこちらのほうにも御相談いただければというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ちょっと確認しておきたいんですけど、運輸局は期間限定でもできますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ちょっとそこまで把握しておりませんが、設置しておいて、例えば夏は使わないとか、冬だけ使うとか、そういった取り組み、一旦設置すればそういった運用はできるのかなというように今考えておりますが、その辺はまた機会あれば確認したいと思います。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それは、規定上は何メートル以上離れなければいけないとか、そういうクリアすべき問題はないんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 済みません、そこら辺はまたちょっと確認した上で回答させていただきます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今ほとんど八木さんが質疑されたんであれですけど、地域公共交通協議会のメンバーはどのようなので構成されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 協議会の主な構成員は、市役所ですね、それと利用者市民、地元企業、観光事業者、それから公共交通事業者、バス運行者です。それと道路管理者、公安委員会、警察です。事業運行者も含めた道路、そういった運行される方、関係者がみんなそろっております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それ何名ぐらいで構成されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 済みません。後ほどちょっとお答えします。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほどそこでもんでマスタープランに反映するという説明がありましたけど、この辺でコンサルとのかかわり合いってどういうふうな形で行うのか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 計画そのものはコンサルに委託、国の補助金を借りる中でコンサルのほうで素案を策定いたしますが、それをもとに地域公共交通会議の中で意見を戦わすというような形で策定されるということになります。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、コンサルが提案したのをそこでもむという形なんですか。そちらの意見の反映というのができないんじゃないですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） あくまでその会議の中でもみながらということで、提案されたものをそのままのみにするというんじゃございませんので、当然素案策定される際には、市のほうも入りますし、そういう中でもんでいくような形になります。

○委員長（堀川義徳） じゃ、午前中2款だけ終わらせたいと思いますので、概要書にはありませんが、2款1項1目のですね、予算書83ページの建設課所管のですね、空き家等適正事業に関して質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 予算書の69ページの諸収入の障害物除去等負担金が55万2000円と、あと今の予算書83ページの特定空き家除去工事の54万円との差異が1万2000円負担金とあるんですが、その辺はどのようなもんなんでしょう。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 差額の1万2000円につきましては、平成28年の2月にですね、市道のほうへ雪の重みで空き家が崩れかかったということで、緊急的に1棟の除去を行いました。その地権者からの負担金が1万2000円あるというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その除去工事は、どこどのようなもんなんでしょうか。今雪のあれだと言われましたが、場所はどこでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 妙高高原地域の大字関川でございます。

○委員長（堀川義徳） 2款に関して、その他歳入も含めまして何かありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは議事整理のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 正 午
再開 午後 1時00分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

午前中に引き続き平成31年度一般会計予算の質疑を行います。

次に、3款、まず初めに概要書25ページ、社会福祉協議会助成事業ということで、これは予算書133ページですね。まず、初めに、太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それでは、よろしくお願ひします。

まず、この社会福祉協議会助成事業といったところで、ボランティアセンターのマニュアルの改定というふうなことが書かれております。このボランティアマニュアルの改定とは、どのような形でされるのか、あるいはどのようにマニュアルは活用されておられるのか、まずお伺ひします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ボランティアセンターの関係では、市の社会福祉協議会がその役割を担っております。

そこで、現在マニュアルを策定しておりますけども、これは毎年、毎年見直し、改定をしておりますのでございます。具体的には市社会福祉協議会、それとJCですね、青年会議所の方もこのボランティアセンターに加わっておりますので、それらの方々が集って改定をしているところでございます。その実践方法でございますが、毎年市の総合防災訓練を行っております、そこでボランティアセンターの設置、運営、訓練というものをしておりますので、その場で有事に備えた訓練をしているということでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 運営スタッフの養成と支援体制の整備というふうな形の取り組みもありますが、現在何人ほどおられて、その後養成として何人くらいをされるのか、教えていただけますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、28年度末で27名でございます。それが昨年の7月末ですが、33名というふうになっております。今後ですね、引き続き養成を行って、これは本当に多いにこしたことはないと思っておりますので、鋭意努めてまいります。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり災害といったところを含めた場合に、ぜひとも人数をふやしていただきたいなというふうには思います。

それからですね、有償ボランティアの派遣といったところですが、ボランティアというと、どうしても無償という部分が多く捉えがちですけれども、地域の助け合いのために活動をする、あるいは少し働かれるといったところで、謝礼といった形が出ているのかなというふうに思いますが、それは具体的に費用等々、どういった形になっておられるか、内訳を教えてください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この生活支援ボランティアの有償ボランティアの利用者負担になろうかと思うんですね。利用したときにどれくらいというふうな話なんですけども、1時間500円でございます。その積算云々はなかなか聞きましたが、そこまではちょっとというところで、同様に私どもファミリーサポートセンターというですね、やはり保育関係の預かりのボランティアをしております。そちらも1時間500円ということで、そういう意味でバランスをとって価格の設定をしているというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 一般的な職員というところと、それからいわゆる無償のボランティアとの間に有償ボランティアがあるかと思いますが、賃金といったところで、最低賃金のところからすると、随分低い、大分一生懸命働いておられるんだから、もう少し上げてはどうかというふうにも思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まさにこの有償ボランティアはですね、やはり謝礼的な金銭ですとか、活動経費に対する一定額の支給という位置づけだと思うんですね。これが例えば労働の対価と、すなわち賃金ということになりますと、最低賃金法云々の関係、抵触にかかわってきます。一方、実際にボランティアをされる方がどういう思いでいらっしゃるかという、やはり義務的なことじゃなくて、善意のあらわれとして、私のできることをですね、やれる時間にやるんだというところでございますので、そういったところでは現行のこの500円というのは一定のとこ

ろかなというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに善意でされておられる方がほとんどかもしれませんが、長い目で見ると、そこそこの賃金というか、謝礼をお出ししたほうがいいのではなからうかというふうに思います。いろんな状況を鑑みながら、また検討していただければというふうに思います。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 社会福祉協議会の妙高市からの助成金が2272万3000円ですか、ほかの収入と総予算といいですか、それを教えてください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 今ここでは2272万3000円でございますが、このほかに市からの委託事業がございます。

地域安心ネットワーク事業ですとか、冬期在宅支援等々の委託事業で3071万6000円、それからいきいきプラザ管理運営という指定管理業務もお願いしておりますので、それが1475万8000円でございます。それから、市社協の総予算額でございますが、御案内のとおり介護保険事業等もやっております関係で、総額はですね、2億2500万円ちょっとという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 膨大な2億円台の収入、総予算になっているんですが、非常に大変だと思いますが、それで新しい事業で法人後見の受任に向けた準備とありますが、現在法人後見人を行っている社会福祉法人等もあと思いますけど、その辺の状況がわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 法人後見でございますが、市内にはありませんで、お隣の上越市でも、上越市の社会福祉協議会がこれは法人後見を行っているということです。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書26ページ、地域安心ネットワーク推進事業ということで、予算書137ページを行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 地域支援専門員の実人数と見守りや支援が必要な人数、地域別、状況別がわかったらお教えいただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この安心ネットの関係でございますが、29年度の実績で申し上げますと、まず実働のネットワーク数が502ネットワーク構築されておるところでございます。要するに見守り支援をしている世帯ということになるかと思えます。地域別で申し上げますと、新井が331、それから高原地域が95名、それから妙高地域で76というふうになっております。それから、地域支援専門員のかかわりでございますが、基本的に各地区1名ずつということで3人を予定しているということでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この地域支援専門員を含む見守り支援といった形で、必要経費はどのように算出されておられますでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、まず委託しているわけでございますけども、その地域支援専門員さんへの人件費の関係ですね、人件費の関係で約1020万円、それから活動費といたしまして約166万円ということ

の合算で今の予算額1189万1000円の支出となっております。人件費につきましては、今ほど申しあげました3名に係る職員の給与、それから賞与、そういったものでございますね。それから、事業費につきましては、交通費の関係ですとか、あるいは事務の消耗品の関係ですとか、あと車の関係もですね、車両を使いますので、その車のリース代ですとか、そういったものが主な内容となっております。

○委員長（堀川義徳） 委員長、かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常にこれから高齢者の独居世帯という形でふえていくと思うんですが、今後恐らくふえ続けるだろうと思われるこういった今の安心ネットワークの推進事業ということで、今のところやってですね、何か問題点というんですかね、今非常に毎年やっていく中でこういうことが問題になってですね、それに対して解決策をとっていると思うんですが、今新たに事業を進めていく中で、問題点というんですかね、今後ふえ続ける独居、いわゆる見守りに対しての問題点あたりがですね、把握されているんであれば少しお話を聞かせていただきたいなと思います。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 見守りのネットワーク数そのものは、近年のいわゆる介護保険施設関係の整備あるいはサ高住ですとか、有料老人ホームですとか、グループホームといったようなですね、住まいのいろんなバリエーションが出てまいりましたので、このネットワーク数そのものは年々今減少している傾向にあります。今課題になっている問題とすれば、いわゆる生活支援サービス、例えば移動ですとか、買い物ですとか、云々といった、そういうですね、身近な困り事がやはり各地域の課題として上がってきております。その課題に対してどのような支え方、その地域でどうやって支えていったらいいのかというのが私どもの課題でもありますし、またこれは行政がやるものではございませんで、やはりその地域の皆様方でバックアップしていただくと、そのためには本当にじゃどうやってやっていくのかといったところが課題でもありますし、これを引き続きですね、地域の皆様と一緒に考えて構築していきたいなと思っています。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この間私一般質問でも、いわゆる地域づくりということで、本当にこれは福祉という観点から、こういったいわゆる買い物ができない方ですとか、そういったことを考えていると思うんですが、やっぱりある意味いろんな所管の抱える問題がですね、横でつながってですね、当然地域の人たち自身がまず考えてもらわなきゃいけないのもそうですし、それに対して今までと違った形で行政がサポートしていくような形になると思うんですが、今回のこの安心ネットワーク推進事業という形の切り口にですね、今後見守りも含めたですね、再度これちょっと市長に考え方といいますか、一般質問でもちょっと聞いたと思うんですが、その地域のつくり方というのはですね、やはり今までと大分変わってくるんじゃないかなと思うんですが、どのようなお考えあるでしょうか。

○副委員長（八木清美） 市長。

○市長（入村 明） 御指摘の件もよくわかりますし、また今の状況で固定するわけにもいかない、これからの時代を見据えるということになりますと、現状でいいかなということもたくさんあります。今課長がお答えしましたけども、時々状況を見ながら、適宜な対応をしていくというのが大事だというふうに思っております。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） 委員長かわりました。

八木委員。

- 八木委員（八木清美） これは、妙高あったかネットワークという形で捉えてよろしいんですか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 結構です。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 構成としては、民生委員と、それから包括支援センター、そして社会福祉協議会が連携して行くということで、私も市民のほうからですね、地域からもちょっと相談いただいたんですけども、協力員の数が足りないという声もございますが、その辺はどのように把握されておりますか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 1人の見守りが必要な高齢者に対して、3人の生活支援員がですね、原則3人が見守っているところの支援員さんの関係かと思いますが、こちらにつきましてはですね、私どももおおむね3人程度ということでお願いしているところがございますが、実際にどういう状況かというところでですね、2人の方もいらっしゃるし、もちろん3人が一番多いですが、4人の方、それから5人の方がいわゆる見守りの生活支援員になっているケースもやはりございました。そういった意味ではですね、私どもはおおむね3人を目安にしているんですけど、その方の状況によってですね、4人とか、そういったものも可能ではないかというふうに考えています。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） ちょうどその時々困っている期間とか、それから内容によっても柔軟に対応していただければありがたいと思うんですが、一番地域を把握していらっしゃるの、区長さんだと思われませんが、その区長さんも協力体制に加わることは可能ですか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 区長さんそのものが生活支援員さんを兼ねている場合も中にはあるんだろうと思っておりますが、区長さんにつきましては、基本的には一つの地域での長としてですね、いわゆる民生委員さんですとか、あるいは健康づくりリーダーさんですとか、そういったところとの関係のところと連携をしながら、全体的に見ていく立場なのかなというふうに思っています。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） その地域によっては、協力体制がなかなか整わないところもございまして、その辺は柔軟に対応していただきたいと思います。
- 以上です。
- 委員長（堀川義徳） 山川委員。
- 山川委員（山川香一） 私は1点、この安心ネットワーク推進事業は非常に密度の濃い、住民や自治会、社会福祉協議会が連携して情報交換しながらやられるということで、特に前回もあったんですが、個人情報保護法の関係からですね、こちらのほうはしっかりと連携とれているので、例えば個人的に足の悪い人とか、高齢者の方々が把握できているわけですから、避難やですね、いろんな一般サポート並みに避難の場合も共有できるんじゃないかと思うんですが、その点についてはどのような考え方をしているか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 災害時の避難の関係につきましては、また防災の観点でいわゆる災害時要援護者台帳というような一つのシステムがもうでき上がっておりまして、そちらの中でですね、いわゆる要援護、援護を必要とする人、障がい者の方等々ですね、リストをつくらせていただいて、有事の際には誰が応援するんだ、誰がかけつけるんだというシステムになっております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 先日ですね、東日本大震災があって、その反省からいろんな意見もありました。特にですね、個人の足が悪い方、独居で1人では避難が難しいという割り振りやその立ち位置をですね、どのように決めていくかというのは非常に難しいところがあると。確かにそのとおりだと思うんですけども、当市においてはですね、やはり社会福祉協議会が主体と思って、地区の方からの支援、常に助ける側と助けられる側がある程度面識あったほうが非常に心強いと思うんでね、そういう構築もぜひやってもらいたいと思うんですけども、今後どのように考えているのか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員おっしゃった件は、まさにですね、各地域で自主防災組織というもの組織されております。その中でですね、やはり区長さん、それから民生委員ですとか、あるいは防災士さんですとか、そこら辺をですね、それこそ網羅する中でやっているのが自主防災組織の役割でございますので、またそういった方々と連携、協力をしながら進めてまいりたいと思っています。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書27ページ、後期高齢者医療運営事業ということで、予算書は141ページということで、太田委員。

○太田委員（太田紀己代） まず、後期高齢者のドック受診率はどのようになっておられますでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） お答えいたします。

後期高齢者の人間ドックですけれども、平成29年度は42名、それから今年度1月現在ですけど、44名の方が助成を受けてドックを受けられております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 人数をお伺いすると、ちょっと少ないのかなという気もするんですが、全体の比からすると、後期高齢者の比からすると、何%くらいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） これ特別会計のほうでやりますんで。

続きまして、概要書の同じく27ページの障がい者日常生活支援事業ということで、まずは関根委員からですかね。

○関根委員（関根正明） 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の制度を現在利用している人数はどのくらいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、平成30年度、今年度の実績見込みでございます、合計しますと130名でございます。その中身で一番多いのがですね、重度障がい児（児）の自立を支援するための日常生活用具の給付ということで60名、それから手話奉仕員養成講座の開催ということで30名、これらが多うございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その一番多い日常生活用具の給付の中で、主にどのようなものが多いんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、30年の見込みでございますが、ストーマですね、蓄尿袋といいまかね、このストーマ、それから紙おむつが一番多うございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 現在成年後見人が認められている人数は、把握していたら教えていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 市のですね、予算にも計上しておりますが、市の助成制度を利用しているこの障がい者につきましては、現在1名でございまして、平成29年度に成年後見として認められたということです。今どれぐらゐの後見人の制度がこの妙高市内で利用されているかといったところでは、新潟家庭裁判所高田支部からの資料では、妙高市では全体で53名ということです。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書28ページのほうに移ります。障がい者相談支援事業。予算書145ページですね。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 障がい者の相談支援体制を強化するというので、新しくですね、いきいきプラザでの出張相談の実施ということが書かれておりますけれども、これは窓口をふやすという意味なのか、いきいきプラザも空き室が出たということで聞いておりますけれども、内容についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） いきいきプラザでの出張相談でございますが、現在障がい者の皆様への相談受け付けにつきましては、市役所に1名、それから新井ふれあい会館に1名、計2名の障がい者の相談員を配置して対応しているところでございます。昨年ですね、第4期妙高市障がい者福祉計画を策定した際に、市民の皆様からおとりしたアンケートの中では、この障がい福祉全般に関する相談機能を充実させるために、もっと自分の住む身近な場所での相談が望むといった方が約50%弱おられました。そういったことも踏まえてですね、またさらにやはり相談を希望する方についても、まだまだ市役所に来庁して相談するには抵抗があると、あるいは市の職員にはですね、なかなか実態を話づらいというような声があるのも事実でございます。そんなようなことからですね、新年度では現在いきいきプラザで行っておりますいきプラの茶の間の開催日にあわせまして、障がい者相談室の相談員1名が出向いて、相談窓口の開設ですとか、あるいはミニイベントをですね、開催するなどして、そのいきプラ、茶の間の相乗効果を図っていききたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 相談者の窓口、それから選択が広がるということでは、非常にいいことだと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 去年からあそこのいきプラのJ Aがやっていたとこ空きましたよね。今どう使っているのかと、そういう点で効果わかりましたら。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、今のいきプラの4階の話でございますが、昨年の9月5日からですね、毎週水曜日の午前中、地域の茶の間を開催しております。こちらにつきましては、いわゆる広域型といったところで上町、中町、下町、栄町、東雲町、朝日町、白山町北部の方々の御理解をいただきながらですね、ここで地域の茶の間を開設してまいりました。これまで延べ147名の参加をいただいているところでございます。さらにですね、妙高市の更生保護のサポートセンター、これはこの間ですね、更生保護だよりもPRをさせていただきましたが、更生保護のサポートセンターがこれが非常に国の法務省のほうでも全国全自治体で設置を進めるという取り組みが図られておりまして、この1月1日からいきいきプラザの4階の事務室部分で保護司がですね、毎週木曜日午前10時から午後3時まで使うという運びになっております。それに加えて、新年度からは障がい者ですね、相談窓口を開こうというものでございます。いきいきプラザの全体ですね、会館の利用者もですね、先ほど申し上げましたが、昨年同期比と比べても、施設利用者がふえている状況にあるという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 参考までに今半年で4階のとこ147名延べですけど、JAのときはどのくらいだったんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 昨年のですね、JAさんの場合は毎日型の利用でございましたので、結構な人数でした。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） と言いますのはね、これは中心市街地というか、白山町あたりまで含めての皆さん、それは楽しみにしている場所かもしれませんが、週1回ですよ。それで、JAのときは飛田地区あたりからも来ていたんですよ、毎日だから。そして、あそこでおきてから1階で話し合いをして、そして何か軽い食事をとって帰るなんていうのがパターンになっていたような人たちかなりいましたんでね、楽しみに。そういう点では、さっきから生きがいだとか、いろいろ話出ますけど、健康づくりにも、気晴らしにも非常によかったんじゃないか、むしろ折り合いがつかなくなった問題もあるかもしれないけど、それを何とかクリアする方法を考えることも必要じゃないかと思いますが、今後今みたいに毎週1回水曜日の午後くらいだけで過ごされるつもりか、見直しも検討していかれるつもりか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） やはり介護予防の推進は、大きな課題と認識しております。そういう意味で、もっともっとならば、この147名ではなくてですね、あるいは毎週水曜日の午前中だけじゃなくて、これが週2回になり、週3回になるという姿が望ましいというふうに思っておりますので、これからは鋭意努めてまいります。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 相談支援委託料が946万6000円ということで、こちらの委託先も社会福祉なんのでしょうか、どこでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 相談支援の関係でございますが、社会福祉法人ほっと妙高、それから特定非営利法人の悠藍睦会の2つの事業所に委託してございます。

○委員長（堀川義徳） それでは、次に、概要書にない事業の審議を行いたいと思います。

まず、初めに、3款1項1目のですね、敬老事業ということで、予算書でいきますと135ページの下段ですね、に移りたいと思います。福祉介護課の所管ですが、まずこれ。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほど条例のときでも大分しましたし、私は賛成できなかったんですけど、例えばもう一度確認したいんですけど、米寿を対象から外したことによる得失の問題で、金額の問題では話わかります。そして、マイナスの問題では、私は生きがいだとか、生きる目標だとか、そういう点で課題があるんじゃないか、そういうふうに思ったんですけど、そのほか外したことによってのリスク、皆さんはどのように考えていますか。女性の平均寿命が88歳になったんだというから、88歳ののを削ったって大して問題はないとお考えなのか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） このたびはですね、この敬老祝い品の88歳をいろんな情勢の変化に応じてといったところで削除というようなところでございますけれども、88歳につきましては、先ほど委員が申し上げられたとおり、やはり節目には変わりないと思っています。そういう意味では、元気100歳運動ですね、進めていく上で、やはり介護予防の推進が何よりも重要でございますので、やはり高齢者の方々に対する介護予防あるいは生きがづくり、

いわゆる社会参加の活躍の場をつくったり、それから地域みんなでですね、支えて支援していく地域福祉の推進、市民の心に根差した取り組みをこれをより以上に進めていきたいと思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それで、助成の88歳についてお尋ねしたいんですけど、助成の場合の平均年齢88歳、それまでの例えば88歳の節目の人の介護度の状況、例えば施設へ入るには、利用するには要介護度3以上ですよ。3未満というか、2以下の人はどのくらいおられるんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 特養に入っていられる方の2未満とすればですね、特例入所ということで、今は6人ほど入っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 在宅の皆さんはどのくらいですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 済みません。後ほどお答えさせていただきます。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それ介護保険のときでいいですよ、じゃ。

○福祉介護課長（葭原利昌） 承知しました。

○委員長（堀川義徳） 次に、3款1項3目の高齢者世帯冬期在宅支援事業ということで、予算書で言いますと137ページの少し下のほうになるんですかね、福祉介護課の事業の審議を行いたいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 去年もお尋ねしましたんですけどね、妙高市では除雪の回数とか、金額を制限していない。ほかの上越市や何かよりすぐれているところもあるんだという話を聞いたんですが、上越市では去年話したのは、道を挟んだ向かい側にある車庫でも対象になるという話でしたよね。それで、午前中にもあったけど、冬期交通の問題では非常に悩んでおられたりしている人たちがいるし、この辺では交通の関係でいっても、車庫がどうしてもなくちゃいけない、車がなくちゃいけないという状態で、それで車庫をまだことしも対象外にしておられたんですか、それともそういう要望等はありませんか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 当市においては、特段そういう要望はございません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 車庫もぜひ入れていただきたい。それで、車の免許証返上してしまえば要らないわけですけど、そうなれば潰れようが潰れまいが自己責任だと言われるかもしれませんが、やっぱり車が非常に生活に必要な不可欠な移動手段であるということを考えると、車庫についても考えてほしいと思うんですけど、それは何でだめなのか、どのような線引きをしておられるのか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 基本的には生活の本拠地である住宅を対象にしているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 出歩きということになれば、車庫も本拠地には違いないと思いますから、これはじゃ論議していても仕方ないんで、検討だけは引き続きしておいてほしいと思います。

ことしの状態をお聞きます。除雪とか、そういう点ではここは少なかったんですけど、地区別、妙高高原、妙高、新井の地区別で最多のこの制度を使った回数とか、金額はどのようでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、今年度の実施状況でございますが、まず新井地区でございますけども、延べ5回、約19万5579円の支払いでございます。それから、新井の南部地区では6回、20万6862円の支払い、それから妙高高原地区につきましては35回、159万9121円の支払い、妙高地区では12回、34万505円、合計しますと58回に対して234万2067円の助成額の支出でございます。前年同期と比べますと、前年、昨年81回、299万9556円ございました。

それから、1世帯当たりでどうかという状況でございますが、新井地区の場合はですね、最多の回数は2回だと。最多の金額は2回で6万9185円でございます。それから、南部地区でございますが、最多の回数は4回、最多の金額はこれ4回で10万6984円でございます。高原地区は、最多の回数が4回で、最多の金額はこれ3回で30万8404円、妙高地区でございますが、最多の回数は4回です。最多金額は3回で14万6069円でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これを見ても、妙高高原地区がここに比べると非常に雪が多かったという一つの目安にもなるんですけど、実態はどうなんですかね。皆さんどんな関係で判定しているか、住んでいる人にとってみれば、少しでも、20センチたまった、30センチたまった、大急ぎでやってもらいたいという気持ちはわからなくてもないんですけど、どうやって判定して、ここは失礼な言い方で言えば、まだいいのに、住んでいる人がどうしてもとなれば、補助制度があるからどうしてもやってもらいたいという、そういう気持ちが優先する場合もないことはないと思うんですけど、どのように判断しておられますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらやはり助成制度でございますので、公平、公正な観点が必要となっておりますので、こちらについては事前にですね、現場の確認をしてというふうになっております。社会福祉協議会に委託しておりますが、社会福祉協議会の職員が現場確認をしているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、3款1項3目の高齢者福祉施設整備事業ということで、予算書の139ページ上段のほうですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 3款1項3目のですね、老人クラブ助成事業ですかね。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほど敬老祝品の関係もあったり、いろいろしましたけど、そのとこで老人クラブの助成500円を700円に引き上げた、そういう話ありましたけど、算出する基本人数はどのように把握しておられるんですか。というのは、そのエリアの該当75歳以上の人全てをしているのか、案分しているのか、出席者なのか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 地域づくり総合交付金としてですね、昨年度から新たにですね、500円から700円にアップしたといったところでは、75歳以上の住民基本台帳人口、これをもとに算出しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 昨年もお話したような気がするんですけどね、地域での持ち出しも結構あるんですよ。飛田地区では仕出しの弁当つけて、若干飲み物つけてというセットになっているようなんですけど、そうしますとね、主催者の側で言えば、負担する側で言えば、人数いっぱい台帳にいて、そして参加者が少ないほうが助かるんですよ。そういうふうな取り組みになったんじゃ敬老祝いにならないんで、私は参加者が何人いたらどのくらい補助するんだというほうに切りかえたほうが積極的になるんじゃないかなという気もしているんですけど、敬老会ですからね、老人クラブの助成だとか何かということになれば、ベースは大事だと思いますけど、敬老会のイベント

という場合には、参加者をどうふやすか、それも地元の負担が過大にならないような格好でどうふやすかという立場のほうがプラス思考だと思いますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 私どもの敬老会がために500円から700円ということではなくて、敬老会を含めた、いわゆる敬老事業として75歳以上1人当たり700円をどうぞお使いくださいというところで各地域にお出しをしているものでございます。委員さんのおっしゃるのもわかります。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、3款1項3目の高齢者冬期入居支援事業ということで、予算書の139ページの中段より少し下のところの事業ですね。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 冬期入居支援といった形でございますが、この入居希望者というのは、どんな形でしょうか。人数等教えていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきまして、ひだまり荘と言われるところでございます。これは、社会福祉法人妙心福祉会ですね、ブナの里のところですが、ここが運営する住宅型のサービスつき高齢者向け住宅となっております、定員9人、9つの部屋があるんですが、このうちの3部屋につきましては、市と協定を結びまして、冬期の入居用として使っているといったところで、近年の状況ではその3室は毎年お使いになられているという状況です。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 入居するための何か制限とかはあるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、自炊できる程度の健康状態である方、それから市内に住所を有しておおむね60歳以上の者のみの世帯に属する方ですとか、冬期間生活することに不安のある方といったのが制限といたしますか、入所の要件となっております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 関山の妙高診療所の脇にある妙高の里でしたでしょうか、あそこはどういった扱いになるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましても同様のですね、施設でございまして、こちらにつきましては、単身部屋が8名、それから夫婦部屋が2名、合計12名が入れる施設でございます。状況でございますけども、今年度につきましては、今はですね、5名の方が入居されておりますし、昨年度は7名の方が入居されております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 入居料金の設定は、どのような形でなさっておられますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらの入居費用の関係でございまして、こちらにつきましてはですね、要綱の中で入居費用がいわゆる所得に応じて設定してございます。一番低所得の方で対象収入が120万円以下の場合に入居費はゼロ円だといったところでございまして、こちらにつきましても、国で示します高齢者生活福祉センター運営事業の実施、これに倣ってですね、設定をさせてもらっているものでございます。

○委員長（堀川義徳） 次に、その次のすぐ下ですね、長沢いきいきホーム管理運営事業ということです。

委員長、かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この長沢いきいきホームの当初の設置目的ですよ、はどのような目的で建てられたんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 居宅におきまして生活することに不安や困難がある高齢者に対して、安全な住まいを提供するといったことと、それからこの地域住民や高齢者同士の交流など、地域福祉の増進を図るための拠点施設といったことで、設置をしたといったことでございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当初は冬期間の非常にちょっと生活に不安だなという方が少しいわゆるそうじゃないところにおりてきて、住まわれるような形だったと思うんですが、今冬だけなのか、その辺ちょっとわからないんですけど、通年なのか、冬だけなのか、その辺の利用状況は最近どうでしょうか。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらは、設置された当初からもう冬のみでございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 数値といいますか、資料がある範囲でいいんですが、最近の冬期間の利用状況、たしか5つぐらい部屋あったと思うんですが、その辺の利用状況はどうでしょうか。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 今お入りになっている方は、3名の方です。それから、昨年、29年度も3名でございます。それから、28年度は4名でございました。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 利用されている方は、3名ということではほぼ固定といいますか、同じ方々が利用されているような状況でしょうか。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ことしの場合は、ちょうどまた昨年と同じ方、継続の方がお入りになっていますが、これはどうしてもやはり新規の方ですとか、あるいはグループホームですとか、特養ですとか、有料老人ホームに移られる方あるいはお亡くなりになられる方もいらっしゃいますので、そういった意味では入れかわりがあるということです。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当初冬だけを使うというような形だったんですが、私見波課長さんのときにですね、冬だけじゃなくてですね、できれば通年でもし不安があればですね、ひとり暮らしとかで不安があるような方がいらっしゃればですね、通年で利用できるようなこともどうだということで、希望があればですね、通年で利用いただいても結構だというような話もされていたと思うんですが、やはりなかなか今の話聞くと、通年で利用されている方というのは、基本的に冬限定という方が全員で、あとは夏はじゃあいているということなんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） そのとおりでございます。やはり住民の方のニーズが1年を通してあそこにとというのは

なかなかないという状況でございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最初その5世帯が実際にどうして5部屋になったかということで、そうしたらニーズ調査したらですね、3から4ぐらいは希望がありそうだということで、1つぐらい余計にということで5部屋という形でとったと思うんですが、それから大体3、4ぐらいで推移しているということは、数的には大体ですね、妥当だというような判断でよろしいでしょうかね。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員おっしゃるとおりでございまして、本当にまた今非常にいつ何どき何が起こるか分からないというようなですね、有事のことも考えた際には、やはり1つ、2つ空いていても、また有効利用が可能なのではと思っています。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最後、夏場の利用ですね、恐らくそういったお茶飲みといいますか、いろいろ開放されていると思うんですが、実際に夏場というのはね、どういう形でどの程度利用される、せっかくつくった施設ですので、冬だけ使って、あとはただ指定管理で掃除だけしておくというのはもったいないと思うんで、夏場の管理状況とですね、今のいわゆる利用方法と使用状況ですね、わかったら教えてください。

○副委員長（八木清美） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、夏場はですね、地域の集いですとか、介護予防教室というところで、月2回程度この場でですね、開催をしているということです。

○副委員長（八木清美） かわります。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） 委員長、交代します。

次に、3款3項2目ですね、生活保護事業ということで、165ページの下段のほうですね。

渡辺委員のほうからお願いします。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 生活保護も全国的に言えば少し減っているという話が報道されていますけど、今の妙高市の状態はどのようですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 生活保護の関係でございまして、30年のですね、直近の2月末現在でございまして、被保護世帯数が203世帯、それから人数は260でございまして。これは、29年度末が213世帯、それから被保護者数が273人ですので、10世帯、13人が減少していると。この5カ年の中では今最も少ない状況にございまして。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ここでは、どこの類型分野で減っていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 昨年、29年度との比較では、高齢世帯で2世帯減、それから疾病ですね、傷病のところでは3つ減っております。逆に障がい世帯は3世帯増という状況でございまして。

〔「障がい者就労支援事業でもう一つ聞き残しあるんだけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは、予算書で言うと145ページの障がい者就労支援施設管理事業の質疑します。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 自立支援、就労支援はいろいろ施設もできているんですけど、今施設の定数と実際に利用者、

どのような状況になっていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 障がい者の就労施設の関係ではですね、就労継続支援B型といったものをやっております。市内4施設ございまして、定員が98名に対しまして、今利用されている方が97名という状況でございます。非常に数年前からこの障がい者の就労支援に力を入れてまいりまして、この利用されている方々もふえている状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 支援ですから、そこから民間の施設なり、公的な施設でもいいんですけど、そこへ就職していく人、さらに総合支援学校などから卒業してそこを利用する人、プラス・マイナスあると思いますけどね、それとほかの職場へ行ったけど、やっぱり帰ってきちゃったという人もいると思うんですけど、そんな状況はどうなっていますかね。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員おっしゃるとおりですね、この就労支援施設として、それから一般就労してもですね、やはりなかなか合わなくて戻ってきたりする場合もあると聞いています。そういう状況の中で、この施設はどうなんだというようなところなんですけど、毎日利用しているわけでもございませんで、週1日とか、週2回の利用の方もいらっしゃるわけございまして、そういう戻ってこられても、こういう施設での対応が可能という状況になっています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 利用に体調もありますから、そこへずっと縛られるということも無理があるんじゃないかな。日々の体調も違います。でもね、総合支援学校のまた卒業式もありますけど、高等部卒業する親御さん、保護者の皆さんからすれば、卒業しても行く場所がないんじゃないかという不安もあるんですよ。そこら辺では、受け皿をどうつくるかというのは、例えばキャパは同じんだけど、利用回数を1回ずつ減らせば幾らでも可能性があるというやり方ではなくて、考えるときは必要な手当てをとっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 141ページ、障がい者自立支援事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 身体障がい児補装具交付修理1000万強が計上されていますが、想定している装具と数というか、その辺をお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 1019万7000円の話でございますが、まず音声言語機能障がい者で、この視線ですとか、まばたきなどで意思表示を行う重度障がい者意思伝達装置がですね、大体これ50万から150万円ぐらいです。それから、下腿義足ですね、その方の骨格に合わせたものでございますけど、やっぱり40万から50万、それから短下肢義足ですね、膝から下でございますが、これは5万円から大体35万円ぐらい、それから車椅子につきましては、七、八万から高いものになりますと35万円ぐらいになります。そういう状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その想定している人数というかどのぐらいを想定して計上されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、全部込みで75名ほどですね、見込んでおります。

- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 続いて、軽・中程度難聴児補聴器購入助成22万2000円ですけど、これも何名くらいいらっしゃるんですか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましてもですね、近年の状況でございますが、今年度は1件ございました。それから、29年度は2件ありました。28年度は1件でございます。来年度、31年度では2人を想定しているところでございます。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） そうすると、大体約1個10万円という形だと思いますけど、現在小・中学校でこの器具を使っている方は何名くらいいるのでしょうか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 現在ですね、中学校でお二人、それから小学生でお一人でございます。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） あと計画相談支援給付金が1446万円ですか、その概要というかをちょっとお聞かせください。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましては、まずサービス利用を希望する障がい者児に対しまして、県の指定を受けました障がい福祉サービス事業所に所属する相談支援専門員、この専門員がサービスの利用計画を作成するものでございまして、具体的なサービスを提供する事業者との連絡調整を行って、サービスにつなげる支援を行っているものでございまして、31年度では延べ829人分を予定しております。
- 委員長（堀川義徳） それでは、3款について何か見直しといたしますか、追加ありますか。よろしいですか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（堀川義徳） それでは、3款を終了して4款に移らせてもらいます。
- 初め、4款ですね、4の1の1、概要書33ページ、こころの健康づくり対策事業ということで、予算書の169ページですね。
- 渡辺委員、お願いします。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 自殺予防も大変な仕事だと思うんですけど、その状況は国・県・市、直近の状況はどうですか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（吉越哲也） 直近の状況で比較できるものでお話をさせていただきますが、自殺はまず暦年統計ですので、年度ではないということでお願いいたします。
- 平成29年がですね、当市の自殺者は7名で、10万人当たりの自殺死亡率は21.7になります。県のほうがこの年は19.3ということですので、県より多少高いということになりまして、県内30市町村の中では上から14番目という形になっております。2018年、平成30年ですが、これまだ不確定なところもあるんですけど、昨年の当市の自殺者は4名という形でした。10万人当たりの正確なものは出ていませんが、大体当市の人口からすると12.3ぐらいだろうということで、一応これまでで一番少ない年になるというふうに考えております。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 功を奏しているような気もするんですけど、こころの健康づくり対策事業として、どんな点を力入れておられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 基本的に自殺対策というところですので、今の国の考え方は、自殺というのはどんな人にも起こり得るんだということを強調されております。そんなことに基づきまして、今年度自殺対策基本計画をつくらせていただきましたけれども、それに基づいてこれから対策を講じていきますが、一番大きなところは、やはりいろんな相談窓口につなげていくということで、自殺の予防を図っていきたいと思っておりますし、また市の状況からすると、御高齢の方が県や国に比べても多いというところがありまして、そういったところでは、高齢者にかかわる方々への研修等を努めてまいりたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 次に、概要書34ページ、地域医療体制確保事業、予算書169ページですね。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 地域医療体制確保事業ということで、けいなん病院への補助ですが、新しく不採算地区の算定要件分にかかわる補助ということで、非常に難しい言葉ですが、定義等細かい内容についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 平成31年度からお願いをさせていただくものですが、不採算地区要件というのが2つございまして、1つが認可病床数が150床未満ということ、かつ半径5キロ以内の人口が3万人未満の病院について、この不採算地区の補助が出せるということで、この補助金につきましては、8割が特別交付税で措置される内容になっております。ちなみに単価なんですけども、1ベッド当たりですね、93万9000円という金額になるんですけど、単純に今度けいなんさんが今170床から120に下げる予定になっていきますんで、120掛ける93万9000円ではなくてですね、100床を超える部分、20床分を100から2倍引いた数で計算するんで、簡単に言うと93万9000円の60倍で計算はされるというのがルールになっております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） けいなん病院は、そうすると120床ということでございますか。

○健康保険課長（吉越哲也） はい。

○八木委員（八木清美） 市としてのこの補助に対しての捉え方をお願いします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今ほど申し上げましたように、先般2月に申し上げたんですが、けいなんさん今170床の認可病床になっているものについて、3階の病床についてはリハビリの施設に改修することとなります。そのことによって50床認可病床が削減になりますので、120になるということです。先ほど申し上げた不採算地区については、その150床未満の病院ですので、こういった制度的に支援ができるものについては、市としては積極的に活用して、病院の経営等を支援してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 厚生連への支援については、今制度が150床未満だとか、いろいろ大学との連携だとか、それは評価すべきところでありまして、皆さん今厚生連では消化器系がふえるんですかね。診療科目では何が不足していると、何に力を入れて医師確保、そういう活動をしようとしているか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） けいなん病院さんの今の考え方でございますけども、基本となる内科については、今回寄附講座のことによって消化器内科がふえるわけなんですけども、もともと今いらっしゃる常勤の先生お一人は、循環器、心臓の御専門で、もう一人が腎臓のほうの御専門ということになりますので、そのことによって診療の範囲が広がるということがございます。

それから、病院とすれば今整形外科医も昨年から常勤の者が1人確保できたんですけども、できれば2人にしたいという意向を持っていらっしゃるんですけど、そういったところ、それから内科についてももう少し人がいればという事は、けいなんさんはお考えということはお聞いております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 厚生連も負担する債務保証なんですけど、厚生連としてのけいなん総合病院の位置づけ、途中で変わったり何かされると困るんですけど、そこら辺では市の考えと中核の病院としての機能、例えば今の整形外科ふやしてほしいという話ですけど、厚生連はそういう位置づけで考えておられるのか、情報わかりますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今ほど申し上げました病院の医師の関係ですけど、それについては1月にありました病院の運営協議会のほうで病院側からの方針として示されたものでございます。それは、厚生連の本部も同席のものの会議ということになります。

それから、今後の状況ですけども、医療構想の関係で平成29年10月に今後のけいなん総合病院の公的医療機関等2025年というプランが出ていますけども、そんな中では妙高地域で唯一の急性期病院としてきちっと経営をしていくんだという考え方、それからリハビリのことの受け入れもしていくですとか、それから巡回訪問とか、訪問看護ですか、そういったものを努めていくということで考えられております。そういった観点では、今後の将来に向けてもきちっとここで残っていこうという考え方で経営をされているというふうに理解をしております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 県立妙高病院の後援会の補助が53万ほどで、関連業者も会員に連ねておりますが、補助金を含めて総額は幾らぐらいで活動されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 県立妙高病院後援会ですけども、市のほうの平成31年度の補助金は、今53万4000円をお願いしておりますが、それ以外に構成する団体等からの寄附金で60万5000円等がありまして、いろいろ合わせまして全体では142万3000円の予算になっております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その主立った活動をお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 1番のメインは、冬期間におきます医師確保、整形外科医の確保ということで、そちらのほうメインですが、それ以外にこの後援会の活動状況を理解していただくために、後援会だよりというものを毎年3月に妙高高原地域のほうの全戸に配布をさせていただいております。それから、医師対策の関係では要望関係については県立中央病院等に事務局と一緒に伺うような活動をしております。

○委員長（堀川義徳） 次に、同じく概要書34ページ、市民主体の健康づくり事業、予算書は171ページということで、関根委員。

○関根委員（関根正明） 妙高元気ポイント、好評を得ていると思うんですけど、この210万円が報償の賞品になっておりますが、どのような内訳か教えてください。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 来年度元気ポイントの報償費については、210万円ほどお願いしておりますが、ポイントと大体主なこんなものということでちょっと御説明させていただきたいのですが、まず100ポイントでは市内の体育館ですとか、プールの利用券、それから200ポイントですと、ごみ袋の小さいものですとか、からむしうどん、それ

から300ポイントでは妙高高原地域の商品券とかごみ袋の大きいもの、400ポイントでは水夢ランドの子供の回数券ですとか、それからはね馬アリーナの回数券、500ポイントではコシヒカリ5キロ、それからあっぱれ逸品セットのAセットというものですが、そういったもの、あと600ポイントになりますと、水夢ランドの一般回数券、それから1000ポイントまでいきますと、水夢ランドの一般の半年券とか、そういったものが交換対象にさせていただいているものでございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、全体で何百万ポイントかわからんですけど、どのぐらいの数字になるんですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 済みません、累計ポイントということで、ちょっとはじいていないんですけども、想定している交換の総件数は、1840件を想定して予算のほうは組ませていただいております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） その元気ポイントについてですけれども、市民の方でこの交換の仕方が違ったのか、1回では受け取れないというような話を聞きましたが、その受け取り方を変更した理由等についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） この元気ポイントにつきましては、平成29年からリニューアルした制度になっておりますが、29年度、昨年のお話ですね、ちょうどポイントと交換していたときに、その場では一部即日交付できるものがあつたんですけども、非常に手続に時間がかかるということと、全ての賞品が手元に置いておけないというものがあつて、そういった苦情がありました。そんなことがあつて、30年度からは最初にスタートするときのガイドに入っているんですけども、今回は申請の時期はいつですよ、それが終わった後に交換のための引きかえ券をお送りして、この時期に賞品をとりに来てくださいということを明確に分けてやっております。今ちょうど今月の15日までが申請の時期で、それが終わりましたら引きかえ券をお出しして、3月25日から30日までが今度は賞品の受け取り時期になりますということで、通知をさせていただいているものでございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

健康づくり講演会の開催、そして健康フェアの開催についてお尋ねします。健康に対して、市民はどのくらい捉えているかというバロメーターにもなるかと思うんですが、この健康づくり講演会の参加者人数と内容についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 健康づくり講演会ですけれども、毎年春に食生活改善推進員さんの総会の日にあわせて、その後半のほうで行わせていただいております。31年度は4月17日の予定ですが、独立行政法人の京都の医療センターの研究員で、松井さんという方ですが、ためしてガッテン等にも出られている非常にちょっと体つきのマッチョな方で、楽しく健康を教えていただける方を今回呼びたいと思っております。参加の申し込みは、大体200名から230名ぐらいになるんじゃないかというふうに考えております。ちなみに昨年度は一正蒲鉾さんから減塩商品についてということで学んだ機会をつくっております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 健康フェアについてはいかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 健康フェアです。これは、平成25年に元氣いきいき健康条例をつくったときを契機に始

めたものですが、健康チェックのコーナーですとか、ニュースポーツですとか、食育の関係について、広く啓蒙していくためにやっているものがございますけども、特に健康チェックとして骨密度ですとか、それから血管年齢とか、そういったものの測定も年に1回できるということで、かなりそれを楽しみに来られている方々もいらっしゃるといっていただけます。

○委員長（堀川義徳） 次、同じくですね、34ページの下段のほうにあります生活習慣病予防健診・重症化予防事業ということで、予算書の173ページを審議いたします。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） まずは、生活習慣病を予防するというのは非常に国を挙げてやっている形だと思いますが、ちょっと女性に特化したところで質疑させていただきたいと思うんですけども、がん検診の中で女性に対してのがん検診、40歳から69歳というふうなところで、年齢を特定されておられますけど、現在は結構罹患年齢が下がっているというふうにも思います。20代の方も結構多くなっております。そういった意味で、個別案内を含めて20代に引き下げてみてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 女性のがん検診ということで、大きくは子宮がん検診と乳がんということだと思うんですけども、子宮がん検診につきましては、現在でも20歳から検診ができるようになっております。2年に1回程度お受けいただければよろしいということになっております。乳がんのほうについては、40歳からが検診対象という形をとらせていただいているんですが、こちらについては、私ども市のほうは厚労省のほうでつくっておりますがん検診のための指針に基づきまして、40歳以上とさせていただいておりますが、国立がん研究センターのほうの状況からしても、罹患率というのが40代になってから急激に伸びるということのデータが出ておまして、そういったものに基づいてやると。ちなみに30代までは1.3%なものが40代になると19.7%になるという数字が示されていまして、そういった研究経過に基づいて国のほうの指針がありますので、それに基づいてやらせていただいているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに罹患率、国のデータからすれば少ないかもしれませんが、女性としたらやはり早目、早目の検診を進めていかれたほうがよろしいというふうに思います。大事な体にメスを入れられてということで、つらい思いをされる方も結構おられますので、その辺をまた推移を見ながら検討していただきたいというふうに思います。

市民健診なんですけど、先回の一般質問の中だったでしょうか、昨年の率が六十何%の方々が受けてくださったとかというようなことをおっしゃっておられたかと思うんですけど、個別にお知らせをして受けてくださった人の人数、想定した人数が余り高くなかったように記憶しているんですけど、そこら辺をもっと伸ばしていこうとする努力とか、あるいはこういった事業の中で何かなさるおつもりがあるかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今おっしゃった60という数字については、恐らく特定健診の受診率の話だと思います。そちらのほうについては、おおむね60%弱ぐらいで健診受診をされているところでございます。いずれにしても、手前みそですけど、特定健診の60というのは県内でもほとんど1番か2番をずっととっているいい率なんですけども、健診受診率というのは、それ以上にやっぱり上げていかなきゃいけないということがありまして、今委員おっしゃった市民健診も含めて、やはり受診勧奨をきっちりやっていくということが今後も必要なことだというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そして、市民健診のお知らせなんですけれども、年1回のみなんですか。なかなか中途退職の人が受診できなかつたりとかいうようなこともあったりしますけれども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 市民健診、がん検診含めてですけども、毎年4月の市報みょうこうにことしの検診の一覧表を別刷りの冊子でお配りして、市民の方から利用していただいております。それ以外にその前の年とか、前々年度にお受けいただいた方々については、個別の案内をさせていただいているという状況があります。委員さんおっしゃった例えば被用者保険のほうから年度の途中で国保に入ってきた場合というのがあるんですけども、そういった方については、保険証を交付する際にいろいろお渡しする資料の中に検診の資料も一式お渡しして入れてはあります。ただ、なかなかいろんなものが入っている関係で、ちょっと説明の仕方がやや不十分なときもあって、そんな形になっているのかなというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひとも市民の健康を守るために健診の拡大お願いしたいと思います。

この中でもう一点あるんですが、よろしいですか。糖尿病性腎症の重症化予防プログラムといったところが打ち出されておられますが、実際に実施内容、実施計画はどのようになっておられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） これは、基本的には人工透析に移行しないための対策ということでお考えいただきたいんですけども、当市の今透析の患者さんがですね、81名いらっしゃいます。平成25年のときは66名でしたので、確実にふえていらっしゃるという状況がございます。その大半がいわゆる糖尿病から透析になる方が多いということがありまして、その重症化の予防というところで、プログラムを組みました。1つには、ヘモグロビンA1Cという血糖値の値が基準以上の方々のまず台帳をつくらせていただいて、その中でも受診に行っていないとか、中断をしているとか、そういった方々にまずきっちり受診に行ってもらおうというのが1つです。それから、もう一つはヘモグロビンA1Cの数値は高くないんですけども、腎臓の機能が著しく落ちている方については、それはまた別な管理台帳をつくりまして、その方々に対しても今度は主治医の方と相談しながら実際に保健指導に入っていくことこのプランをつくりまして、今それぞれ患者さんの予定の方について、うちのほうから電話を入れて、まず最初の介入をさせてほしいというお願いをしているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 妙高市でも、以前減塩に対する運動を大々的に行われて、結構市民に広く、深く浸透していったかなというふうに思います。この糖尿病ということが二次的に起こってくるところで、実際に健康生活の部分も含めて、ぜひともその減塩運動のときと同じような形で、大きく、広く、深く、しっかりと事業を進めていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） がん、特定健診の受診なんですけど、決算のときになれば数字が出てくるので、4月になればもう新しい取り組みが始まるわけです。特に胃がん、大腸がんの特定健診、受診率、要精検というか、そういう状況はどうなっていますか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） がんの検診のまず受診率ですが、今ちょっと中途ということになりますが、胃がんは今

年度21%、それから大腸がんが40.1%です。それで、大腸がんにつきましてはずっとキャンペーン等やってきましたが、今年度初めて40%を超えたというところで、いろいろ対策を講じてきた効果は出ているんじゃないかというふうに思っています。ただ、要精検率のほうは、これはまだ年度途中ですが、胃がんは92%ほど要精検者受けていただいているんですが、大腸がんは81.4%です。例年大腸がんのほうはなかなか要精検者が9割まで届かないという状況がございまして、検査をお尻から入れるということもあるんでしょうが、ここがなかなか伸び切らないというのが課題となっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ことしに入ってから新聞記事いっぱい出ていたんですけど、それ見たんですけどね、大腸がんの検診とか、胃がんの検診、80歳を超えるとリスクが大きいと書いてあるんですよ。特に大腸がんはカメラを入れるときに傷ついて、人工肛門になったり、そういう点で例えばアメリカでは75歳ですか、上限にしているとか、そういうのもある。今見ますと、まだ多分課長大腸がん40%を超えたというのは、成果であって、まだ目標に対してはほど遠いんだと思っておられると思うんです。そういう点で、リスク防止なんかについてはどのように医師会と打ち合わせしておられるか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今ほど委員おっしゃったのは、報道にも出ていましたけど、日本ぐらいじゃないかと、上限を設けていないのはという話があるんですけども、ただ今国のいろんなガイドライン等については、まだ上限は出てきているわけではないということがございます。そういった案件がじゃ医師会等のほうから今具体的に出てきているかという、なかなかちょっとそういった状況にはなっていないというのがございます。ただ、先ほど話がありましたとおり、今回寄附講座で消化器系の今度はドクターが新潟大学のほうから定期的に来ますので、そういったほうにもこういったことについて、どういった見解があるかというのは、聞いていきたいというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） もう一つ強くお願いしておきたいんですけども、夏も皆さんとお話した覚えがあるんですけど、早期の大腸がんの術後は5年生存率は90%になっておられているというんですね。それで、ただ発見しにくい膵臓がんでは、発見時に手術できないほどに大体進行しているんですけど、その場合の5年生存率は7%だという、そういう点で尾道方式、テレビでもやっていたけど、尾道では開業医さんがエコーでかなり安い経費で膵臓がんの前兆を発見していると、そういう特殊な例が出ていましたし、8月1日の日本膵臓学会の年次総会で、九州大学の臨床医が発表したようなんですけど、膵臓がんは治る、そういうメッセージ、そういう点では京都大学なんかでも研究しているみたいですけど、もっと医師会がどうのこうのじゃなくて、医師会にも積極的に皆さんのほうから問題を投げかける。これをやってくださいというんじゃなくて、やるには何が障害になっているかみたいな格好で、ぜひ膵臓がん、大体知り合いの人で亡くなった、膵臓がんでした。膵臓がんはだめなんだよね、発見できないもんねという話で終わっちゃうんですけど、こころ辺が大腸がん、胃がんが続いて大事な問題じゃないかと思っ

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 尾道方式というのは、私もちょっとテレビで拝見したときあります。それで、今当市大体膵臓がん年間ばらつきはありますが、20人から15人ぐらいお亡くなりになっている状況がございます。現状で

は、市のがん検診のメニューには今膵臓がんというのはない状況でございますし、医師会のほうも確認した範囲では、今膵臓がんに関して特に取り組みをしている状況ではないということは聞いております。ただ、委員さんの今のそういった御指摘があったことを踏まえまして、また今後の検討にさせていただきたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、隣の35ページ、食育推進事業ということで、これはまずじゃ太田委員のほうから。

○太田委員（太田紀己代） 前のところでもちょっと出ていた食生活改善推進委員のところなんですけど、ここで食生活の食推ですかね、委員が設置された当時の目的はどのようなものだったのでしょうか。そして、その後見直されて、そして現在もいるのかどうか。変わっていたら、現在の目的は何なのか、お教えてください。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 現在、過去という話ができないですが、この会には会則が定められておまして、その目的としては、栄養及び食生活改善を通して健康の保持、増進を図ることというふうに明確に定められております。これが目的として、運動といいますか、活動がされているというふうに理解をしております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 現状の食推の動きについてなんですけど、当初はほぼ地域、町内会から食推の委員が出されていたかと思えます。現在は、歯が欠けるような形で、ぼろぼろと抜けていっている現状については、何か把握されておられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 食推さんのその推薦状況なんですけども、29年度は184の町内会ですとか、大字をお願いをしまして、選出をしていただいたのは132ということでございます。大体地区で言うと71%ぐらいの地域から出しているというふうにして、これはここ数年それほど大きく変動はしておりません。ただ、なかなか地域で難しくなってきたところについては、複数の地区で1名ないし2名出すような形でされてきているところもありますし、先般の予算総括でも話がありましたが、今年度、これから31年度の推薦については、2つほどの地域でちょっと推薦は難しいというお話をいただいているところがございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それから、食生活の改善のための委員であるといったところですが、実態がどうも違うんじゃないかという意見がある地域からも出ております。やはりそこら辺のところをうまく進めていくためには、当該課としてきちりと動いていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 食推さんにつきましては、基本的に2年が任期になりますので、31年度が大きな切りかわりの年になるんですけども、まず初年度については養成という形で、きちっとした養成講座を2回ほどやりまして、食推さんとはどういうものかということをお聞きいたします。その上で、研修会を開催して、その地域の今の健康状況ですとか、それから調理の関係の実習とか含めて、学んでいただいたものを今度地域に帰って還元していただくような形をやっておまして、それを2カ年ずつという形で養成から実践に結びつけることを繰り返して実施しているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） どうも何だか料理教室のようになっているというふうなことも聞いております。その辺も含めて、食育のところをしっかりとやっていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 続いて、同じく食育推進事業に関し質疑させていただきます。

この中でもですね、生涯を通じた適切な食習慣の定着で、幼児期から高校生までも対象とした食育指導の幅広い研修を努力されている。非常に密度も高いですね、非常にいいことなんですね。要は、この面でうたっているのは、食塩あるいは高齢者の栄養指導ということなんですけど、全部関連してくるのは血液が一番検査していくには血液がなければだめだと。それで、血液の健康をやるには、先ほども書いてありますように、幼児期から高校を含めましてですね、成人になるまで適切な食を通じてやっていかななくちゃ、そういう育成するというところで、非常にいいんですが、私も今までの経験でですね、血液から高血圧から始まって、塩分のとり過ぎ、その他コレステロール、全部出てくるわけです。ところが、病院によってはですね、かかっている小目しか見ないところがあるんですよ、血液とつても。それで、特別指示しなければできない。しかし、こういう食育推進事業として、非常に先進的な取り組みされているわけですから、こういう活動を通じてですね、高校生から食と血液の重要性を十分認識してもらおうと。高齢者の栄養指導に関しても、やはり血液検査なくしては語れない部分が非常に多いわけですよ。そういう意味でですね、この推進事業をより進めるためにはですね、ぜひ高校生以上になってきたら、前にもあったんですが、輸血や献血の問題もですね、話していくべきではないか。

かつてですね、我々も食育推進事業に関連して、会社でもそういうふうになかなか個別に感染症、エイズを含めるやつを検査するのはなかなかしづらいから、献血を含めて、あれでこういう食育推進のどこへ行った場合はですね、やはり食塩の過剰摂取を会社でも指導していたんですけども、一緒にせっかくなかなかこういう推進事業であるから、そういう面も含めて指導していただきたいと思うんですが、その点ではどういうふうに考えているか、その点。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） まず、高校生の対応ということですけども、これまでややもすると義務教育の期間ぐらいいままであったものについて、昨年度からですね、新井高校さんのほうにお伺いして、養護教諭を通じてですけども、高校の3年生の方々にうちのほうの管理栄養士のほうが講演をしております。要は、これから卒業されて、新しい生活に入っていく上での食の大切さですとか、それから女性としてきちっと体をつくっていくことが将来にわたって必要だということを伝えるような講演をしております。

それから、また委員さんのほうから献血の関係も出てきましたけども、そちらについては、赤十字のほうで毎年高校のほうにお伺いして、献血の重要性みたいのはお話しする機会というのを設けておまして、そちらのほうに当市の職員も一緒に参加をさせていただいておりますし、当市の献血については、新井高校の社会科クラブさんですか、一緒に勧誘をさせていただいて、そのついでに献血をしていただくようなこともやっております、そういった理解を深めるような活動はさせていただいているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。要は、こういういい事業に関連してもですね、健康保険課単独ではなくて、やはり関連している部分は非常に多いのもあると思うんですね。ぜひとも幅広く市民がですね、よりこういう健康保険課の食育推進事業があつて、私も健康でいられる、また早くですね、ほかの病気がわかってよかつたというような漸進的な一つ取り組みをお願いして質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書36ページ、感染症予防対策事業ということで、予算書の175ページということになりますかね。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 最近非常に風疹が多く、エピソードというような状況なんではないか、いわゆるアウトブレイク状態になってきているのかなとは思いますが、そのために一番下の項目で風疹に関する追加的対策の実施というふうな事業が組み込まれたんだとは思いますが、これ確かに出産に関して非常に風疹というのはいろいろ

と影響が出てくるものですから、みんなで予防していかなければならないという部分です。それで、この中で風疹ではなくて、流行性耳下腺炎、ムンプスワクチンといったものがどうも最近余りされていないというふうにも聞いています。全く物すごくはやっているわけではないんですが、例えば小さい時期であれば、ひどくなればどれもこれもそうなんですけど、髄膜炎症状になったりとか、あるいは流行性耳下腺炎、耳のあたりですから、難聴になるとかいったようなこともあるんですけども、20代の男性以降ですね、罹患すると無精子症というようなことを危惧される部分でもあるわけなんです。今少子高齢化です。ぜひともきちっと元気なお子さんを産んでいただきたい。お子さんを育てていただきたいといったところからすると、こういった意味で流行性耳下腺炎のワクチン接種というのを検討してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今おっしゃられた病気、いわゆるおたふく風邪ということによろしいかと思うんですけども、当市の予防接種につきましては、国の厚生科学審議会に基づいて定期接種化されたものについて対応させていただいているところでございます。今このおたふく風邪のムンプスワクチンというものについても、国のほうで定期接種化にするかどうかという検討が続いているということでございますので、そういったところの結果をもって対応していきたいというふうに思っております。ただ、県内には3町村ほどですね、独自の補助をされているところもあるというのは承知をしております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひともこの検討を忘れずに続けていただきたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 定期予防接種の実施ということで、ヒトパピローマウイルス、子宮頸がんについてですけども、この副作用が非常に怖いということを聞いているんですが、どのような状況になるのか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今ほど委員さんおっしゃいましたヒトパピローマウイルスですか、これは子宮頸がんの予防として、平成25年度から一旦定期接種になったわけなんですけども、その後ですね、ワクチンと因果関係が否定し切れない、いわゆる副作用というか、副反応というのが出まして、それが関係があったものですから、現在は厚労省の通知により積極的な接種勧奨はずっと差しどめになっております。この5年間ほどずっと同じ状況になっておまして、今でも国のほうの審議会のほうで議論をされているということでございまして、当市のほうとしても積極的な接種勧奨はしていないという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） つまり希望制ということで捉えてよろしいですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 年に数名ですけど、御希望があれば接種はさせていただいております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 承知しました。

また、高齢者の肺炎球菌ですけども、時々私も肺炎球菌については質問をした経緯もございしますが、高齢者の肺炎の死亡率が高いということで、国でも非常に予防接種を奨励してテレビ等でも宣伝しておりましたけれども、この3月末で一応65歳以上の方の補助が終了するというところでございましたけれども、接種状況はいかがでしたでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 当市の場合は、65歳以上の方全員が今まで5年間対象としてまいりましたが、今年度のですね、末までいって、恐らくですけど、50%ちょっと切るぐらいまでだというふうにならなうと思っております。29年度末の段階で、29.7%でしたので、ことしの1年で約20ポイントほどですね、ふやすような形で対応してまいったという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） まだ完全ではないということで、これを見ますと、経過措置の継続に伴いということですが、今後もまた補助を継続するというので、前にちょっとこれがなかなか進まない場合は、補助を続けるつもりかどうかもちょっと聞いたこともありますが、今後の補助がまた継続するというので、その辺の詳しい内容についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今回国のほうからもう5カ年延長になりましたが、こちらのほうについては、その資料にもありますとおり、65歳から5歳刻みの年齢ということになります。ただ、100歳については、先般ちょっと通知が来まして、100歳以上に限っては全員ということになっております。従来市のほうでやっておりました定期年齢以外の間の年齢については、今回からは行わないこととなりますので、新しい65歳の方含めて、この刻みのときにきちっと受けていただくように接種勧奨をしていきたいというふうを考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひとも接種してですね、予防接種の金額が非常に普通のインフルエンザ等と違って、高いものですから、なかなか予防接種に踏み切るには難しいと思いますけれども、ぜひとも市民の方々には接種していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 新規事業の風疹に関する追加的対策の実施で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の17年間の対象者数はどのくらいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今回の国の風疹の追加対策において、特定の年齢が切られていますが、今委員さんおっしゃった昭和37年4月2日から54年4月1日までの方の男性は、当市は約3500名でございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それで、大体どの程度見込んでおられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ちょっと今回この事業のやり方について御説明させていただくんですけども、対象者は確かに37年4月から54年の方なんですけど、平成31年度に関してはまず昭和47年の4月2日から54年の4月1日までの方を集中的にやりなさいという国のほうから指示が出ておまして、その方々に無料クーポンを配布して、まず抗体価があるかないかの検査を受けていただくと。それで、抗体価が少ない方は予防接種を受けていただくという状況を考えております。市の状況では、対象者は1400人ほどを予定しておりますが、国も含めて、その方々のうちの3割がまず抗体価の検査を受けるだろうと。そのうちの受けた3割のうち2割の方には、抗体が少ないだろうと。抗体が少ない方の9割は予防接種は行くだろうというような形で組み立てがされておまして、そういったものやっていると、抗体保有率が今80%ぐらいなんですけど、この世代の方が来年のオリンピック前までには85%ぐらいまで上がるという試算をされているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 了解しました。

じゃ、次に、先天性風疹症候群は免疫のない女性が妊娠初期に風疹に罹患すると風疹ウイルスが胎児に感染して、新生児に先天性風疹症候群と総称される障がいを引き起こすというふうになっておりますが、そこで当市では任意で予防接種を行っておりますが、対象年齢の妊婦で抗体検査、予防接種等を行っている比率をどのようにはかかっておるんですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） この県の緊急対策については、特に分母が定まっているわけではなくて、将来妊娠を希望される女性の方、もしくはその同居人ですとか、パートナーの方々、それは男性も含めてですけども、接種をしていただくことが可能になっておりまして、まず最初に抗体価検査を県の補助で受けていただいて、足りない方は市のほうで予防接種の費用をお出ししているという状況でございます。したがって、特に率を定めているものではないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それで、予算書の中で先天性風疹症候群予防接種委託料が15万円と先天性風疹症候群予防接種料が1万8000円とあります。この1万8000円は、予防接種のワクチンの本来の代金と考えていいのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ワクチンそのものの代金ということです。

○委員長（堀川義徳） 次に、同じく36ページ、地球環境保全地域活動推進事業ということで、予算書の177ページをやりたいと思っております。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 脱炭素、脱原発で再生可能エネルギーへの転換が急務だというのは、皆さんの共通の認識だと思うんですけど、加えて再生可能エネルギーのときには、地域貢献だとか、地域の活性化だとか、地域内経済循環が必要だと思うんです。それで、まず最初に猪野山のメガソーラー発電所の発電の現況と評価はどのようか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

猪野山のメガソーラーにつきましては、28年度の途中からということで、29、30の暦年の発電量について御報告させていただきますと、平成29年の発電量は82万9769キロワットアワーということで、同様の標準発電量に対して約85%の発電量を示しております。平成30年の年間発電量は75万9760キロワットアワーということで、同じく標準のパネルに比べると77.8%の発電量がありました。これについては、冬期間がどうしてもなかなか発電しないということで、標準どおりにはいきませんが、ほぼ当初想定していたものと同じぐらいのレベルはありますので、しかも20年間固定料金43.2円が保証されているということで、現状では大体15年か16年ぐらいで採算がとれるということで、ほぼ想定どおり動いているというように判断しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これも総括質疑でもありましたけど、企業が来ても、本社機能がここにないと固定資産税等の優遇などはあるけど、収益というか、実際当市への還元というのは極めて少なくなっちゃうわけですよね。そういう点で、例えば今の重油というか、石油、化石燃料を使つての発電はどうなのかと考えると、1月に例えば1世帯1万円くらいの電気料で12カ月、それで妙高市1万2000世帯ぐらいですか、そうすると14億円ちょっとなんです

けど、それを全額じゃないですけど、例えば半分ぐらいはオイルの費用だとすると、国外へ出ていくわけです。それをやっぱり再生可能エネルギーで、エネルギーの地産地消というか、それができれば5億円ぐらいは市内へ循環するんじゃないかと、そういう点で期待もしているんですけど、今研究している地熱発電、これは5000キロワットアワーだという話がありましたし、10年くらいかかるだろうと、気の長い話なんですけど、私はそれでも完全にできるかどうかというのは、また調べてみんげりゃわからない部分もあるわけです。3年程度の短期間で運転できた、例えば長野市のいづなお山の発電所などは3年ぐらいですけど、そういうふうに資料を集めて対応したほうが森林組合の活性化とか、荒廃森林事業の再生にも効果が大きいと考えているんですけど、この木質バイオの取り組みは考えていないんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 木質バイオマスにつきましては、何よりも原料の安定供給、これができるかどうかということが非常に大きな課題ということで、以前に民間事業者のほうからそういった提案はありましたが、その時点ではなかなか安定供給は難しいという判断のもと、実現化には至っていない状況であります。私も委員さんからこの話を聞いて、正直初めてちょっとこういうところがあるんだというのをお聞きしたところなので、木質バイオマスの可能性について、もう一回調査研究してみたいなというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この3月の10日の新潟日報にも記事が載っているんですよ。自治体の電力設立進む、本県ではゼロで、柏崎が準備していますけど、各地で自治体がエネルギーの地産地消の関係で一先懸命取り組み始めているという状況があるわけです。そういう点では、今の地熱発電の10年スパンの問題ももちろん含めながら、短期間でもできる方法などを全国から情報を集めて、ぜひ積極的な研究を進めてほしいと思います。過去に小水力などの調査もありました。それは、国やそこらでそういう制度があるから乗ったんだと思うんですけど、この豪雪地帯で中小河川で小水力の発電所を維持できるかどうかというのは、周りで見ている、素人が見ている、疑問なわけです。そういう点では、もっと広い視野での取り組みを期待いたします。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 前日の宮澤議員の質疑でもありましたけど、地熱発電の先進地視察で昨年も商工会等を中心に同じ八幡平市に視察しておりますが、今回は全く別のメンバーなのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ちょっと説明が足りなかったところがあるので、改めて説明させていただきますと、まず31年度の視察メンバーというか、視察の参加者につきましては、環境生活課の担当職員2人ということです。これは、目的といたしましては、東北経済産業局が事務局を務めます地熱開発に係る自治体連絡会議というものがございます。これは、東北経済産業局管内35の自治体が加盟している連絡会議でございますが、そちらに参加するというので、31年度2名参加させていただきます。昨年商工とか、観光事業者の皆さんが行ったのは、現在当地で地熱発電をやりたいということで、提案いただいている民間事業者が経済産業省の理解促進事業という事業を使ってですね、出かけていった事業でございまして、これについては民間の事業者が行うんで、ここには主要事業の概要とかには載っておりませんが、ことしも違う場所、現時点では福島の土湯温泉ですとか、九州の別府、九重、その辺の視察を予定しているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 地熱発電には、大きく2つの方法があると言われておりますが、発電用のタービンを回すために、地下の高温の蒸気を直接利用する方法と沸点の低い別の流体などで利用する方法、主にフラッシュ方式とバイナリー方式と言われておりますが、ちなみに八幡平は200度以上の高温でフラッシュ方式だと思いますし、当委員会で昨年視察いたしました九重町は、バイナリー方式だと思っています。これからの熱源の問題で進捗状況はまだわからないとは思いますが、一応どちらの方法を目指しているのか、お答えください。

○委員長（堀川義徳） 入村市長。

○市長（入村 明） 方法ですけどもね、花崗岩体が270度地下にあるという場合と、それから今このような形とで違うんです。どちらかというと、こっちはバイナリーに近いと思います。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 了解いたしました。多分そうだと思っていたんですけど、先ほど木質バイオの件が出ましたけど、最終的にだめになったのは、東北電力との線をつなぐのがちょっと難しいということで断念した経緯だと私は思っておりますけど、その辺は多分この発電自体、東北電力の子会社とか、そういう関連かもしれないんですけど、その辺は大丈夫なものでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 入村市長。

○市長（入村 明） 木質バイオについてはですね、とにかく材料を集めるということで、それが非常に広範囲にわたるということが一つ問題があります。それから、最終的にじゃ集まるのでやろうかということになったんですが、実際送電網が利用できないという欠陥的なことがあって、とりあえずやめているということですね。全部やめたんじゃないんですけどね、それから今のそっちのほうですけどね、どうでしょうかね、余り具体的なことはちょっとまだよくわからんとこありますんで、そのぐらいにしておいてください。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私は、市民・事業所の実践活動について、市民はこの間またごみの削減についても質疑がございました。事業所についてお聞きしたいと思います。非常に課題が多いと思いますが、その辺の課題についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先般の議会の質問の中でですね、やっぱり最近事業所から出るごみの量がふえていると。これは、経済活動に伴うものも多分に関連しているのかなというようなところはありますが、やっぱり事業所であっても例えば分別、そういったものについては十分協力していただくように指導していく必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 福祉施設についてはどのようですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 収集業者さんからの聞き取りによりますと、やはり福祉施設が結構ふえているということで、特に紙おむつ系がちょっと最近ふえているかなというようなお話は聞いております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先般ちょっとお聞きしましたけども、取り組みの事例で、おむつの再生をしているという画期的な取り組みをしているところもあるとお聞きしていますが、その辺の研究とかですね、今後どのようでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先日の新潟日報にやはり十日町の取り組みが紹介されておりました。私らとしては、その以前からですね、鳥取県の伯耆町でやっている取り組みですとか、あと新潟市の社会福祉法人でやっている取り組み、あと企業のほうでもユニチャームさんですかね、紙おむつの再生ということで、いろんな取り組みやっておりますので、その辺関心持って今後もまた調査なり、研究なりしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 汚れたおむつからまたさらにおむつを再生するという非常に画期的で、興味がありますので、ぜひその辺を研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳） ちょっと委員長かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私のほうから先ほどの地熱発電の関連でですね、先日本会議場で話を聞いていましたら、やっぱりこれ最初が肝心でして、やっぱり妙高市で地熱発電やるということですね、妙高市が主体になって45億円もお金かけてですね、それで妙高市が売電して稼ぐなんていうような、最初聞くとそう思ってしまいうんで、我々去年委員会で九重町の視察に行ったときには、あそこは九州電力の100%子会社の九州エナジーさんやっていたけど、恐らくここだったら東北電力が100%主体のそういったいわゆる地域エネルギーの会社つくって、そこが事業主体になって井戸掘ったり、いろんなことをするというので、しかも今回やろうとしている場所は、国立公園の中ということで、環境省とのやりとりだということで、やっぱりそこが事業主体で、どこが許可権者で、妙高市は何をするのかというのをですね、最初にやっぱりしっかりどんなとこにでも説明していかないと、何かすぐ全部妙高市がやるんじゃないかというふうに思われると、これこの間も視察に行ってきたときにやっぱり一番最初のボタンがですね、かけ違うと大変なことになってしまうので、あくまで妙高市はたまたま国立公園を持っている土地の場所が妙高市というだけだということで、具体的に妙高市が何をしなきゃいけないとかですね、事業主体がどこだということをやったりわかっていただいてから進まないですね、ただ地熱発電だ、地熱発電なんていうと、みんな妙高市が仮に何かあった場合ですね、妙高市が問題全部抱えるようなことになると思うんで、その辺はつきりさせて進めていったほうがいいと思うんですけど、その辺具体的に今後どういうふうな形で進めるんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） おっしゃるとおりだと思います。妙高市が直接投資してなかなかやるというわけには、知見的にノウハウとかも、もちろんそういうのもございませんので、我々の役割としては、そういった事業者さんがいた場合に、地元等の交渉の中でどう入るか、あるいは環境省だとか、林野庁、そういった関係の機関がありますので、そういったところとどうつなげるかとか、そういった間に入る形での調整の仕方になるかと思います。そのためにどうするかということで、通常といいますか、先進的な取り組みとしても既にやっているところは、やっぱり協議会方式の形でですね、そういった協議会をつくって、その中で市の役割、事業者の役割、地元の例えば温泉事業者ですとか、環境省、林野庁絡んできますので、そういったところの集まりの中で調整していくというのが通常の形になっていくかと思うので、来年度はその辺の組織どういうふうにしていくかも含めて、進めていきたいなというふうに考えております。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 我々視察に行ったときも、やはり温泉事業者さんからしてみれば、本当にボーリングを掘ってですね、温泉源がどうなるかというのは、非常に不安だというふうに思いますし、我々行ったときには、全然普

通の温泉を使う層とですね、実際のあのときはバイナリーというか、深くもう何千メートルも井戸を掘るということで、全然層が違うということで、影響がないということで、我々もほぼ安心といいますか、大分深いところから掘るといようなことだったので、当然事業をやる前からいろんな調査をしてですね、一切そういった影響がありませんよという逆に理論武装しながら進めていくんだということで、やはりそういったプロセスといいますかね、長いスパンなんで、さっき言ったようにとにかく最初のスタートがですね、地元の人から何か怪しいんじゃないかと思われちゃうとですね、非常にうまくいなくなる可能性がありますし、そのとき我々行ったときは、土地が民地を買収してだったので、すごく土地の売り上げもそうですし、その後実際に土地を利用しているということで、その地域の集落の方々には直接現金で配っていたりとかしてですね、すごく地域の方が今回は国立公園なんでそういうことはないと思うんですけど、どちらにしても、必ず地域にもメリットがあるということで進んでいくと思うので、その辺やっぱり丁寧な説明をですね、今後進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（八木清美） 市長。

○市長（入村 明） 今向こうは民地であってね、ここはね、林野庁の土地ですね。それから、許認可云々ということについて、妙高市がですね、じゃ何だということなんですけど、要するに地籍というか、行政のあれでは妙高市ですけど、実際今のそういういろんなあれになっていますからね、ただこれからですけど、時間が少しかかりますね。今のところですね、結果がこうだろうというのは予測であって、実際ボーリングというか、試掘して、出てくるものがね、大丈夫かなということもありますから、ただやれやれという気持ちはないんでね、それから出てきた電気をできたら地元で使いたいというのが本音でございます。ただ、そこまでいけるかどうかというのは、まだ未定、未確定な部分が多いんで、事業の推移見ながらここぞというときには、やっぱり主張するときはきちっとしてですね、いろいろ皆さんも御心配のこと、私も同じです。そういうことは責任を持ってですね、きちっと見定めていきたいということでございます。基本的にはエネルギーは自然にあるものを使って自然に帰すということが原則だということをご前大前提でやっていますので、例えばですね、変なものが出てきて、それはもういろんな形で処理してもね、後世末代残るといような変なものが出てくるようなことじゃ困りますんでね、そういうことのないように注視していきたいと思えます。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） 委員長、交代します。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今再生可能エネルギー等で論議がされていたし、市長の答弁の思いも聞かせてもらいましたが、やっぱり基本的には安全であって、そして地域内経済循環というのを考えていなくちゃいけない。私は、経産省から働きかけがあったとか、環境省が言ってきたとかという、それが最優先じゃなくて、条件にはなるかもしれないけど、やはり今の取り組みは広い視野で取り組む必要があるんじゃないか。それで45億円も出せるかという問題もありました。それは出す必要はないと思うんですけど、例えば長野県の飯田なんかでは、市民ファンドをつくって、各市民から資金を募集しているんですよね。そういう格好で地域に金を還元するというか、経済循環に役立つような仕組みを含めて考えていなくちゃいけないと思えます。余談ですが、九重町視察しました。そのときは、あれは経産省ですか、試しに掘った井戸を無償で払い下げてもらったって、だから初期コストが井戸の分についてはかからなかったという、そういうメリットもあつたりしているいろいろなんですけど、あれ前後して九州電力が原発稼働して、その上で話ですけど、電力が余るからといって、太陽光のほうへ一時的に待ったをかける、ストップをかける。そういう点では、今後は発送電の分離の問題もまた再燃してくると思えますが、送電線を優先して使われるようにするには、電力会社のグループに入って、子会社が発電すればそういうことはなくなるかとい

うと、そんなもんでもない。そういう点では、将来を見据えながら主張すべきことはきっちり市長から主張してもらって、地域の経済循環にも役立つような、そして環境対策、エネルギー対策に役立つような取り組みをぜひ強めていただきたいと要望しておきます。

○委員長（堀川義徳） 議事整理のため、午後3時30分まで休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時30分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

次に、概要書37ページ、生命地域妙高環境会議事業ということで。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 生命地域の妙高会議の生物多様性保全事業で、いもり池等の外来植物の駆除をここ何年来行っておりますが、昨年は環境省の予算がついてお手伝いをいただいた地元の中心の人たちに報酬を払っておりますが、本来はあくまでもボランティアだけなのですか、その辺の予算が環境省から出る可能性があるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

環境省さんがグリーンワーカー事業でやっておったのが3年間という限度があるもので、それを引き継ぎまして、それ以降は市のほうで池の平温泉区協議会委託という形で作業のほうをお願いしております。ですんで、直接的に報酬という形で従事してきていただいた方には、お支払いはしておりませんが、その中で区の中で配布しているものだと考えております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） じゃ、その区の予算の中であれしているという形ですね。今行っているのは、あくまでも対症療法であって、根本的な駆除にはなっていないと思うんですけど、その辺抜本的な考え方はあるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 環境省の事業として、スイレンの除去作業というのは対象になっておりませんが、それを引き継いで環境省自体、例えばことしで言うと11月から12月にかけて池の水を抜いて、試験的にスイレンを根こそぎ駆除して、来年どうなるかという実験的な取り組みもやっております。また、それに対して、有識者といいますが、専門家からもですね、そこについてヒアリングといいますか、どういう対処法が一番いいのかということで、ヒアリングを実施しているということで、今年度中に今後の方針が固まると。それをもって環境省としても、本格的な駆除対策に取り組むということで、今正確に何年度というところまでは言いがたいんですが、我々といいますが、地域の皆さんに手伝ってもらってやっているのは、あくまで観光シーズン前にですね、やむを得ずやっているところはあるんですが、それに対して環境省としても今後そういう取り組みを進めていくという考え方は持っておりますので、もうしばらく地元の皆さんの力をかりながら、そういった作業を続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、11月にやったのも承知はしておりますけど、それはあくまでも部分的な実験だったと思うんですけど、その結果を見て今後の課題だということではよろしいのでしょうか。

じゃ、それと今度新規事業の妙高山、火打山における入域料の本格導入に向けた検討とありますが、この辺どのぐらい入域料が入るかどうかにもよりますが、かなり徴収に去年の場合は環境省だと思っておりますけど、日当を出してあれしていると思っておりますけど、その辺の経費等を含めた点をどのように考慮されているのか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 30年度は、環境省の事業として入域料の実験事業を行っておりますが、その中には3回ほど検討会議を開かせていただく中で、3回目の会議において31年度の取り組みについて一応シミュレーションを行っております。その中で、今年度の実施では一応75%程度の皆さんから御協力いただいたということで、ただ10月という一番いいシーズンだったということもちょっと割り引く中で、ことしについては7月から10月の中で、本当にどれぐらい協力いただけるかというまず実験の取り組みしますが、その4カ月間で約580万の協力金の収入を見込んでおります。一方で、今ほど委員から話ありましたとおり、ことしは徴収員についても国の事業の中で見ていただいたんですが、今回はこちらのほうで、妙高市のほうで当然見るような形になりますので、これにかかる経費としては、一応320万程度かかるのではないかなというように今想定しております。ただ、去年の実験事業の中でも、必ずそこに人がいなきゃいけないのか、いなくても50%ぐらいの方が実は協力してくれたというのがありますので、そういったいただく方法も今回31年度の事業の中でよりよい方法を探りながら、もう一回実験事業を行うというような形になります。最終的には580万から徴収に大体320万かかるということで、差し引きすると260万が一応来年度の入域料というように今算定しております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ちょっと経費倒れになるんじゃないかと危惧していたところがあるんですけども、試算上は半分ぐらいは実入りになるということで、ちょっと安心したところであります。

それで、次に、ライチョウの捕食者とのあれにありますけど、多分にキツネとか、テンだと思いますけど、あとほか最近に捕食というか、害になるような動物は何を想定しておるんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ライチョウの捕食者自体が例えばイヌワシとか、クマタカとか、猛禽類いるんですが、これも希少な鳥ということで、それは駆除するという考えはございませんが、そのほかにオコジョですとか、あとカラスですね、カラスもちっちゃなひなを狙う場合があるということで、キツネとか、テンのほかにはオコジョ、カラス、こういったものをちょっと注意しなきゃいけないかなというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書38ページ、鳥獣対策事業、予算書183ページ。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これも質疑で取り上げられていましたけど、イノシシの問題です。35年の半減計画にふさわしい格好の捕獲量になっているかどうかという問題をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） まず、直近の捕獲数を説明させていただきます。

前回議会の中で一応2月28日現在の2月末時点での捕獲数をお話しさせていただきましたが、3月10日現在でイノシシでよろしいでしょうか。イノシシにつきましては、若干ふえまして131頭となっております。昨年が139頭でありましたので、ほぼ同数かなというように考えております。半減化計画に対してどのようかということでありますが、今の市の計画では、150頭を年間にとるという目標でやっております。これは県の計画に沿いまして、平成27年度の捕獲数の1.75倍ぐらいとらないといけないということで、ただ妙高市の場合平成27年度は正確なカウントしていないで、28を参考にして1.75倍ということで、150ぐらいを見込んでおったんですが、それに比べますと若干やっぱり落ちているかなと。それと、直近の県のほうで以前もお話ししたんですが、どうしても統計的な手法で今県内にどれぐらいいるかということで出しているんですが、それによると、前回24年でしたかね、15%ぐらいやっぱり

ふえているということなんで、今我々150ですけど、これも若干ちょっとふやしていく必要があるかなというように考えております。理論上は一応そういう計算はしていますが、正確な頭数どれぐらいいるかがわからないんで、何と試してみようもないのが本音でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 実感ですけど、飛田地区は西側は山沿いはほとんど電気柵張るんですよ。もうそろそろ雪早く消えたところは張り始める、その段取りしています。そういう点で言うと、あぜなんかをミミズ探すのか何か知らないけど、それこそ穴掘るなんてもんじゃないんですよ。あぜ1本なくなるんだからね、そういうのを見ていると、私はかなりふえているんじゃないかと思うんですよ。そこら辺で去年も話題になりましたし、長野先生からも言われたんだけど、実態をいかに早く把握するか、川筋とか、山筋いろいろあるんですけど、今の発信器の問題だとか、そんなふうに統計的だけじゃなくて、実態把握や行動のパターンを認識する、猿軍団のような格好でも認識する必要もあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） イノシシにつきましては、クマとか、ニホンジカみたいに活動エリアが非常に多岐にわたるとか、群れで動いているかというのがないんで、余り効果はないと言われておるんですが、実は当市の鳥獣対策に関するアドバイザーを務めていただいております長岡技術大学の山本先生、この先生が常陸太田市で発信器をつけたというような実績があるようですので、その辺お聞きする中でですね、もし可能であれば検討したいと思いますが、いずれにせよ、イノシシにつける場合も麻醉銃で撃って、とめてから装着せざるを得ないということで、その辺もどうやってやるのかも含めて、まずは先生に相談したいなというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 要望します。ぜひやってください。そして、各地で問題になっていた豚コレラなんていうので、何万頭もの豚を殺傷しなくちゃいけない問題も出てきていますよね。それで、実際には日本にはああいう豚や牛のコレラみたいなのは撲滅されていなかったはずなんですけど、いろいろ物流が激しくなる中でなったんじゃないか。イノシシも非常に媒体として狙われているようすし、放射能汚染のときもイノシシの問題も出てきましたけど、イノシシ対策をきっちりしないと、豚コレラ、人間には感染しないんだというけど、突然変異もあるし、そういう点では放置できない課題だと思いますから、そこはそこら中から技術、それは妙高市だけで取り組める問題でもないですけど、今長岡の技術科学大学の話も出ました。そういう点では積極的な取り組みをお願いします。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） じゃ、続いてですね、やっぱり鳥獣対策事業に関連して伺います。

今渡辺委員のほうからも取り組みやその他はやられているんですが、皆さんも御存じのように報道ではですね、他自治体では夜間の無人カメラを含めてですね、行動範囲を的確に把握したり、出没頭数を確認しながらそのルート設定して、鳥獣対策につなげているんですが、当市についてはどんなふうに考えているのか、その点。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これもですね、総括質疑の中でしたか、ちょっと若干触れさせていただいておりますが、30年度県の指定管理、環境省から補助金をいただいて、県が行う事業があるんですが、それを飛田南部地域、それと杉野沢だったかな、3カ所ですね、センサーカメラつきのおりを仕掛けて、県の猟友会が結局受託して行ったんですけど、実際やっております。ただ、結果としては2頭しかとれておりません。これは、やっぱりなかなか通り道自体にうまく仕掛けられるかという問題と、あとやっぱりふえているのは間違いないんですけど、そういった

ところ装置使っているところに比べると、まだまだやっぱり数的には少ないというふうに、結果的にはそういうふうに考察されているところです。ただ、そういった技術を使っていくということは、非常に大事なことで、31年度は今度県のほうではセンサーカメラとくくりわなを使ってですね、できないかということで、また新しいモデル事業でちょっとやる予定ですので、妙高市自体がやるというのは、なかなかお金もかかったりするので難しいんですけど、そういった県の事業を活用しながらICTなり、新しい技術を取り入れた方法を今後検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 対策に努力されているのはわかるんですけども、私もですね、合併前からやって、合併当時先輩議員からですね、猿熊議員ということで、この鳥獣対策を一生懸命やれと。それで、当時はね、町時代はカラスと熊が主力だったんですよ。そのうちに今度猿が出てきて、今度熊も少し下がってイノシシが主力になってきたと。やはり時代のあれがあると思うんですけども、他自治体ともですね、情報連携や技術向上の提携あるいは連絡等もですね、やるべきだと思うんですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今の自治体との連携ということでよろしいですか。今猿に関しては、信濃町さんと連携とりながらやっておりますし、イノシシも妙高市だけの問題じゃなくて、上越市さんもそうですし、糸魚川さんもみんないろんなところでやっておりますので、今上越なんか協議会をつくりながら連絡を密にしながら取り組んでいるところでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 動物に関しては、飯山市だ、上越市だ、妙高市だと境がなくね、やはり食べ物があって、自分らが住みやすければ来て繁殖すると。それで、被害等だけはふえて、今伺うとですね、人数1人や2人体制補強してですね、一生懸命やるのは非常に、一生懸命さはわかるんですけども、とても今までのような頭数のふえるのじゃないと思うんですよ。やはり皆さんから、先輩方々から伺うとですね、イノシシはネズミほどはいかないけども、それに匹敵するくらい繁殖力が強いと。しかも、雑食で非常に行動範囲も広いし、単純じゃないと。だから、やっぱり地元の皆さんからもですね、応援もらったり、知識をもらって、総合的な対策をやっついていかんと、非常に難しいだろうと言われてます。特にですね、言われるここにある捕獲ですね、わな捕獲の面についてはですね、やはり講習と行政の支援があればかなり進められるという話なんですけども、わな捕獲については今までのどのくらいの講習会をやっつて何人ぐらい大体来ておられるか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） グリーンシーズンの捕獲については、わなが有効と言われておりますが、逆に結構簡単に資格だけは取れるわけなんですけども、それはかければ取れるということじゃないということで、今は実施隊員の皆さん30人おりますので、そういった方、実際動いている方を対象にそういったわな研修みたいなのもやっつていて、一般の方があちこち、あちこちやっちゃうと、逆に鳥獣を散らしてしまったり、二度とわなにかからなくなってくるというリスクがありますので、今実施隊の中でそういったことを指導できる人をまず育てようということと取り組んでおりますので、もうちょっと一般の人が例えばそういった取り組みやるには時間がかかるかもしれないんですが、行く行くはそういうふうにしていければなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 以前報道で見ていたんですけども、わな捕獲についてもですね、最新式のやつを考案されてですね、ジャンプ型、結局はばねを利用したあれ見ていると、捕獲するやつが非常に有効であると。それで、全国

でもトップクラスの月に何十頭と捕獲しているという人のやつがテレビに出たんですけども、当市においてもですね、これだけ広範囲に頭数出ているわけですから、そういう講師を呼ばって、先進的にもう少しね、市民の皆さんを巻き込んで、漸進的にやっていただきたいと思うんですけど、その点についてどのように考えていますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほどのくくりわなにつきましては、おっしゃるとおりいいわなを使わないと、なかなかかからないということで、国の交付金を活用する中で、逐次今切りかえておりまして、ほぼ最新型に近い形のもの20基持っておりますので、そういったものを今いろいろ御指導していただくのが必要じゃないかという話もありましたので、そういった取り組みを最新のまたわなを使いながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） そういう県から含めましても、先ほど言われたことにおいてはですね、前年度、昨年度も130頭からとって努力されていると。この132頭は、ほとんど猟銃による捕獲か、あるいはわな捕獲もあるのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） わなでとったのは2頭だけです。あとは銃器で、2頭だけわなです。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） この中でもですね、農業被害等は農林課と違うから出ていないわけですけども、厳然たるイノシシの被害ということと言うと、全体的な被害額、熊、猿あるわけですけども、何割ぐらいをイノシシというふうに反省し、対策を立てておられるのか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ほとんどがイノシシ被害、30年度のこれは農済で調べた数値だと、農林課からちょっともらった数字なんですけど、イノシシによる被害が115万円、そのほかは鳥が4000円ということで、あとは被害額の算定はございませんので、ほぼ100%イノシシと考えてもらっていいかと思います。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。いずれにしたってですね、今皆さんが頑張っていて支援をしている猟銃免許を取られる方々ですね、ここ四、五年で何人ぐらいふえておられるのか。それで、そういう人たちを養成するんじゃないかと、ただ申請して補助金補助してもらいたいんだということで、その補助をしておられるのか、それともこちらからですね、ある程度働きかけて、PRをしてこの補助事業もやっているからぜひ取って協力してもらいたいというふうにやっているのか、その点についてはどのような。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、猟銃資格を取る際に、こちらのほうで補助金を出しております。大体年にここ数年で言うと二、三人ずつその補助制度を使って資格を取っております。資格を取るときに、必ず実施隊に加入してください、これが条件ですので、必ず有害鳥獣のそういった捕獲の部隊には入っていただいております。ただ、きのう、きょう取った人間がいきなり実践現場でですね、すぐ撃てるようになるかということ、なかなか難しいところがありますので、これについては諸先輩方といいますか、ベテランの方からも指導していただく中で、うまくとれるような形に持っていけるようにその会の中でもお願いしているようなところでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 被害のですね、減少を大事にしながらも、特にですね、先ほどお話しした熊もイノシシも、場合によっては人命損傷の危害が非常に想定されるだけにですね、ひとつ重点的にですね、農業被害のみならず、

人的被害にも及ぼすということで、今後ともですね、重点的に力を入れて捕獲に努力していただきたいと思います。
終わります。ありがとうございました。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書39ページ、妊産婦・子ども医療費助成事業ということで。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 最初のときにちょっと質疑をさせていただきましたので、その部分は割愛させていただきますまして、妊産婦、市民税の所得割非課税世帯というふうになっておりますが、これはどのくらいの世帯数なのか、そしてその対象者は何人おられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） これは妊産婦・子ども医療の妊産婦のほうですけども、近年はですね、利用された方はいらっしゃらないという状況になっております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり少子高齢化といったところが影響しているのでしょうか。そして、当市では出産できる環境がほとんどないといったところで、上越地域、市内、そういったところの利用になっていくといったところもあります。また、これはあくまでも非課税世帯といったところでございますが、今後のところはまたその医療費助成の部分で拡大をぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（堀川義徳） 次にですね、概要書39ページ、すくすく親子健康づくり事業。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 新しいもので、新生児の聴覚検査費用助成ということで、現在ですね、国・県、そして当市において、聴覚障がい的人数、状況についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 聴覚障がいの国県の数字はちょっと持ち合わせておりませんが、生まれつき耳が聞こえにくい新生児というのは、大体1000人に1人から2人というふうに言われております。当市の状況で、じゃ聴覚障がいの方が発見されたかということなんですけども、平成29年度はいらっしゃいませんでした。ただ、28年においては2人乳幼児の段階で聴覚障がいがある方がいらしたんですけど、1人は再検査の結果異常はなしと。もう一方については、途中で転出をされたため、その後のちょっと後追いはできていないという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 早期発見すれば一応完治するという確率が高いということで見てもよろしいですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 乳幼児、まず出産されて3日間以内にこの新生児の聴覚検査をしていただくんですけども、それから受けて異常等が疑われる場合については、専門の医療機関、耳鼻科さんのところに行っていただいて確認をしてもらうということになります。完全にということではありませんけども、耳鼻科専門医に言わせると、早期の介入がやはりその後の状況にはいい対応ができるということと言われております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） これは、そもそも全員ですか、それとも希望制ですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 平成29年にですね、赤ちゃんをお産みになった方々の中で、4人受診をされなかった方がいらっしゃいました。その方々に理由を聞くと、費用が多少かかるとか、必要性を感じないという御意見がありました。そんなのがありまして、この検査費用が大体5000円から6700円ぐらい、ちょっと病院によって違うんです

が、かかります。それについて今回5000円の補助を出すと。そのことによって、基本的には全員からお受けいただきたいという考え方でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 自己負担がそうすると1700円程度になりますので、非常に受けやすくなりますので、全員からまた受けていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書40ページ、ごみ減量・リサイクル推進事業ということで、予算書187ページ。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これもこの間総括質疑の中で出ました。それで、1人当たり何キログラム減量するといつて、幾ら説明してもやっぱり目に見える目標が必要だと。そういう点で例えばトマト1個分だとか何かと、そういう話も提案ありましたよね。どういうふうに考えておられますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 市の一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみのまず総量をどれぐらい減らすかという目標を立てて、その中で市民一人一人がどういう活動をすればいいかということで、1人1日当たり何グラムの排出量というような目標の立て方をしております。29年度の実績で言いますと、1人1日当たり19グラム減らせば一応目標達成ということになっております。前回の議会の中で、ちょうどミニトマトが大体22グラムなんだそうです。ということで、例えばということで、ミニトマト1個減らしましょうと、そうすると何となくイメージが湧くかなとございますので、その辺30年度の実績がどうなるかというのはまだ出ていないわけなんですけど、若干ちょっとふえそうな雰囲気がございますので、その辺もうちょっとビジュアルといいますか、感覚がつかめるような目標の出し方、単に数字だけじゃなくて、やはり何か想像つくようなものに例えるといいかなと思っておりますので、そういう形で31年度また市民の皆様にご協力をお願いしていきたいなというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今のごみばっかじゃないですけど、例えば排出量を減らすか何かというときになったら、やはり重さ、無機質な数字だけ並べるよりも、そういう提案のあったような工夫で、例えばこのようなミニトマト1個分なら、これはごみに出しちゃおうかと思ったけど、腐っているわけじゃないから食べちゃおうかといえば、それだけ減るわけですからね、そういう点ではPRの仕方もほかの合算の所管のともそうですけど、環境生活ばっかじゃなくて、そういう工夫もぜひ交えて取り組んでいただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 外国版のごみ出しカレンダーというのを作成されておりますけど、今外国人がかなりふえてきて、いつときだけいる外国人もかなりいるんで、その辺の認知度はどのような把握をされておりますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

赤倉や斑尾においてですね、近年そういった宿泊業を営む外国人の方が非常にふえているように聞いております。ごみの出し方につきましては、一応外国人向けに4カ国語ということで、英語、タガログ語、中国語、ハンダ語を作成いたしまして、希望者に配布しているところであります。そのほかにですね、我々が直接そういう方と触れ合う機会というのは、変な内容なんですけど、クリーンセンターとか、再資源センター、そういったところに外国人の方が直接お持ちになる場合もあります。カレンダーをよく見ていただいているのかどうかはあれなんですけど、そこら辺の施設では特に今のところ問題は起きておりません。それと、赤倉ですかね、赤倉にかけて外国に居住し

ていたことのある女性の方で、ペンションを経営されている方がいらっしゃるということで、その方が何か外国人の方にこちらにも相談したいのがたまにあるんですけど、うまくつないでいただいているような、そういった人的な御協力をいただいている中ですね、大きなトラブルには今なっていないというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 事業所のごみ減量についてのところなんですけど、特養など施設は、非常に厚い、しっかりとした段ボールがたくさん出るんですね。それから、機密文書もたくさん出ます。その辺をこの事業所向けエコニュースを発行されていて、効果は出ていますでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 事業所エコニュースで、要はごみとして出すと当然お金がかかるんで、例えば段ボールでもこれはただで引き取ってもらえば、当然お金かからないということで、効果が出ているか出ていないか、その特養さんの取り組み自体の問題にもなるんですけど、そういう形で引き続き協力といいますか、そういったお願いはしていきたいなというふうに思っております。特養さん自体がどういう収集の仕方をしているかにもよるんで、ちょっと一概に何と聞いてみようも、業者さんをお願いしているのかなというふうな気もするんですけど、そこで分けてもらえれば事業者自体のごみの分別がちょっと甘いところがあるんで、特養さんでも十分分けて出してもらいようにまた指導のほうはしていきたいなというふうに思います。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私が以前おりましたところで、このエコニュースを見たことで、段ボールを全て出さないという形で、職員が搬入するといった方法をとりました。それから、機密文書も機密文書入れというものをきっちりつくって、それを密封して持っていくというふうなこと、これはもう常に話をしていかないとすぐ忘れてシュレッダーにかけちゃうんですね。そんなこともありますので、ぜひとも広げていただきたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、概要書41ページ、焼却施設管理運営事業ということで。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 施設の長寿命化を行うことで、何年くらいの延命を図っておるんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、環境省のほうで長寿命化総合計画作成の手引というのをつくっておりますが、その中でもうたわれておりますが、私どもとしては15年の延命を図るということで、施設の改修を行う考えでおります。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、15年ということで、大規模改修はいつを予定されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 国の交付金を活用して行うこととなりますが、工事自体は33年度から35年度の3カ年を予定しております。

○委員長（堀川義徳） それでは、じゃ4款の中で概要書に載っていない事業について質疑を行いたいと思います。

まず、初めに、4、1、3の不法投棄防止対策事業ということで。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これいいですか。じゃ、これなしということで。

その次にですね、4、2、2余熱利用施設維持管理事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ほっとランドの施設管理委託料が770万ぐらいで、総計の予算が890万で事業が進められておりますが、入場料などを含めて、このほっとランドでの経費というか、全体の予算はどのぐらいかかっているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 指定管理者が行う全体経費につきましては、利用料収入が入りますが、予算上で出ている指定管理委託料775万4000円のほか、利用料収入ということで1097万1000円を足した指定管理全体としては1872万5000円、このほかに市が直接行う修繕ですとか、保険、点検委託料、これが119万5000円ありますので、合計しますと1992万円の総額予算となります。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ここ何年間の利用料の推移はどうでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 経年的にいきますと、平成29年度若干伸びがございましたが、今年度12月までの事業になります。12月までの総利用者数で言いますと、前年度比マイナス4.7%となっております。これは、上越妙高駅前に新しいお風呂がオープンしたというのが若干影響しているというように分析しているところであります。

○委員長（堀川義徳） 次に、4、2、2、これ最終処分場維持管理事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 当初の予定ですと、平成13年度に供用開始して15年間、平成27年で終了の予定でしたが、減量化により現在も使用しております。今の状態が続くとあと何年間ぐらい使用可能なのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、あいていけばいつでも入れられるというものでございませぬので、一応県の環境センターといいますか、県に届け出ること、現時点では40年度までの埋め立てということで最終処分場を利用する計画となっております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 40年度ということは、あと10年ということですね。それで、今最終処分場の残量の容量算定の業務委託が14万3000円という数字が出ておりますが、これは毎年行うものなんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、環境省の省令の中にですね、残余の埋め立て容量を把握することという省令の中にありますので、これについては毎年11月末、雪の降る前にながら全部その年度のものが入ったかなというところに覆土した上で、実際に測量して埋め立て条件を確認するというふうに毎年行っております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） じゃ、毎年測量するという事なんですね。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） そういうことです。

○委員長（堀川義徳） 以上で4款終わりますが、4款で見落としましたことありませんかね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは、続きまして、8款のほうに移ります。

まず、初めに、概要書55ページ、除雪対策事業、予算書の243ページということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 除雪費は戻し若干入っていますけど、そんなくらいかなと思うんですけど、29年度当初予算は7億3900万、除雪委託料でした。それに補正が3億7700万、それで11億1600万、30年度は7億5200万の当初予算に3億3500万ですか、補正しましたよね。それで、31年度予算は9億1286万5000円です。それで、この前も補正のときお話ししましたが、旧3市町村の地域一括していろいろな式を使って当初予算決めているという説明がありました。そのとき注文しておいたんですけど、やっぱり雪の降り方これほど違ってくると、やっぱり地区ごとにとのぐらいただろうかと出した上で積み上げて当初予算つくるほうがいいんじゃないか、委員会でまた質疑しますからとなったけど、そういうことは積算されましたか、しても余り意味がないとお考えかどうか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今結果的にはですね、地区別の集計というのはしておりません。それと、かなり前になりますと、その資料も余り細かいのがないということもございます。それと、毎年毎年雪の降り方というのは違いますので、やはりトータル、平均で見た場合には、全体の除雪の委託料の集計の平均という今のとり方が一番いいのではないかということで、今回も計上させていただいております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 除雪ですからね、足りなければ補正するより仕方ないといえば仕方ないんですけど、やはりいつも足りないというのは、見積もりの仕方がどうなんだかという問題になると思いたので、提案したんですけど、そんなに手間暇かけても費用対効果で言えば意味がないかもしれません。だけど、ことしみたいに先ほど屋根雪処理の問題出ましたけど、新井地区と妙高高原地区、まるっきり違うんですよね。そういう点では、そういう状況もずっと続くのなら、やっぱり当初予算の提案のときも反映するような工夫が必要だと思いますが、それは配慮しておいてください。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 続いてですね、同じく除雪対策事業に関連して伺います。

本年度はですね、郊外のほうは非常に雪が多かったんですよね。そして、今までから比べると、非常に渋滞することなくスムーズにやっていたいたんですが、特に今回この前も皆さんにお願いしたとおり、堆積所細かいところ確保していただいて、スムーズになったんだと思うところも一つあるんです。ただ、今一番市民の皆さんから言われているのはですね、御存じのように郊外は雪だけは多く、交差点のですね、角切りが非常に悪くて、信号あるいは見通しが悪いと。これを何とか改善してもらえないかという強い要望があるんですが、その件についてどのようにお考えか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 特に交差点の信号機とか、隅の問題は、国道、それと県道もですね、非常に問題というふうには私ら見ておまして、シーズンの前にですね、そういう3者が集まる機会もありますので、その際にはですね、例年のように交差点については少し配慮していただきたいというような要望しているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 先日ですね、中学校の卒業式に行ったら、三、四人の先輩から特にですね、郊外は雪が多く、除雪している皆さんの努力はわかるんだけど、今の話じゃないですが、交差点の角切りの除雪と同時に、なるべく交差点の間近でですね、堆積所を設けないでもらわれないかと。というのは、その一角が高くなるだけでですね、方向指示、分離帯が本来あるところがなかなかわかりづらいから、中央のほうへ行かなくちゃいけないから、どうしても交通に支障になっているようなところが二、三カ所あると。ぜひともそういう改良もしてもらいたいという

話もあったんですが、その点については角地であったというふうに排雪の基準とか何かはどのように考えたらいいか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 道路上を堆雪場に使っているところはですね、大きく言いますと、中学校の南側、それと旧国道の杉野沢の上る県道のところだと思っておりますけれども、その辺につきましては、幅員も右折車線があって、3車線で広いということで、少し堆雪場に使用してもらっているわけでございますけれども、今後ともですね、そのたまった雪の排雪をですね、適時適切に行いまして、交差点の確保に努めていきたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。今までから比べるとですね、非常に努力していただいて、快適になってきているんですけども、先ほども申し上げたように、交通事故だけは起きないようにですね、先進的な取り組みをよろしくをお願いします。終わります。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 除雪に関してですが、昨年に比べてですね、10センチという除雪基準に変更したわけですが、私のもとには、苦情は1件だけ当初ありましたが、ほとんどありませんでした。当市においては、どのようだったか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 全体的に例年と比較しまして、いろいろと降り方によって苦情というのは多くなりますけれども、昨年と比べて件数では6割減ぐらいということですので、大変好評ではなかったかなというふうに感じております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今までよりもきめ細やかで、非常に助かったという声、また障がい者の方がですね、新井の方ですが、車椅子で外出するときに、雪の量が非常に影響するんですけども、そういうことも助かったとお聞きしております。除雪業者についてはどのような感じを受け取っておられますか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 済みません。業者さんのほうがですね、直接私のところへ来てどうのこうのという話はですね、一件もなかったように覚えております。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、同じく概要書55ページの除雪機械整備事業ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 当初予算で除雪機械の整備費があるんですけど、先ほどの説明で買いかえだと言われました。それで、現在の買いかえる対象になっている機種は、今度買うのは3.5メートルだと書いてありますけど、幅は幾つですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ローター除雪車で、除雪幅が1.5メートルのものでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 30年度のときもお願いしましたが、幅が狭いロータリー除雪車を購入する、買いかえるわけですから、ぜひ要望がそういうふうな対応もできるというのを町内会長会でも何かぜひ連絡してやって、そして狭隘の4メートルないから除雪できないんだといって、今までにそういう説明してきたような道路でも、シーズンに1回でも2回でも入るように心がけていただきたいと思うんですが、いかがですか。

- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 今回更新、新しく購入しますものの除雪幅につきましては、1.8の130馬力ということで、主には歩道を行うものでございますので、その辺車道におきまして、細かいところまで入っていけるといふふうに考えておりますので、細かいところも対応していきたいと思っております。
- 委員長（堀川義徳） 次に、概要書の56ページ、橋梁長寿命化事業ということで、予算書の247ページ。渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 橋梁長寿命化のチェック、点検する業者は分布はどこでしょうか。県内業者なんか、市内業者がやっているのか、それとも県外業者がやっているのか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 点検につきましては、建設コンサルタントということで、全て市外業者でございます。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） それは、県内ですか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 済みません。ちょっとここに県内か県外かの資料持ってきておりません。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 点検も修繕もそうですけど、市内で直接できる人はいないから、これ後でまた出てくるんですけど、市内のゼネコンと言われる人たちが請け負っても、結局は8割くらいの金で下請出しているような状況じゃないかと思うんですよね。そして、そうやった場合とか、直接市が発注した場合で、県内の業者くらいでとまっていればいいんですけど、例えば県外の業者までになってくると、大手県外しかその橋つくった業者が県外だったりするという問題もあるかもしれませんが、この前、去年でしたか、指名停止の問題もひっかかって出てきました。やはり市内、県内、地域内でコンサルタントでも施工業者でも、やっぱり技術を高めるための配慮というのはしてほしい。できるだけ県内、上越地域内の業者を育てるような取り組みをしてほしいと思いますが、いかがですか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 橋梁の修繕工事につきましては、ゼネコンさんと言われる業者であればできるような範囲のものが多くございます。ただ、プレスレスト・コンクリートの主桁を直すとかですね、抜本的に直すということになりますと、できないかもしれませんが、橋台、それと上部工もですね、かなり高欄、地覆の部分に傷んでいる部分もありますので、その辺ゼネコンさんでできるものについては、市内業者のほうへ発注を今後も計画していきたいというふうに考えております。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 高速道路の供用開始が平成9年の10月だったと思いますけど、高速道路の跨線新赤倉線、関山橋の供用開始は何年だったんですか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 新赤倉橋が平成7年の12月に竣工しておりまして、23年経過しております。関山橋につきましては、平成8年10月の供用開始で22年間経過しているということでございます。
- 委員長（堀川義徳） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） つくってから23年、22年というぐらいで、補修の必要性が出てくるというのは、何か特別な理由があったものか、その辺はいかがですか。
- 委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 2橋ともですね、少し橋台部にひび割れ、それと断面的に少し欠けているところがあったということと、それと剥離といいますか、少し浮いているところがあるということ、それと伸縮装置のほうからですね、継ぎ手のほうからの漏水があるということで、これにつきましては、下に常時100キロ近いスピードで第三者が走っていると。第三者に対しての非常に影響が大きいということもございますので、一般の橋であれば10センチ、20センチの橋が川に落ちてそんなに影響がないわけでございますけれども、そういうふうな観点から早急に修繕をしたいということで計画したものでございます。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、同じく概要書56ページ、克雪施設整備事業ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 克雪施設整備というと、主には深井戸の更新だと思うんですけど、やむを得ないと言えばやむを得ないんですけど、配慮してほしいのは、受注は市内のゼネコンがするんですけど、ほとんどが1次下請、市外だったり、2次下請、井戸屋さんがあれるんですけど。それも7割、8割、もっと低い場合もありますけど、そういう点ではそういう発注の仕方がいいのかどうかというのも含めて、やっぱり現場管理、工程管理を意識してやっていただきたいと思うんですが、どういう点を配慮しているか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 指名業者につきましては、やはり井戸管理が施工、安全管理とも適正にできるということから、市内業者さんのほうに発注をしておりますが、委員さん御指摘のとおり、ほとんどの場合下請ということになっております。これは、ただ工事の内容がですね、専門的であるということやですね、掘る機械もですね、多様化しているということがございまして、ある意味ですね、ちょっとやむを得ないところがあるのかなということは感じております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 要望しておきますけど、そんなにいっぱい出るわけじゃないから、市内の指名受けるためには、市内の業者、そういう機械を常に確保しておけなんていうのは難しい話だと思います。だけど、この井戸更新ばっかじゃないんですけど、監督会社みたいになっちゃって、ほとんど仕事しない、そして高率で98%、9%で歩切りもなしで受注しながら、ほとんど市外へ企業が出ていく、それも県外に飯山や長野の業者に出ていくという話も一覧表見るとあります。そういう点では、やっぱり入札業務も市内経済の好循環というのを頭に入れておくわけですから、そういう点で現場管理や下請通知のときは、しっかり対応していただきたいと要望しておきます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これがここに値するののかもあわせてちょっとお伺いしたいんですが、消雪パイプ結構壊れて噴き出しているところがあったり、ことしなんですか、そして消雪パイプが引かれているところのつなぎ目というんですか、そこが割れてきて落ちているとかいうような箇所も出てきておりますが、そういったところの整備、点検は、どのようにやっておられるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まず、点検でございますけども、シーズンの初めに全線業者さんのほうから消雪パイプについては点検をさせていただいておりますし、その際にですね、見つかったものにつきましては、漏水箇所等については、早急に修繕をしておりますし、またシーズン途中で水が噴き出たということにつきましては、緊急対応ということで修繕を実施しております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私水の噴き出しはある程度早く対応していただいているのかもしれませんが、消雪パイプ

のつなぎ目というか、ずっと長く道路に布設してありますけれども、割れている箇所が結構長い年数そのままになっている部分もあります。そこは、町内会として話をするのでしょうか、それとも県道であったり、市道であれば、それは建設課としてチェックをされてなさるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ほど言いましたけども、ノズル調整を兼ねまして、シーズンの前に業者さんのほうで点検をしていただいております、その際不備な点があればですね、うちのほうへ報告が来るということと、うちのほうでもですね、パトロールは定期的にはしておりますし、また地元の皆さんからですね、来た場合につきましても、うちのほうで確認をして、不備があれば対応しているというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） また、しっかりと対応していただきたいと思います。

それから、流雪溝なんですけれども、新しいところと古いところ、古いところは随分年数がたっていて、全体にグレーチングといいますか、コンクリートのふたといいますか、そこら辺が下がったり、傾いたりしている、そういう状況が結構あって、今年度も幾つか補修していただいた箇所も見ておりますが、冬期間全然だめで、雪降る前に言ってあったのに、冬期間全然やっていただけなくて、3月に入ってやっていただいたというふうなこともあります、その辺は早急に対応するということはできないのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 流雪溝につきましては、当然道路の上を走っているものですから、道路の通行にですね、支障があるということになれば、緊急的に流雪溝ということではなくてですね、道路施設として直しておりますし、また流雪溝の欠陥箇所につきましては、シーズンの前に地元の皆さんからですね、順位づけをしていただきまして、順次うちのほうで修繕を実施しているというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いろいろと御苦労なさっておられるんだろうと思いますけれども、道路というのは大変に危険、それも流雪溝という水がすごく流れる場所ですので、できるだけ早目の対応をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、同じく概要書56ページ、住まいのリフォーム促進事業ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 住まいのリフォーム促進事業、継続できてよかったと思っているんですけど、ここで総括質疑でも問題になっていましたけど、商品券が出るわけです。それで、先ほど免許証返上で最大3カ年ぐらい有効だとありましたけど、促進事業は12月、1月に完了する、そういう事業ですと、331までに期限が切られる。実際は、使い残しが出るんじゃないかと思うんですけど、使い残しの状況というのはどのようなようですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 使い残しということです。29年度でよろしいですか。29年度につきましては、交付決定額が3525万円で、商品券交付済額が同じく3525万円、使用したかということですけども、使用済額が3497万7000円ということで、使用率は99.22%というところでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） あそこで、商工会議所の建設部会との打ち合わせのときも出てきたんですけど、購入する商店街も少なくなってきたし、できれば半分ぐらい現金でという話も出ました。当面これは例えば出納閉鎖期まで、5月末までに延ばすとか、そういう対応はできないんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 出納閉鎖期までやはり支出行為を延ばすということは、ちょっとうちの今の単年度会計からいって無理だろうということで考えております。ただ、今のところ総括質疑でもお答えをいたしました。工事の完了期限を2月末に延ばしまして、それと商品券の引きかえ期限というのを今まで設けておりましたけれども、これを設定しないということと、商品券の使用期限につきましても、3月15日までということで行って行りましたが、これを年度末の3月31日にして、31年度は実施してみたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 出納閉鎖期の前に331までに支出行為が決まっていなくちゃいけないんですけど、例えば今92%だという話がありましたけど、例えば3525万円を商品券全て100%商品券の申請はできているというんですけど、そうしますと金額決まっているわけですから、それを使おうが使うまいがいいわけです。戻ってきたのだけ払ってればいいので、そういう単年度会計ではありますけど、手続上何とかしなきゃする余地はないのか、検討をお願いして質疑を終わります。

○委員長（堀川義徳） 次に、概要書57ページ、住宅取得等支援事業ということで。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 総括質疑において、樗沢議員からも質疑されましたけれども、中古住宅のニーズですが、131件ということで高まっているということでお聞きしました。家の中の家財ということが対象でしたけれども、住宅地内におけるお墓についてはどのようなか、お聞きします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回の家財処分の対象でございますけども、私どもが考えておりますのは、一般廃棄物処理業者に依頼して処分できる家庭用の廃棄物ということで考えておまして、お墓についてはですね、ちょっとその中には入りませんので、お墓については入らないということでございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 山間部におきましては、今も敷地内にお墓が設置されているという場所が多いわけですね。

処分についても、非常に費用がかかり、大変だということもお聞きしておりますが、今後検討される余地はあるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お墓までですね、ちょっと処分を今のところは考えておりませんが、これはですね、家財の処分につきましては、クリーニングも含まれているということで、やはり中古住宅を取得して活用するための一環の支援というふうに私らは捉えておりますので、外にあるお墓までですね、その中に含めるのは今のところちょっと考えてはいないというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、同じく概要書57ページ、妙高ふるさと暮らし応援事業ということで。

山川委員。

○山川委員（山川香一） じゃ、質疑させていただきます。

この暮らし応援事業も今は八木委員のほうからもあったんですが、やはり暮らしていくには住宅地がですね、安全でかつあいった中古の住宅地を求める場合ですね、環境も当然その敷地内にあるお墓とか、あるいは無登記地であったら、あるいは無管理地を紹介するときにしっかりとですね、責任持って説明できないことにはこの応援事業のあれも移らないだろうと思うんですが、その点については土地の管理、住宅の見きわめ等はですね、当市においてはどのようにやっているのか、その点について。ちょっと申し上げるとね、昨年度11月に私たち九州福岡のほ

うへ行ってきたんですが、ある自治体においてはですね、不動産鑑定士を2人くらい常駐しまして、それで移住する方々にですね、空き家等を紹介するに当たっては、土地の所有あるいは物損あるいは整備をしてですね、そして評価価格についても適切におおよその算定基準を示してですね、このくらいまでは大丈夫ですよという判定をつくってですね、紹介してやっていると。今はもう八木委員のほうからあったようにですね、我々もそこまで想定していなかったんですけども、なるほど土地とうちはひっついているものですから、そういうやつを含めて、今まで皆さん努力されているんですが、そういう問題全然なかったのかどうか、今後そういうやつも含めて整備しながら、どういうふうで紹介していくのか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今中古住宅で一番問題なのはですね、先ほど言いましたお仏壇、家財の処分と、それとその土地の中にありますお墓の処分も非常に経費がかかるということで問題でございます。また、それともう一つ問題なのが家族内ですね、本人は売ろうとしても、お子さんがですね、お金に今困っていないのに処分しなくてもいいかねというようなことで、なかなか処分に踏み切れないというようなことがあります。家財とあとクリーニングにつきましては、やはり売る建物ですね、価値を高めるということもございまして、今回補助を出すことに、支援をすることにいたしました。お墓についてはですね、先ほどから言っていますように、外にあるものということで、なかなか支援するのは難しいのではないかと思います。

それと、登記上の問題で申しますと、これは私ら仲介をしているわけございまして、宅建業者がですね、最後は売り手、買い手の仲介役として中へ入ると。その際にはですね、やはりこの物件については、幾らぐらいが妥当だということまで売り手のほうに話をしますし、買い手のほうからの相談もそこで受け付けて、値引きができるものかどうかということも含めまして、相談に乗っているということございまして。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 今ここで皆さん書いてあるように、空き家見学ツアーの開催と参加者の宿泊費を助成し、あるいは空き家等の登録物件の確保のための周知とPRを一生懸命やっておられると、非常に効果的で頑張っておるんですけども、今までの実績、二、三年の実績としてはですね、どのくらい皆さんのPRが効果があって契約に至っているか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 空き家情報登録制度で申し上げますと、転入者の数で申し上げますが、平成29年度が22組の51人ございました。30年度は2月末現在で23組、41人の方から申し込みを受けております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 人数はわかったんですけども、これによってですね、この空き家等の物件等ですね、確保された実績件数についてはどのくらいあるのか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 空き家ですね、売りたいといって登録されている物件が50件現在ございます。また、空き家をですね、利用したいという方が132人ございます。それとですね、30年度における利用登録抹消件数は40件の方ですね、何らかの都合で別ルートで成約した、今回うちの市と別ルートであれしているというものが40件登録抹消ございましたが、成約に至っている件数は36件でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 非常にですね、皆さん努力して効果が上がっていると思うんですが、今後ともですね、土地に関してですね、里道あるいは赤道ですね、それから都市計画の場合においてはセットバックを含めてですね、

いろんな問題点あると思うんですね。例えば先ほど申し上げましたように、公的な不動産取引は資格をですね、取って支援したり、あるいは専門家から相談を受けながらも、求める人たちの利便性を考えてですね、しっかりとした下地をつくって、提示して、それで最終的にはですね、市は取引に入るわけじゃなくて、やっぱり業者と個人の持ち主との取引をしていただくんだという話を伺ってきたんですが、当市においてもですね、やはりそれは登記にいくまでのですね、いろいろな順序や先ほど申し上げました土地のしっかりとした境界あるいはセットバックを含める土地の市道、それから赤道、青道ですね、境界等もしっかりと示されるような取引をしていただきたいと思うんですが、そういう支援まで考えておられるかどうか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 先ほどもお話をさせていただきましたけども、私どもは中古の土地、建物につきましては、宅建の資格のある業者さんのほうにあとはお任せをしているということでございますので、その中で登記関係ですとか、境界ということは処理されているというふうに理解をしております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。要は、トラブルなくですね、特に求める人たちが求めやすくですね、了解して妙高市の空き家をですね、一軒でも多く求めてですね、市民として提示していただければそれ以上にこうしたことはないわけですから、ぜひともそういうやつについても親切丁寧に頑張っていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（堀川義徳） 次に、概要書58ページ、U I ターン促進住宅支援事業ということで。
山川委員。

○山川委員（山川香一） 続いて、Uターン促進事業、これも非常にですね、先進的で妙高市に優先的に転入してですね、市内に就職している皆さんに補助するという取り組みは非常にあれなんですけど、この補助金のおかげでですね、当市の事業所へですね、就職されたというようなはっきりした人数等がわかったら教えていただきたい。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 現在9名の方がこの事業を利用されております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） この事業をやってですね、非常に今9人の方が就職されているということで、ますますこの事業についても力を入れていただきたいと思うんですが、一番のですね、宣伝PR等あるいは就職しながら理解を持ってこういう妙高市にはあるんですよ、魅力をどのように発信しているんか、どういうようなところに主にですね、発信しながら若い人たちがですね、就職する前にこういう制度もあります。だから、どうか他自治体よりも有利なこちらのほうへぜひというような宣伝もされているのかどうか、その点についてはどのような宣伝か、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） これにつきましては、住宅取得等支援事業、それと妙高ふるさと応援事業ともですね、同じようなPRをしているわけでございますけども、まずはチラシですとか、市のホームページ、市報での情報掲載をしております。また、東京を拠点としますシングルマザーさんのほうにもですね、マザー協会のメールマガジンで掲載をしているというところがございます。それから、首都圏での移住相談会ですとか、セミナーでのPRを行いまして、平成30年度につきましては、8回ほど参加をしています。また、妙高ファン倶楽部の皆さんへは、移住情報チラシ等の発送をしております。また、新たな取り組みといたしまして、今年度からですね、移住希望者はですね、インターネットから情報を収集しているというふうなことがありますので、来年、31年度市のホームページを

更新するというのにあわせて、移住の専用のホームページを立ち上げたいということとですね、インターネット広告もですね、一部活用しながら、自然環境に関する写真ですとか、映像などによりイメージのプロモーションもですね、少し取り組む中で、情報発信のほうをしていければというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。非常にですね、9人は実績もよろしいですし、また中身についても非常にいい話でありますから、ぜひ地元ですね、若い人たちが就職する企業ともですね、タイアップして今まで今課長から説明ありましたように、PRに一生懸命やっていただきたいと思います。ありがとうございます。終わります。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、同じく概要書58ページ、都市計画総務費。

山川委員。

○山川委員（山川香一） 続いてですね、都市計画総務費、立地適正化計画関連について伺います。

これはですね、市街地の空洞化拡散が進む中、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもとだということですが、都市機能やですね、住宅の立地と空き家あるいは空き地、あるいはですね、指定外農地と申しますか、住宅地にしたほうがいい、あるいは商店にしたほうがいいという土地等ですね、機能等も考えてコンパクトシティの立地適正化やると考えているんですが、どのような方面を考えていられるか。例えばですね、現在の新井と柳井田から含めた上越方面が非常に商業、住宅活発であるという先輩方々の話もあります。さりとて、またこの飛田地区のほうにも優良な住宅地もいっぱいあるんだという話も伺いますが、どういうところをですね、メインに考えておられるか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） まさに今その作業をですね、進めているところではございますけれども、いずれにしても、都市機能誘導区域、それと居住誘導区域というのを設定するわけでございますが、その設定方法については、今現在でコンサルさんのほうと一度下打ち合わせをした段階でございますので、まだ具体的にどこを都市機能誘導区域にするのか、また居住誘導区域にするのかというのはまだ決めていないような状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。市民の皆さんとですね、公開説明会やパブリックコメントを行うという先進的な考えがあるわけですが、ある市民に言わせるとですね、こういういい制度があって、市民のですね、要望するような施設もつくってもらえる可能性があるのかと、そういう公共の施設としてもコンパクトシティの計画の中に考えておられるのかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今回新たにですね、立地適正化計画の中には、民間企業さんのほうの活力も導入しろということが一つ柱になっておりますので、その辺は今後計画したいと思っておりますけれども、今のところ市民の皆さんからはアンケートを実施しておりまして、今現在集計の作業をしているところでございますし、また今後はですね、都市計画審議会を何度か開催いたしまして、そこでもんでいただくというふうな予定にしております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。非常に積極的ですね、それからやっぱりこういう課題をつくって、しっかりとした地区の整備計画を出していかないと、新しいまち、広く発展につなげられないと思うんで、ひとつ積極的に進めたいと思います。終わります。

○委員長（堀川義徳） 次にですね、同じく58ページ、優良宅地造成支援事業ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今の事業は、整備後の支援を道路等の帰属を条件にして補助するんですけど、手続のフローはどんなふうになるんですか。例えば帰属証明書を出すんですか、それとも寄附採納願を出すんですか。両方出すんですか。必要ないですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 開発でございますので、もし開発の関係があるのであれば、その開発の完了証明というのがあると思いますし、それとうちのほうではですね、小さなものについては、開発の書類が出てきませんので、その点についてはうちのほうで完了検査に行きまして、実際終わっているかどうかの確認をするということになります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その場合は、補助するんですけど、それは補助金出して、そこで終わりですか。というのは、今度その道路分を補助金もらっているんだからあれですけど、市へ寄附するとなると、税法上は行政機関へ寄附したことになるから、税額の控除になると思うんですよね。そういう点では補助金を出しているんだから、その上二重になってもぐあいが悪いし、どういうふうな対応をしているか、おわかりになりますか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 業者さんから言いますと、うちのほうへ無償で寄附しているわけでございますので、収入はないということだと思いますし、ただうちのほうから出ている補助金については、税金を取られるということしか今のところ確認はしておりません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今お聞きしたいのはね、今無償で事業費は適正というか、基準になっていれば補助金を出すわけですよね。そうすると、その道路分とか、公園分を市へ寄附すると、帰属は市だから。そういう条件にしていると思うんですけど、そのときに寄附した金額相当額が今度は税法上は控除になるんじゃないかと思うんですけど、こちらで補助金を出しておきながら、また今度それを寄附した、戻したときに控除になると、二重になるんじゃないかなと思って、どんな扱いしているかなと思ってお尋ねしたんですけど、わからなければわからないでいいですけど、二重にならないように配慮しておいてほしいと思います。いいですよ、後で。

○委員長（堀川義徳） 後でじゃわかったら資料提供をお願いします。

続きまして、概要書59ページ、都市公園整備事業ということで、ちょっとじゃ委員長かわります。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 都市公園整備事業ということで、これははね馬アリーナの隣ですね、今芝生の公園が統合園のためになくなるということで、あそこグラウンドゴルフやられている方が多いということで、その代替ということだと思うんですが、実際にこれ今回工事費だけ見ていてですね、特に設計がないということで、青写真というか、大体もうレイアウトは決まっているんですか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今年度にですね、少し伐採のほうと粗ならしのほうをしまして、このレイアウトといいますか、アンジュレーションといいますか、そのことにつきましては、決めてあります。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） グラウンドゴルフ私もやってみると言われて、そこでやったことあるんですよね。それで、非常にゴルフと違って、そんなに広い面積も要りませんし、非常にルールも簡単ということで、これからいわゆる

健康寿命を延ばす上ではですね、非常に有効なスポーツの一つじゃないかということで、いろいろ大会もやっているということで、何か大きな大会もこういうふうにしてこられたらなということだったんで、ぜひ私はどういった形の芝生の広場ができてですね、そのレイアウトを見たいんですね。こんな形で整備されるんでということで、またぜひグラウンドゴルフやられている方たちとですね、ちょっと協議してもらって、せっかくなんであればですね、場所もいいとこですし、割と大きな大会がですね、ここでできるような、どうせやるんだったらいいものをつくっていただければと思うんですが、その辺どうですか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 昨年ですけども、糸魚川にですね、美山だったですかね、ところにいい参考となるところがあるということで、うちのほうで見に行きましたし、担当者の意見も聞いてきました。また、こちらのほうのグラウンドゴルフもですね、協会といいますか、団体ありますので、その辺と意見交換しながらよいものをつくってきたいなというような気持ちでおります。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） 委員長、かわります。

それでは、8款に関して概要書に載っていない事業をお願いしたいと思いますですが、まずじゃ、8、1、1の土木総務費ですね、全般ということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほど除雪の補償の問題もありましたけど、30年度の事業の中で、労災事故そういうのは発注事業の中でそういうのはどんなような状況ですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 市の発注工事におきまして、2件発生しております。1つが林道上樽本線災害復旧工事、それと志の浄水場の建設工事で発生していると、2件でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今も話題になりましたけど、都市計画総務費で総括質疑もしましたけど、立地適正化計画関係でお尋ねします。

朝日町も含めて計画するんでしょうけど、朝日町の再開発の轍を踏まないような取り組みを希望すると同時に、民間の活力という、例えばここに特高賃につくったみたいにPFI、そんな格好でやるのがいいかどうかという論議もしなくちゃいけないと思いますが、そういう点ではどのくらいのエリアを今商店街もくしの歯の欠けたような格好、くしの歯どころじゃない、大きく空き地が目立っていますけど、どのくらいのエリアを想定して計画を立てるつもりか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 先ほどもコンサルさんのほうから案として出てきましたけども、かなりですね、範囲が違ってですね、都市機能誘導区域についても何案か出てきました。また、居住区域につきましても、妙高、妙高高原含めた中で、先ほども話ありましたが、和田のほうもどうだとかですね、いろんなところが対象となってきておまして、今後詰めの作業というのを当然していくという段階になっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） コンパクトシティだなんていう話も一時はやりましたけど、大風呂敷を広げたような格好にならないように。と言いますのは、下水道区域の都市計画決定を受けるとき、私もその後担当したんですけど、今杉本課長も御存じのように、大風呂敷を広げたところがあるんですね。田んぼのこんなとこまで何で下水道区域

に入れるんだなんていう、だから計画が過大になったり、少しも人が住んでいなかったり、そんなような格好になるから、計画のときはコンサルさんを信用しないわけじゃないけど、本当に成功事例をしっかり見定めるようなコンサルさんが、提供できるようなコンサルさんと組まないと、ただ補助事業が導入できるか、そこでじゃ元締めは経産省かもしれませんが、そこへ受けのいいというだけでコンサルさん来て、ゼネコンが入ってきて、あとはやっぱり何も残らなかった。また、10年、15年たつともう一度見直して、今度違う計画を立てなきゃいけない、そういうふうにならないように企画政策課長にも注文つけておきましたけど、実際の事業を都市計画事業として推進するのは、建設課でしょうから、そういう点では十分配慮した取り組みをお願いしたいんですけど、心構えをお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ことしに入りまして、国土交通省の都市整備局の何かちょっと忘れちゃったけれども、担当の補佐のほうとですね、うちのほうで事前にヒアリングといたしますか、向こうのほうからもこういうものだというのを一回説明したいということで、県庁で会ってきました。その中では、やはりコンサルさんから出てくるものについては、紋切り型のものがやっぱり出てくるということで、やはり妙高市さんが何をすべきかというのは、妙高市さん自体が決めていかないと、なかなか妙高に合った計画にはならないということを言っておられましたんで、私どもといたしましても、コンサルさんはコンサルさんとして出てくるものについては、うちのほうも今後参考と言っちゃあれですけども、していきますけども、いわゆる最後はですね、市のほうでこうしたいという思いの中で今後作業を進めていきたいというふうを考えているところでございます。

○委員長（堀川義徳） それでは、次に、8、2、1の道路橋梁総務費、予算書241ページの中段ぐらいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 済みません。先ほどの渡辺委員の優良宅地造成支援事業の中の税法上の寄附の扱いですけども、市道部分の寄附譲渡につきましては、税法上譲渡所得は非課税扱いとなるということです。

それと、補助金はですね、私もちょっと先ほど言いましたけども、法人の所得として扱われ、法人税の課税対象となりますということです。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ありがとうございます。いいんですけど、道路分は譲渡したというのは非課税扱いわかるんですけど、道路分だって金かかっているわけですから、例えば500万だの、1000万だと、築造費も入れれば用地費も入れればかかっている。それを確定申告のとき寄附金として控除されるかどうかというのを知りたかったんですけど、わかりました。また、税務課でも聞いてみます。

○委員長（堀川義徳） 次に、8、2、2道路維持事業、予算書の241ページの下段のほうなんです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは、8、4、3の災害危険住宅等移転事業。

八木委員。

○八木委員（八木清美） この事業495万2000円盛ってありますけれども、これまでの実績はどのようなか、お聞きします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 少なくともこの4年間、27年度からは実績は一件もございません。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、盛ってあるということは、想定してだと思われましてけれども、どのような地域を

想定しているのか、地域をお聞きします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この事業につきましては、豪雨、洪水、地すべり、雪崩など異常な自然現象による災害が予想され、特に土砂災害防止法の災害危険防止区域にある住宅について、移転を促進するという目的でございまして、今まで言いました土砂災害防止法に基づく特別警戒区域、これレッドゾーンと呼んでいますけれども、これにつきまして市内には185カ所の指定がございまして、これにつきましては、対象の戸数が23戸ございまして、また次にですね、建築基準法に規定される災害危険区域、これは急傾斜地のうちの住宅ということでございまして、これにつきましては、7地区指定されておまして、対象の戸数が58戸ございまして、それとですね、もう一つ新潟県建築基準の条例に規定されております崖地の近接住宅について、この制度が適用になるということでございまして、これにつきましては、新たにですね、土地を設けた場合の借り入れ利息を一括してですね、計算しまして、その当年度に補助すると、支援するというものでございまして。

○委員長（堀川義徳） ほかに8款のほうで何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは、これにて議案第2号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 所管の事項の中では、非常によくつくってもらってあると思います。それで、しかし私は共産党議員団としては、一般会計そのものに対して反対討論するという予定になっておりますので、お話ししておきます。特に子どもの医療費助成などについては、非常に一生懸命提案してもらってあります。だけど、基本的には消費税のことを抜きにしても、公共料金の値上げ、維持管理費が高くなって、利用者が減れば設置目的はどうあろうとほとんどののが方程式に入ると値上げが決まっちゃう、さっき条例には反対したんですけど、そういう条例をもとにして予算をつくっているということについては、私そのまま賛成できませんので、反対といたします。

○委員長（堀川義徳） これより起立により採決します。

議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに賛成委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀川義徳） 御着席ください。

賛成委員多数であります。

よって、議案第2号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成31年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第3号 平成31年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第3号 平成31年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書の特9ページをお聞きください。1款1項1目及び2目の国民健康保険税は、県が示した国民健康保険事業費納付金をもとに、平成31年度の被保険者の所得、人数等の推計により計上したものです。

特11ページをお開きください。下段の3款1項1目の保険給付費等交付金は、広域化により県から交付される補助金であり、普通交付金は保険給付費、特別交付金は保険者努力支援制度等の交付金について見込みを計上したものであります。

特13ページをお開きください。上段の5款1項1目一般会計繰入金は、繰り出し基準に基づいた保険基盤安定繰入金及び事務費、出産育児一時金等に係る一般会計からの法定繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特17ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費では、2020年度末から導入予定のオンライン資格確認等のシステム改修経費等を計上し、増額となっております。

特19ページをお開きください。中段の1款2項1目賦課徴収費は、減免制度改正に係るシステム改修委託の経費等を新たに計上したものであります。

特21ページをお開きください。上段の2款1項療養諸費から特23ページ下段の2款5項葬祭諸費は、平成30年度の支給実績を踏まえた額としております。その下の3款国民健康保険事業費納付金は、国保制度の改革に伴い、財政運営の主体を担う県に対する拠出金として支出するもので、特25ページまで続く一般と退職被保険者の医療給付費分及び後期高齢者支援金等分、介護納付金分それぞれの区分ごとに県の通知額を計上しております。

次に、その下4款1項1目特定健康診査等事業費は、医療保険者に義務づけられました特定健康診査及び特定保健指導の実施に当たり、必要となる健診機関への委託料及び事務費等の経費であります。

特27ページをお開きください。中段の4款2項1目疾病予防費は、国保加入者の人間ドックの受診費用に対する助成及び医療費適正化事業のレセプト点検に関する経費であります。

特29ページをお開きください。7款1項3目償還費は、広域化により県から交付される保険給付費等交付金について、平成30年度交付分の精算による償還金の見込み額を計上したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第3号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国保会計につきましては、長い間市長も配慮して法定外繰り入れをしながら独自減免制度などを維持してきて、効果があったと思うんです。それで、30年度につきましては、県移管になりましたけど、実際は保険料、納付金の額が下がったということで、独自減免の制度をストップ、つまり法定外繰り入れはしませんでした。そして、それについてただしたときに、将来どうなるかわからないけど、それはそのときに検討するより仕方ないという答弁をもらってあります。それでお尋ねしたいんですけど、31年度の納付金仮算定では、30年度の本算定の比較で妙高市の場合はプラス6%と書いてあります。そういう情報があるんですけど、妙高市は31年度は改定時期じゃないんだからしているけど、例えば32年度になればまた問題も出てくると思うんです。将来見通しと今後の対応についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今ほど渡辺委員がおっしゃったとおり、平成31年度の納付金の1人当たりの額につきましては、平成30年度に比べまして、最終的に6.1%の増となっております。その主な内訳なんですけども、県全体の医療費見込みが全体で3億4000万ぐらい上がったということですか、それから平成30年度から始まりました保険者努力支援制度の県分が約5億円ほど31年度は下がるとか、そういったもろもろの要素がありまして、県全体の納付金については、約25億円ほど上がった状況になっております。その影響で当市は6.1%ほど上がったということでございます。

今後の見通しについては、なかなかこういったいろんな要素のものが絡んでいる関係がありますが、とりあえず

私どもとすると、増加傾向にあるまず医療費の抑制をきちっと図っていくために、従来どおりでありますけれども、特定健診等の受診ですとか、それから新たに取り組みます糖尿病性腎症重症化予防の関係ですとか、あとジェネリック医薬品の使用率のアップとか、そういったものを努めてまいらなければいけないと思っておりますし、今回大幅に下がった県の保険者努力支援制度についても、市町村と一緒になってもう一度取り戻すような努力をしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国の国保都道府県単位化の大きな狙いの一つには、法定外繰り入れを解消することです。市町村が厳しい財政状況のもとでも、国保税の負担の緩和軽減のために法定外繰り入れを行ってきたわけですけど、その背景にはやっぱり高過ぎる国保税の問題、負担が限界だという問題が全国的にあります。実際減免を受けている皆さんで非常に多い、半数以上は減免を受けていました。そういう点では、31年度の状況で見ますと、軽減なしという、つまり減免を受けていないという皆さんは40%、その前の年も30年も40%くらいでした。それほどしなければ成り立たない制度です。そういう点で言うと、やっぱり法定外繰り入れを30年度はやめたんですけど、それをやっぱりやらなければ維持できない、保険証を持っていない、そういうような医者にもかかれないという重症化するような家庭がふえるんじゃないか、最後のセーフティーネットだというけど、セーフティーネットは穴だらけになってしまうんじゃないか、そういう点では市町村軽減負担の努力を国は支援すべきだと思っているんですね。滞納割合を資料で見ますと、やはり全体は4.5%ぐらいの滞納なんですけど、軽減なしの人は5.3%、それ以上の軽減があるという人は、一番軽減があるというのは7割軽減が一番大きいんですけど、その人たちはそれでも滞納があるんです、3.6%。やはり軽減がなければいほど滞納が高くなっているというのも数字でも出ていますから、これはそのまま過ごせるわけじゃない、もし国が法定外繰り入れ禁止だという、一律に禁止はしないと国会でも弁明していましたが、今後の見通しと法定外繰り出しに対する考え方はどのようなか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 今回国費が広域化に伴いまして、平成30年度から3400億投入されておりますが、その一つの目的が各市町村が行っていた法定外繰り入れの解消というものがあつたというふうに記憶しております。そんな中で、私どもの市も解消できたところがあるわけですけども、今後の見通しにつきましては、平成31年度が32からの税率の改正の検討の年になりますので、そういった今の状況の中でどういった見通しになるかというのを見きわめていかなければならないと思っておりますし、あともう一つは、今年度の予算の中で、財調のほう7000万お認めいただいている部分があります。そういった費用を見ながらですね、どういった形の対応ができるかというのは、検討させていただきたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 全国知事会なんかでは、3400億とか、3700億と言っているけど、1兆円の補助が必要だと言っているんですね、長い間。それで、市長もそういうのは理解してもらっていたんですけど、12月のタイムスにも出ていたんですけど、保健指導は半年で成果が出ているわけですね。先ほど課長が言われたように、ジェネリック使うとか、いろいろあるけど、小手先とは言わんけど、決定打にはなかなかかならない、構造上の問題がありますから。でも、私は思うに検討してほしいと思うんですけど、この後の介護保険会計でもちょっとお話ししたいと思うんですけど、今の状況で言えばどうしようもなくなるという状況だと思うんですよ。そういう点では、国保加入者だけの対象じゃなくて、ほかの保険制度に加入している人、つまり全市民を対象にしたような健康づくり運動、一大運動を進めていかないと、国保会計も介護保険の会計も成り立たなくなる。また、今度7期、8期になっても、やはり妙高市は県内トップだなんていう話になってくるんじゃないかというおそれもあります。そういう点では、

全市民を巻き込んだ運動としてやっていく、ここでは糖尿病の問題も出ていますし、いろいろ出ていますが、半年間も私今のこのようなやり方でやれば、成果が出ないほうがおかしいと思うんですけど、それはやっぱり限定した部分です。それだけでは介護保険料を下げるとか、国保税を下げるとかというところまでは、追いつかないんじゃないかと思います。そういう点では、どのような運動として考えているか、気持ちをお聞かせ願います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） 私ども課を中心にとということになりますけども、総合健康都市妙高というのを標榜して取り組みをさせていただいておりますし、2年ほど前からでしょうか、100歳運動という形で福祉介護とも一緒になってやっております。そういった形で市民の皆さんへの啓蒙、それから日々のいろんな行動変容を含めまして、可能な範囲で努力をさせていただきたいと思っておりますし、お互いに支え合うことで、この保険制度も維持できるんだということを加えて、理解をしていただくように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） じゃ、特別会計で。医療費適正化事業が71ページのとこに出ているわけですが、今までですね、皆さん努力されて本年度、また国民健康保険のですね、枠組み等も県や県内市町村との広域的な組織に変わった成果、本年度当市においても2億円を超す減額率になっております。その中でも、医療費適正化事業でですね、レセプト点検やジェネリック医療を希望の方の把握あるいはジェネリック医療品の使用差額の通知など、皆さんが努力されてですね、かなりの効果があると思うんですが、現在ジェネリック使用の割合は大体どのくらいにまで下がっているのか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ジェネリック医薬品の使用の状況ですけども、一番直近で平成30年12月の審査分では、当市は78.4%の使用率になっております。これは、県内では5番目に高い使用率というふうになっております。

それから、年間ですね、このジェネリック医薬品を使うことによつての効果なんですけども、私どもの試算では4600万ほどその効果が出ているというふうに理解しております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。これからのですね、やはりいろんなところで場所を借りてですね、根気よくこのジェネリック医療の利用を声がけをしなければならぬと思うので、ひとつ御努力願いたいと思います。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第3号 平成31年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よつて、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成31年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第4号 平成31年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第4号 平成31年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書の特45ページをお開きください。上段の1款1項1目1節現年度分は、被保険者から納付していただく保険料で、運営主体である県広域連合から提示されたものをもとに計上したものであります。保険料均等割額については、軽減特例措置の段階的な縮減により、所得の低い方に対する軽減及び被用者保険の被扶養者であった方の軽減期間が見直しになる一方で、低所得者の所得判定基準の上限が緩和され、対象者が拡大されることを反映し、2億9448万7000円を計上いたしました。

次に、中段の3款1項1目1節保険基盤安定繰入金は、県と市が負担している低所得者等に係る保険料軽減分に対する一般会計からの繰入金であります。その下2節事務費繰入金は、制度の運営に係る人件費と事務費に対する一般会計からの繰入金であります。

特47ページをお開きください。中段の5款4項1目1節のうち特別対策補助金は、人間ドックの受診費用の一部助成と低栄養防止・重症化予防等の推進に対する県広域連合からの補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。特49ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費は、人間ドック受診費用の一部助成と低栄養防止・重症化予防等の推進に係る経費のほか、職員の人件費や保険料の徴収に関する費用などの経常的な経費であります。

特51ページをお開きください。上段の2款1項1目広域連合納付金は、歳出の大半を占め、納付いただいた保険料や県と市が負担している低所得者等に係る保険料軽減分を県広域連合へ納付するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第4号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、県へ納付するトンネルのような制度ではありますが、私は今課長の説明でありましたように、軽減特例が廃止になる、その中で先ほどの一般会計の使用料ではありませんけど、数字を入れれば自動的に計算する保険料が出てくるような、そういう格好で青天井だと批判してきたんですけど、そういう意味で言うと、これは賛成できません。

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第4号 平成31年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀川義徳） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成31年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第6号 平成31年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第6号 平成31年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特76、77ページをお開きください。1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

下段の3款2項4目の保険者機能強化推進交付金は、市町村の高齢者に対する自立支援重度化防止等に向けた取り組みを支援し、一層推進することを目的とした新たな交付金で、地域支援事業に充当するものであります。

同じく3款国庫支出金から次のページの7款繰入金につきましては、介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業などに係る国・県・市のルール分の負担金、交付金、一般会計繰入金などを計上しております。

次に、歳出について申し上げます。特82、83ページをお開きください。1款総務費では、一般管理費として介護保険事業に必要な事務経費のほか、介護認定審査会費や認定調査費を計上しております。

また、特83ページの中ほどの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査分析等業務委託料は、平成33年度からの3年間に事業期間とする第8期事業計画の策定に向け、高齢者2000人を対象に、日常生活におけるニーズ調査を実施し、分析等を行うものであります。

少し飛びまして、特86、87ページをお開きください。2款1項1目在宅サービス給付費は、要介護認定者が利用する訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など、居宅サービスに係る保険給付費であります。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の施設サービスに係る保険給付費であります。

特88、89ページ、3目地域密着型サービス給付費は、要介護認定者が利用する認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホームなどに係る保険給付費であります。

下段の2項1目高額介護サービス費は、利用者負担の軽減対策として、所得に応じた自己負担額の上限が定められており、その限度額を超える額について給付するものです。

特90、91ページ、3項1目特定入所者介護サービス費は、施設サービス費や短期入所サービスの食費と居住費を所得に応じた負担とするために給付するものです。

下段の4項1目介護予防サービス給付費は、要支援認定者が利用する介護予防短期入所生活介護、介護予防通所リハビリなどに係る保険給付費であります。

特92、93ページ、下段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、虚弱高齢者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや筋力向上や閉じこもり予防を目的とした通所型サービスを提供し、介護予防を積極的に図ってまいります。

特94、95ページ、下段の2項1目一般介護予防事業は、高齢者が要介護状態にならないよう、健康寿命の延伸を図るため、3カ年計画の最終年度となる健康長寿！目指せ元気100歳運動を引き続き展開し、70歳の節目の年齢の方に対する健康講座を初め、市民に対する介護予防の啓発を行ってまいります。

特96、97ページ、下段の3項1目包括的支援事業では、在宅医療、介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会の活動強化を図るとともに、地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を地域とともにを行い、支援サービスの検討、施策化を図ってまいります。

特98、99ページ下段、認知症対策推進事業では、認知症初期集中支援チームの運営強化や成年後見制度利用に対

する助成など、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができる体制構築に取り組んでまいります。

以上、議案第6号について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第6号に対する質疑を行います。

山川委員。

○山川委員（山川香一） 75ページのところにあるんですが、前に聞けばよかったんですが、認知症対策推進事業に関連して伺います。

当市においてもですね、積極的に介護者へ支援するというので、こころのカフェ、認知症カフェの開催や介護者を集いそうですね、思いを共有でき、月1回の開催で支援しているとあるんですが、参加者は大体どのくらいおられるか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらについては、毎月1回開催しておりますが、大体10人弱の参加でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 認知症の介護については、非常に大変という話もありますし、こういうこころのカフェといいますが、こういうときにいろんな話をしですね、悩みを聞くことが重要かと思うんですが、その話題の中でもですね、特にどのような項目が出てくるか、あるいは相談が多いのはどのような項目になるのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） こちらにつきましてもですね、新たに始めた施策でございますが、まず介護者の皆様方にとりましては、同じ悩みを共通してお持ちになれる方同士の語り、いわゆる相談を打ち明かすことで、非常に自分の今までずっとですね、悩んでいたもやもやといいますか、不安が少しは和らいで、話してよかった、ここに来てよかったということになっておりますし、また実際に認知症の方につきましてもですね、けいなん病院さんのところで今実施しております。先生もおりますし、また看護師の皆様方もいる中で、そういった医療的なケアといたしますか、そういった相談もできて、大変喜んでいるというふう聞いております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。私を含めてですね、これから認知症の方が非常にふえてくるという想定もありますので、今後ともですね、ぜひとも御努力願いたいと思います。

それで、次にですね、いつもの話になってくるんですが、認知症になられた方々ですね、成年後見制度が設けられてですね、あるんですが、現在利用され、支援している方については、どのくらいおられるかについて。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この市のほうで助成しておりますのは、いわゆる低所得の方への助成ということでございます。過去にですね、これは28年度に1件、それから29年度に2件、それから30年度は12月末時点で2件でございます。5件でございますかね。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。この制度をですね、利用される、また申請されてですね、本人も同意されているということでは、非常にいいあれなんですけど、今までですね、この制度利用や相談が一番難しいと、困難であったというような問題はどのような点があったのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

- 福祉介護課長（葭原利昌） どのケースもですね、非常に困難なケースでございまして、やはりなかなか身寄りがい
なかつたりですとか、家庭環境が複雑だったりですとか、本当にそういうようなですね、本当に状況でございま
した。
- 委員長（堀川義徳） 山川委員。
- 山川委員（山川香一） 先輩方々とお話ししますとですね、財産があり過ぎてもある場合もあるし、非常に大変など
こがいっぱいあるんだという話も伺っています。今後ともですね、こういう方々が非常にふえると思うので、ぜひ
ともですね、この幅広い支援と御努力をお願いしたいと思います。終わります。ありがとうございました。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 施設の介護サービスのあり方についてお尋ねします。
施設に回診に行っていてですね、健康状態を把握する協力医師、いわゆる嘱託医と、それから介護施設の連携体制に
ついて、どのようかお尋ねします。まず、その嘱託医の種類というか、内訳ですが、私の知っている限りでは、個
人病院の医師とか、診療所等どのようでしょうか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） この介護保険施設のですね、この医師の配置でございしますが、まず運営基準の中での必
置規定となっております。そういった意味で、医師についてはですね、どの施設についても提携医療機関をお持ち
になっております。当市内の特養については、当市内の診療所の先生や県立病院の先生等々ですね、いろんな方が
なっていられるという状況でございます。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） その中で、連携体制についてどのようか、お尋ねします。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） これらのお医者様方はですね、まずその施設への定期的な往診、これがまずありますね。
これは、大体月1から2回の定期往診がございまして、それからですね、どうしても状態がですね、急変したとい
うような緊急時があります。そういったときの緊急時対応、それから入院がですね、これは必要だと、特養とか、
老健にいる場合じゃないといったときの入院先との調整ですとか、あるいは医療、それからあるいは看取りの関係
も出てきますね。そういったことで、みとりに関する家族への説明ですとか、そういったことがですね、かわり
としてなさっていらっしゃるということです。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 医師の選定ですが、総合的に診られる特に内科医ということでしょうか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） そのとおりでございます。全て内科の。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 非常に忙しい中ですね、回診にいらっしゃるということでお聞きしていますが、その利用
者の中にはですね、介護度が高い方もいらっしゃいますので、専門的に非常に処置が必要な、例えば目とか、皮膚
とか、骨とか、精神の状態ですね、そういう専門的な処置についてはどのように連携体制を組まれているか、お聞
きします。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） やはり専門の提携のドクターの見立てが優先されるんだと思います。その先生がこれは
こういう専門的のところへ行かなければいけないという判断のもとですね、調整をして、ケース・バイ・ケースで

対応しているものと思っています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そのケース・バイ・ケースについてですけれども、例えばこういう状態が悪いということで、介護士が直接協力病院のほうにお連れして受診するという場合と、それから家族が付き添い受診する場合ということで、それこそケース・バイ・ケースになるのかなと思いますが、その辺が一致していないということを聞いているんですが、それはどのように把握すればよろしいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 病院への付き添いの関係につきましては、その施設ごとによってその取り扱いが違っているというふうに承知しております。ただ、まさにケース・バイ・ケースで、一律ではないと思っています。やはりその施設においても看護師がおります。看護師が付き添っていかなければいけないケース、あるいは介護士で対応できる場合だとか、そこら辺はその状況の判断でということだと思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先ほど敬老祝金のときの話で、女性の平均寿命は88歳になったという説明がありましたけど、88歳の健康状況を介護保険の認定から見た健康状況をお尋ねしたいんですけど、88歳の人がどうかというのは、すぐデータはないんかもしれないけど、例えば5歳刻みで85歳から90歳までとか、例えばもっと広げて80歳から90歳までとかということと、この人たちが要介護度例えば施設入所の3以上の人がどのくらいで、以下の人がどのくらいという、そういうデータはありますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 先ほど88歳のお話ございましたので、調べました。88歳の方が昨年の30年の12月31日現在でございますけども、247名おります、全体ですとね、88歳。その中で、要介護3が22名、4が18名、5は27名でございます。そして、要支援1、2、それから要介護1、2を合わせた、要するに認定者ですとね、認定者の合計が153名でございます。153を247で割りますと認定を持っていらっしゃる方が62%という状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 状況はわかりました。それで、3から5の人での施設利用者の割合はどんなような比率になっていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 3、4、5のですね、この施設利用者ですが、合計いたしますと要介護認定者が908人おりますが、その中の458人が入っております、50.4%でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国の目標というか、示しているのはどのぐらいですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 目標数値はございませんが、国の今の全国平均の実態は、こちらの合計で言いますと33.5でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、妙高市はその平均から比べると17%も高いわけですね。それは、どういう理由でそうなっているとお考えですか。認定が甘いからですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） いわゆる施設整備と関係があると思っています。いわゆる施設整備が進んで、受け皿が

整備されておりますので、こういう3、4、5の重度の方、これらの方が施設に入っている方が多いということをございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 保険料も上がるけど、安心して老後を迎えられるという点では、役に立っている制度だとは思いますが、それで特養の定員、入所者の中で市内外の割合というのはわかりますか。比率でもいいですし、人数でもいいです。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 市内の特養6つございますが、その中での市内入所者が342名でございます。市外からですね、入所されている方が109名でございます。割合とすれば、市内の方が75.8、市外の方が24.2%ということで、ちょうど1年前でしたでしょうか、同じようなお話をさせていただいた当時は、市内の方が73.6、市外が26.4でございました。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今度人数ですけど、市外の人は109人だということですけど、妙高市から市外の施設へ行っている人はどのくらいあるか把握できていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 市から市外へということでは、55名が上越市、それから長野市、それから埼玉県にもお一人行っているという状況です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それぞれの事情があるんでしょうけど、状況はわかりました。

そして、さっき国保の問題でもあれしたんですけど、保険料が20市で1番だ、そういうふうになると保険料を安くするためには、何とか独自の取り組みが必要じゃないかと。ここでジェネリックというわけにもいきませんが、どのような取り組みを考えておられますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） やはり介護保険料のですね、軽減といったところでは、まずその保険料そのもののシステムと申しますか、そこら辺の軽減策といたしましては、先ほどのですね、条例改正の中にもございましたが、第1段階、第2段階、第3段階、低所得者の方の段階、その中の第2段階の割合、これは国が示しているのは0.75なんです。それについて、私どもは0.65に引き上げております。これは、20市を見ましても、国の標準のパターンの0.75を使っているのが20市中12市あるんですが、当市ではそれを0.65、これは第5期の事業計画からですが、引き下げをしていると。ここで一つ軽減の対策をしております。それから、あとはですね、やはり介護予防を進めて、要介護認定者を減らすという取り組みが何よりも大事かと思っています。要介護の認定の状況ですが、30年12月末現在の介護度別の認定者は2330人となっております。ちょうど前年の1年前との比較では、2381人ございましたので、今現在では昨年と比べて51人要介護認定者が減っているというような状況であります。こういう状況をやはり継続的にこれからもですね、続けていけばですね、保険料の低減にはつながっていくのかなと思って努力してまいりたいと思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 要望しておきます。今の認定とか、自立支援みたいな格好で言うと、健康でいなければならないわけですから、国保の所管と、国保というのは国民健康保険だけじゃないんですけど、市民の健康づくりに連携して取り組んでいただいて、介護保険料、減免とかいろいろ率を変えとかと、そういう努力はありますけど、

それはあくまでそこだけのものですから、トータルで考えなきゃいけない部分もありますので、ぜひ連携した取り組みをお願いして質疑を終わります。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第6号 平成31年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

陳情第5号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の採択を求める陳情書

○委員長（堀川義徳） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

付託されました陳情第5号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の採択を求める陳情書であります。

陳情第5号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の採択を求める陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

山川委員。

○山川委員（山川香一） 私は、賛成いたします。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 持続可能な年金にするためには、拙速な値上げ等も難しいし、毎月支給することによって経費増大も考えられますので、現状維持でいいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私も現状維持のほうがよろしいんじゃないかなと。毎月のところは本当にいろいろと諸事情というか、事務作業が非常に多くなるというふうにも思いますので、現状というところの意見です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 皆さん支払う側の立場に立っているいろいろ心配してもらっているようですが、受け取る側に立ってみると、やはり1月単位での生活というのは非常に大事、アメリカで御存じのようにトランプさんとの間で壁の問題で予算が成立しなかったのがありましたけど、アメリカあたりは2週間ごとに払っているんですよね。そのためにいろんな暮らしが成り立っている部分があるんですけど、2カ月でいいというのは、払う側の論理であって、暮らしていくときはやっぱり1カ月単位にしてほしいというのは、生の声だと思います。私担当しているときに、下水道の受益者負担金の話をしたんですけど、そういう納期の問題で、年金で生活している人たちは、非常に生活設計、支出の管理が難しいという苦情を聞かされました。そういう点では、私は年金額も下がってきているような状況の中で、毎月支給を求めるという気持ちはわかります。そして、それを賛成します。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 毎月支給というのは、本当に低所得者にとっては大事なことだと思っておりますが、支給する

側にとっては、非常に2カ月に1回と1カ月に1回では、今後非常に費用の負担もかかりますので、今の時点では現状維持かなと考えております。

○委員長（堀川義徳） これより起立により採決します。

陳情第5号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の採択を求める陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（堀川義徳） 御着席ください。

賛成委員少数であります。

よって、陳情第5号は採択しないこととされました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（堀川義徳） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

初めに、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出なしということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

次に、（1）管内調査についてお諮りします。閉会中において、委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申し出ること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、（1）管内調査の申し出については、お手元に配付の資料のとおり申し出ること決定されました。

あわせて管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、5月17日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、管内調査は5月17日に実施することに決定されました。

なお、細部については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

○委員長（堀川義徳） 以上をもちまして本日予定されておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして建設厚生委員会を散会します。大変御苦労さまでした。

散会 午後 6時03分